

平成21年第1回当別町議会定例会 第1日

平成21年3月10日（火曜日） 午前10時開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 理事者の報告

第 4 会期の決定

第 5 議員提案第1号 市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書

第 6 請願・陳情審査付託の件

第 7 議案第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

第 8 議案第 2号 平成20年度当別町一般会計補正予算（第4号）

議案第 3号 青山農業センター設置条例の一部を改正する条例制定について

第 9 議案第 4号 平成20年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

第10 議案第 5号 平成20年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

第11 議案第 6号 平成20年度当別町老人保健特別会計補正予算（第3号）

第12 議案第 7号 平成20年度当別町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第 8号 当別町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定について

第13 議案第 9号 平成20年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

第14 議案第10号 平成20年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

第15 議案第11号 平成20年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

第16 議案第12号 平成20年度当別町水道事業会計補正予算（第3号）

第17 町長・教育長の平成21年度当初予算概要説明

散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
税務課長	村上修君
納税課長	本田敏幸君
財政課長	森田至君
企画部長	増輪肇君
企画部参与	中越辰雄君
企画課長	五十嵐一夫君
美しいまちづくり課長	東志諭君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	山崎俊彦君
住民課長	野生須敏夫君
福祉部長	武井久幸君
福祉課長	小山久夫君
子育て推進課長	三宅俊春君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君

建設水道部長	滝	本	隆	志	君
建設課長	藤	原	正	志	君
上下水道課長	吉	尾	雅	昭	君
会計管理者	高	谷		仁	君
教育委員長	大	澤		勉	君
教育長	高	橋		義	君
教育部長	高	橋		通	君
管理課長	山	田	敏	行	君
代表監査委員	米	口		稔	君

事務局職員出席者

事務局長	遠	藤		涉	君
次長	森		忠	明	君
主幹	吉	村	光	雄	君
係長	春	田	秀	彦	君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成21年第1回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

15番 柏 樹 正 君

16番 高 谷 茂 君

を指名いたします。



◎諸般の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第2、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査及び定期監査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご高覧願います。

以上、報告を終わります。



◎理事者の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第3、理事者において報告事項があれば、その報告を受けま

す。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 平成21年第1回当別町議会定例会行政報告を申し上げます。

世界同時不況による急激な経済情勢悪化の影響から、さらに深刻化を増すことが予想される雇用情勢を踏まえ、また迅速に対応する必要性から、去る1月7日に部長級以上で構

成する緊急雇用対策会議を設置いたしました。その後数回に及ぶ実務対策会議を開き、緊急雇用対応策といたしまして、経済部商工課を担当とし、雇用相談窓口を開設いたしました。経済情勢の悪化の影響等で勤め先から解雇または雇いどめなどを受けられた方を対象に札幌北ハローワークのご指導、ご協力をいただく中でハローワーク等求人情報の提供や生活支援資金情報の提供、納税相談や生活扶助等に関する相談業務を実施しております。相談期間及び時間は、1月は15日から30日まで、土日を除き午後1時から午後5時まで、役場1階会議室で実施いたしました。2月、3月は毎週月曜日、役場1階消費者相談コーナーで午後1時から午後5時まで実施しております。また、本町独自の雇用対策として、原則本町の雇用相談を受けた町内在住者を対象とし、除雪など軽作業を業務内容とする臨時職員を採用いたしました。勤務期間は、今年度中の2月、3月、2カ月で、最大10名の雇用枠を確保いたしました。現在まで18件の相談を受けており、そのうち7名の方が本町の臨時職員に応募され、6名の方を採用させていただきました。1名の方は、別に仕事が見つかったということで辞退されました。町といたしましては、今後も雇用の創出を図ってまいります。なお、このたびの町独自の緊急雇用対策の予算措置としては、緊急性をかんがみ、予備費対応で措置いたしました。

以上、報告といたします。



◎会期の決定

○議長（竹田和雄君） 日程第4、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成21年3月10日から3月19日までの10日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、3月10日から3月19日までの10日間とすることに決定いたしました。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第5、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

後藤君。

○14番（後藤正洋君） それでは、議員提案1号 市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書の説明をさせていただきます。

市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書の提出について、当別

町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成21年3月10日。

提出者、当別町議会議員、後藤正洋。賛成者、当別町議会議員、神林俊一、同じく柏樹正、同じく小野広実、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく臼杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由を説明いたします。

市内の市町村立病院は、約6割が100床以下の小規模病院であり、急激な人口減少、医師不足の深刻化、診療報酬のマイナス改定等により77%が赤字となっており、非常に厳しい経営を強いられ、病院の存続を検討する事態にまでなっている。

また、2006年に「医療制度改革関連法」が成立し、介護療養病床を2012年3月末で廃止し、医療療養病床も大幅に削減することとされた。このままでは、医療の地域格差を広げ、地域医療の崩壊を招くことになる。

これらのことから、地域医療は住民にとって、なくてはならない生活基盤であり、これを守り維持することが必要不可欠である。

よって、ここに標記意見書を提出することを提案するものである。

なお、市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書（案）につきましては各議員のお手元に配付をさせていただきましたので、ご高覧をいただければと思います。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 議員提案第1号について質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号に関して、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いについては議長に一任願います。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（竹田和雄君） 日程第6、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されておりますので、会議規則第92条の規定により、常任委員会に付託し、

内容によっては他の方法により取り扱います。

それでは、請願・陳情文書表1番、2番、3番の陳情書については総務文教厚生常任委員会に審査終了まで付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

いずれの陳情書につきましても議会閉会中も審査するものとし、その費用は議会費をもって充当いたします。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第7、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員梅枝正春氏は、平成21年3月19日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方税法の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第2号、議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第8、議案第2号、議案第3号は関連がございますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第2号、議案第3号の関連議案につきまして提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第2号 平成20年度当別町一般会計補正予算（第4号）についてであります。本補正予算は国の1次補正、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金2,314万7,000円、2次補正、定額給付金3億866万円、子育て応援特別手当958万8,000円、地域活性化・生活対策臨時交付金1億9,577万1,000円などの予算措置をし、歳入歳出ともに4億1,972万1,000円を増額いたしまして、その総額を86億6,963万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから4ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

次に、繰越明許費につきましては、5ページに記載の「第2表 繰越明許費」を、債務負担行為の補正につきましては6ページに記載の「第3表 債務負担行為の補正」を、地方債の補正につきましては7ページに記載の「第4表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、財政調整基金などへの積み立てとして基金費増8,685万2,000円、定額給付金事業費としての増額3億866万円、地域活性化・生活対策事業としての増額2億4,575万円、子育て応援特別手当支援事業としての増額958万8,000円などを増額する一方、減額予算として国民健康保険特別会計繰出金減913万5,000円、北海道後期高齢者医療広域連合負担金減1,574万5,000円、児童手当給付費減1,241万円、廃棄物処理等負担金減1,138万円、強い農業づくり国産原材料供給円滑化対策補助金減1,249万5,000円、幸町土地地区画整理事業に係る河川敷地購入費減7,649万8,000円、下水道事業特別会計繰出金減1,500万円、公債費減2,270万9,000円、定年前退職者などによる給料の減2,350万円などの減額が歳出の主なものであります。その財源といたしましては、国庫支出金5億3,168万3,000円、繰越金4,411万8,000円などを増額する一方、市町村たばこ税573万5,000円、道支出金1,895万5,000円、財産収入3,952万5,000円、町債6,910万円などを減額して措置をいたしました。

次に、議案第3号 青山農業センター設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。青山農業センターの附属施設であります倉庫を老朽化により解体し、廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 補正予算について幾つかお尋ねをしたいのですが、一括すると混乱しますので、一つ一つ解決したいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、まず非常に景気がよくなって町財政にとっても税収が落ち込むと、これほどこでもそうなのですが、そういうことで特に国の交付金の関係で12ページ、13ページにあ

りますように地方特例交付金が当別町の場合減収補てん臨時交付金という形で出ておりますが、この算出の根拠と、それからこれは確定の数字なのでしょう。今後この数字が大幅にふえたり減ったりという方向になるのかどうかということも含めて、当別町の状況が今後どうなるかということもあるのですが、今年度の分ということで考えますと270万ほど盛っているのですが、これについてはどういう認識でおられるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 財政課長。

○財政課長（森田 至君） 12ページの10款地方特例交付金、3項地方税等減収補てん臨時交付金、1目地方税等減収補てん臨時交付金ですけれども、この272万1,000円の内容ですけれども、これは平成20年4月の道路特定財源に係ります暫定税率廃止1カ月分の補てんでして、内容といたしましては当別町の部分では地方道路譲与税分として78万2,000円、自動車取得税交付金分として193万9,000円の合計271万1,000円が交付決定されているところです。この部分は、道路特定財源に係る部分ですので、今年度のみとなっております。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） ありがとうございます。ちょっと認識の違いでした。税収の落ち込み分については、別な形で交付税で算定されるのでしょうか。それをお聞きしたいのですけれども。

あわせて、お尋ねしたいのですが、26ページ、27ページで今回の国の2次補正の関係で当別町に地域活性化・生活対策費として1億9,577万1,000円、それも含めて補正が2億ちょっとあるのですが、このそれぞれの工事の事業は生活にかかわる部分等も数多くありますし、町内の企業にとってもこの事業が景気浮揚のために大いに役立つものというふうにも信じているのですが、事前にある町では議会でも全員協議会を開いて町としてこういう方策をとりたいと、申請を国にしたいというような取り組みがあったというふうには聞いていたのですが、そういうふうにはなかったのですが、景気悪化のために早急な事業執行が望まれると思うのですけれども、先ほど町長が言われたように、繰越明許という形で来年度にずらすようなのですけれども、この事業を早急に発注する、そういうおつもりがあるのかどうか、4月に入ってすぐ仕事の発注をして景気浮揚に役立てるといような考え方なのかどうか、一定の時間が必要なのかということについてお尋ねしたいのと、それから特にこの事業そのものが地元の中小企業への発注を優先させる考え方なのかどうかについてお尋ねしたい。

○議長（竹田和雄君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） ご発言のように議員協議会を開いた町があるとかいろいろありますけれども、私のほうでは町長みずから後援会の力をかりて町政説明会をしましてこの点について十二分に広く説明いたしました。こういうことをただいま予定していますよ、そして議会で議決していただきますよということを広めましたし、また建設協会長さんとか商工会長さんにも特にこういう予算枠が比較的当別の場合は少し歩合もよかったかなと思

っていましたので、少しでも早く町民に明るいニュースを送って希望を持ってもらうような行為はしておりますし、その時点でできるだけ早く発注したいという思いですということとは述べました。ただ、議会の議決をいただかなければならないことですのでけれどもということも申し添えて、情報は早く流しております。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） ありがとうございます。

重ねてお尋ねしたいのですが、17ページの民生費の国庫補助なのですが、次世代育成支援対策交付金が増になっていますが、この130万、下のほうの特別手当についてはまた別なのですが、この理由と算出の内訳についてお知らせしていただきたいのと、その下に農業委員会の活動促進事業で、これもまた53万5,000円盛っているのですが、この促進事業を増にした理由についてお尋ねをしたい。

あわせて、33ページの補助金で、これも国の制度で子育て応援特別手当というのが今回盛られているのですが、文教委員等でも説明があったようなのですが、この対象が非常に限定されているということなのですが、なぜ3歳から5歳なのかということもあるのですが、この対象が第2子という条件がついていますが、当別の該当が243名というふうに伺ったのですが、対象外になる子どもたちというのが当別の場合もかなりいるのではないかと思うのです。第2子以降で、しかも3歳から5歳ということなのですが、この条件になりますと、当別町で対象外になる子どもというのはどのぐらいいるのかということについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時27分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

子育て推進課長。

○子育て推進課長（三宅俊春君） それでは、柏樹議員さんの質問にお答えしたいと思います。

次世代育成支援対策交付金についてですけれども、これまで保育所費の中で補助対象にならなかった分が今回の施策の中で補助対象になったということで、例えば僻地保育所の送迎の車の借り上げ料ですとか、それに対応する費用について今回対象になっているところであります。

それと、子育て応援特別手当事務取扱交付金についてですけれども、今回議員さんのご発言のとおり18歳未満で2子以降ということで、今回3、4、5歳について年額3万6,000円交付されるというふうな制度でございますが、その243人以外の対象となりますと、正

確な数字はちょっと何とも今押さえてはいないのですけれども、仮に1学年250人ぐらいいるとしますと、就学前というのは6学年ですので、6倍する1,500人ぐらいになると思います。そうすると、就学前ですと243人を差し引いた数字になるのかなというふうに思っています。正確な数字を今押さえていないということでご理解いただきたいと思いません。

以上です。

○議長（竹田和雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時30分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

農業委員会局長。

○農業委員会事務局長（竹原陽一君） 17ページの農業委員会活動促進事業増53万5,000円についてでございますが、この内訳といたしましては農業委員会活動促進事業実績、年間の活動実績に伴う職員設置費等の関係で52万8,000円の増、それから農地調整事務処理件数の増に伴う増額ということで7,000円、合わせまして53万5,000円の増額ということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） もう一度重ねてお伺いしたいのですが、農業委員会の活動促進事業の増が今説明されたのですが、そうしますと実績があればふえるということなので、今後のその事業に対する基準が変わったのかどうか、特別今回に限りそういうような形になったのかという説明をしていただきたい。

それから、子育ての関係なのですが、概算でわからないということなので、1,500人という数字から引かれたのですけれども、3歳から5歳の子どもという、第2子に限定しないで、当別にいる場合は250人であれば750人ぐらいですか、250に単純でやると。そうすると、該当しない子どもたちが500人ぐらいいるということになるというふうに私計算するのですが、そのとおりなのか。何でこういうふうに不合理で不公平になってしまうのかというのがわからないのですが、この仕組みについて。あえて第2子、しかも18歳未満といういろんな条件で2歳とか6歳は該当しないわけですから、これがどうしてこうなるのかということについてはどのように説明されるのか。周知方法と、それから支給方法についてですが、これは今回の給付金と同じように、口座のほかに相談で窓口で支給されるというふうに支給の手続もできるというふうな取り組みなのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 子育て推進課長。

○子育て推進課長（三宅俊春君） 計算、正確な数字を押さえていないということで大変

失礼しておりますが、恐らく750人ぐらいですから、500人ぐらいの子が今回3、4、5歳で該当にならないだろうというふうに思っています。

それと、周知方法ですけれども、243人の家庭に直接ダイレクトメールで送って郵便で申請を受けるという形にしていまして、振り込みを原則としています。今後例えば振り込みではなくてという話があれば、柔軟に対応していけるのかなというふうに思っています、そこいらの要綱整備に今努めているところです。

それと、どういうふうに説明するのかという質問だったと思うのですが、一応多子ということで2人以上の子どもがいる場合に就学前の3年間お金がかかるだろうということで今回支給されるというふうに聞いていますので、そのように説明していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（竹田和雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時42分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

農業委員会局長。

○農業委員会事務局長（竹原陽一君） 農業委員会活動促進事業費にかかわる基準の関係等のご質問でございますが、特に基準が今年度変わったということではなくて、この事業の仕組みといたしましては例年同様なのですけれども、当初に概算で補助金の請求をいたします。その職員設置費の基準といたしましては、農業委員会の職員3名ということで補助金の要望の算定としております。3月に精算をする、実績を上げるということになるのですけれども、このときに事務局長、現在兼務になってございますが、この分も計算した中で実績の数字を出した中では増額、その部分が増額になっているということでございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） ありがとうございます。先ほどの子どもの応援特別手当の支給方法で課長が説明された部分なのですが、実は27ページの定額給付でそれぞれ1万2,000円なり2万円が当別町民全員に配られることが2次補正で確定したのですが、この支給の方法と、それからその子どもたちの支給の方法に多少ずれがありますね。というのは、3歳から5歳の子どもたち二百数十名に案内が発送されて、そしてまたそこから支給口座に振り込むための手続をするのです。ところが、定額給付の場合は、それに今度返すときに身分証明をつけなければならないでしょう。それが今度の定額給付の非常に難しい、コピーなり免許証の写しだとかというのが必要になりますよね。子どもたちの場合は必要ない

でしょう。今度の定額給付の場合は、そこが最も役所にとっては大変な部分だと思うのですが、文教委員会でもこの定額給付にかかわる説明があって私も傍聴していたのですが、実はこの議会19日までですから、19日に発送されて、実際に町民が受けられるのは、その受け取りしてから申し込みを逆に役所のほうに戻す、しかもそれに身分証明を世帯主がですか、つけて出して、それから給付作業にいくまでの期間というのは相当大変な作業だと思うのですが、このあたりについてはどこの自治体でも大変だと思うのですが、当別の場合はその体制をどのようにされるのかいま一度ちょっと説明していただきたいのですが、実はイメージとして資料をカラー版で常任委員会が出された中には、19日から発送されて、実際には23日からそれぞれの手元に申込書が届くと、自分ではできないということで役所に相談される方もいるということで、本庁というか、こちらのほうではその窓口を開いているのですが、太美地区では3日間になっていますね。これは、どこで開かれるのかわからないのですが、太美地区の場合は3日間しか相談窓口がないというのはどうなのだろうというふうな意見もあるのですが、こういう相談窓口事務を職員なり専門のパートさんなのか嘱託職員なのかわかりませんが、どういう体制でその辺の混乱なくスムーズにいくための対応をどういうふうにするのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 子育て推進課長。

○子育て推進課長（三宅俊春君） 子育て応援特別手当の申請の方法なのですけれども、定額給付金と全く同様な方法でやることを考えていまして、世帯主の申請という形になりますので、世帯主をわかるような書類の必要も出てくるということで、とりたてて定額給付金と申請内容が変わるといっわけではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 5分間休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時48分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

環境生活課長。

○環境生活課長（山崎俊彦君） 柏樹議員の定額給付金の関係でお答えいたします。

まず、相談窓口の関係でございますが、本庁におきましては所管のほうで対応を継続できると、太美地域については3日間でどうなのかと、その対応はということのご質問でございますが、この日数的には3日は連続というようなことではなくて、日をあけて3日というふうに考えております。という考え方は、申請書を家庭で受けて、内容を見て、それぞれ疑問を持たれるのは個人差が、家庭の差があるということで日をずらして受けたほうが望ましいという考え方を持っております。それで、その日数的には間をあげると、相談

窓口の開設日をあけるということでは対応できるのかというふうに考えております。職員ないしプラス臨時職員でその対応をしていきたいと考えております。

それと、もう一点、本人確認の関係でございますが、これまで所管委員会等で本人確認書類のコピー等が必要であるというようなことをご説明をまいりました。ところがといますか、3月の5日付で国のほうから問答集が入りまして、それが私どものほうに6日メールで届きました。3月5日の国の問答集が6日入りしました。この中でこの本人確認書類の関係についてなのですが、給付金のこの関係につきましては、振込先口座が申請受給者の口座である場合は他者に成り済まして受給する可能性が非常に低いことから、これをもって本人確認とすることは差し支えないという問答集の答えが入りました。それ以前は、定額給付金の国の事業費補助金交付要綱の中では公的身分証明書などにより十分な本人確認をすることということで通知が入っていたことから、これまでの委員会等のご説明をしたところでございます。この問答集の答えが入りましたことによりまして、改めてその申請案内の仕方についてこれから検討することにしております。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 実務作業が一番大変かなと。申請される住民の人も自分の身分証明が必要だということが今課長が言われたように、その辺は割愛されても、本人の口座に入るのだからそこまでやらなくてもいいという国のそれは当然のことだと思うのですが、それであれば先ほどの三宅課長さんのお話もそれにつながってくるのでしょうか。つながると思うのです。そうでないと、本人が行って本人の口座を示すわけですから、そこでの手違いはないと思うのですが、そうであればかなり改善されるかなというふうに私も思います。ただ、太美地区の相談窓口というのは、これは郵便局のところですか。ではなくて、コミセンかどこかに特設の相談窓口を設けるのですか。ちょっとわからないのですが、委員会で説明された23日からの3日間の表示ではないというふうに今課長が言われたのですが、太美の人がどこに相談に行くか、太美地区もかなり人口ありますから、この辺についてはきちんと対応していただきたいかなと思うのですが、その辺について改めてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 環境生活課長。

○環境生活課長（山崎俊彦君） 太美地域で設けようとしております相談窓口は、臨時の相談窓口ということで、会場は西当別コミュニティセンターを考えております。なお、この開設日時等につきましては、申請書等を郵送でご案内するわけですが、その案内書の中に日時を明記してお知らせするというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹田和雄君） 子育て推進課長。

○子育て推進課長（三宅俊春君） 柏樹議員の質問にお答えしたいと思います。

子育て応援特別手当につきましては、これまでも定額給付金の事務と連携をとりながら

進めてきておりますし、国のほうからの指示もそのような内容で入ってきておりまして、先ほど山崎課長が説明した本人確認をとらなくても同じ口座名であればいいですというのは私どものほうにも来ていますので、それはそのように取り進めていくことにしております。

以上です。

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第2号、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第9、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第4号 平成20年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2,072万4,000円を減額し、その総額を22億6,694万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、保険給付金3,386万5,000円などを減額するもので、その財源といたしましては国庫支出金2,320万円、前期高齢者交付金2,738万1,000円などを減額し、措置いたしましたので、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、前段で柏樹議員から質疑ありました件については、今鈴木部長のところ定額給付金の特別チームで4月20日以降をめどに住民各位に混乱のないようにそれぞれ各戸にお通知することになっておりますので、町内会長さんに聞いたとか、議員さんに聞いたとか、役場の人に聞いたとかいう情報が交差しないような体制でご発言あったような懸念を払拭するように進めさせていただき準備でございますので、ご理解いただきたく思います。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第10、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第5号 平成20年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,356万4,000円を減額し、その総額を1億5,451万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

次に、繰越明許費につきましては、3ページに記載の「第2表 繰越明許費」をご高覧いただきたく存じます。

歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金1,635万4,000円を減額し、総務費279万円を増額するもので、その財源といたしましては後期高齢者医療保険料1,793万2,000円を減額し、国庫支出金357万円を増額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第11、議案第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第6号 平成20年度当別町老人保健特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに906万9,000円を減額し、その総額を2億4,367万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、医療諸費906万9,000円を減額するもので、その財源といたしましては支払基金交付金930万6,000円、繰入金227万8,000円を減額などして措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号、議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第12、議案第7号、議案第8号は関連がございますので、一括上程をいたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第7号、議案第8号の関連議案につきまして提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第7号 平成20年度当別町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてありますが、本補正予算は歳入歳出ともに183万4,000円を減額し、その総額を10億4,94

5万円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

主な歳出といたしましては、介護サービス等諸費973万円、介護予防サービス等諸費127万8,000円の減額と基金積立金831万1,000円を増額いたしました。歳入といたしましては、支払基金交付金1,391万2,000円、道支出金166万6,000円の減額と国庫支出金1,369万円を増額し、措置いたしました。

次に、議案第8号 当別町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定についてでありますけれども、平成21年度の介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国費を財源として当別町介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置し、21年度から平成23年度の介護保険料軽減の財源に充てるため、条例を制定しようとするものです。

以上、議案2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第7号、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第13、議案第9号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第9号 平成20年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに72万4,000円を減額し、その総額を5,872万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

主な歳出といたしましては、サービス事業費73万7,000円を減額して、歳入といたしましてはサービス収入75万4,000円の減額と諸収入3万円を増額し、措置をいたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第14、議案第10号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第10号 平成20年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、国の景気浮揚対策として工事の早期発注を行うため、平成21年度に行う事業の前倒しによる債務負担行為の補正及び年度末を迎え事務事業の完了を見越しての補正となっており、歳入歳出ともに2,537万3,000円を減額いたしまして、その総額を11億6,067万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、債務負担行為の補正につきましては3ページに記載の「第2表 債務負担行為の補正」を、また地方債の補正につきましては4ページに記載の「第3表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、下水道費において管渠管理費234万6,000円、終末処理場管理費155万2,000円を増額して、建設費288万7,000円、公債費2,589万3,000円などを減額するもので、財源といたしましては繰越金571万9,000円などを増額し、繰入金1,771万8,000円、諸収入179万9,000円、町債1,100万円などを減額して措置をいたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第15、議案第11号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第11号 平成20年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして説明を申し上げます。

本補正予算は、年度末を迎え事務事業の完了を見越しての補正となっており、歳入歳出ともに70万3,000円を減額いたしまして、総額を1億1,923万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出の主なものといたしましては、農業集落排水事業費において管渠管理費70万3,000円などを増額し、建設費66万9,000円、太美町の汚水処理センター費70万3,000円などを減額するもので、その財源といたしましては諸収入3万円を増額し、使用料及び手数料73万3,000円を減額して措置をいたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第11号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第16、議案第12号を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第12号 平成20年度当別町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、高金利分の起債の借りかえ及び年度末を迎え事務事業の完了を見越しての補正となっております。

収益的収入の主なものとしては、その他営業収益213万2,000円などを増額して、給水収益480万3,000円などを減額し、収入総額を4億2,051万3,000円といたしました。

収益的支出の主なものとしては、配水及び給水費336万7,000円などを増額し、原水及び浄水費301万1,000円、営業外費用154万6,000円などを減額し、支出総額を3億9,834万円といたしました。

次に、資本的収入において、企業債8,480万円を増額し、補償金336万9,000円などを減額し、収入総額を3億9,370万5,000円といたしました。

また、資本的支出の主なものは、企業債償還金8,766万2,000円を増額し、上水道設備費1,381万2,000円などを減額し、支出総額を5億2,572万9,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第12号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午後 1時00分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



◎町長・教育長の平成21年度当初予算概要説明

○議長（竹田和雄君） 日程第17、町長・教育長の平成21年度当初予算概要説明をお願いいたします。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 平成21年度各会計予算並びに諸案件を審議いただくに当たりまして、まず、平成13年から8年間連続して前年度予算を下回り、平成13年度予算案は414ページでしたが、平成20年度はその約40%、168ページまでになりました。平成20年度は最も厳しい財政運営の年でしたが、無事、予算内で町政執行が終わる見通しになりましたことに対して、議員各位の特段のご理解に心からお礼を申し上げます。新年度の予算の概要について説明をいたします。

私が平成13年8月に町長に就任して以来、ほとんどの自営業の方がそうであるように、私は1日24時間勤務と自覚してまいりましたが、本日が2,809日目、あと113日で任期の8年が経過しようとしております。

この間、国の三位一体改革を受け、地方交付税の市町村分では21.6%の大幅な削減、そして長引く景気の低迷、一方で当別町は公債費償還のピークを迎えるなど、平成12年に第4次総合計画を策定したばかりの当別町は、町財政を根本から立て直す必要に迫られ、極めて厳しい財政運営を強いられてまいりました。

そのような状況の中で、町は「行財政システム再構築プラン」を策定して、平成15年度には197億円あった起債が、平成21年度末には159億円になる見込みであり、実に38億円の借金を少なくするということになります。

これらの改善に対する町民の皆様並びに議員各位のご理解と並々ならないご協力に心から感謝いたしております。

また、平成20年度末までの起債償還のうち5分の1は、町民のわずか100分の1である200名の町職員が実は5分の1の借金をみずからの給与を下げて返済に協力してくれたということも町民の皆様には改めて認識していただきたいと思うのでございます。しかし、私は、町職員など一部の人の犠牲によって財政を立て直すだけの町政運営というもの決してよいことではないと思っております。

私は、ことしから始まる第5次総合計画を推進していく中で、これまでの引き算から足し算の考え方に切りかえるべきだと思っております。

今までのように1,400以上もの町の事務事業一つ一つを見直しして、あれもやめる、これも削るという予算を削減するだけ、それが予算編成作業であるという考えから、起債償還のピークを過ぎた21年度からは逆転して積極的に町の収入をふやす施策に転じたいと思っております。

国は、平成20年6月の閣議決定で「経済財政改革の基本方針2008」というものにおいて、成長力の強化、低炭素社会の構築、国民本位の行財政改革、安心できる社会保障制度と質

の高い国民生活の構築などなど4つの重要課題を掲げ、その重要課題の実現に向けて、これまでの方針にのっとり、国地方を通じて最大限の歳出削減を行うことといたしました。

地方財政において、昨年8月の平成21年度地方財政収支の仮試算で公共事業関係経費は3%減らす、地方交付税は3.9%の減額が示され、極めて厳しい局面が考えられたところでございます。

こうした中、私たちは町の各所管で夏の早いときから政策評価と連動した経費の精査、事務事業の選択と重点化による予算要求作業を行い、平成21年度の予算は、健全な財政運営と持続可能な財政基盤の確立を図りつつ、新たなまちづくりの指針である多くの町民が参画した第5次総合計画での施策を基本にして異常ともいべき現況の景気対策も視野に入れたものとしております。

総合計画では4つの重点プランを挙げております。まず、1つ目の重点プランですが、「がんばる地域経済活動への支援」においては、特に当別町は、中心市街地を取り巻くように森林や田園などがあり、役場や駅がある本町市街地を核に当別町の活性化を図るために市街地の中に道の駅を設置したり、ゆうゆう24のオープンをしたり、商店街の意識改革を促しながら基幹産業である農業を振興してまいりましたが、第5次総合計画の実現に向けては、結局基幹産業の農業がもっともっと強くならなければこの町の経済はよくなるまいということがこの計画に参加した多くの人たちの総意でありましたから、農業の果たす役割は、さらに大きなものにしなければならないと考えています。

今までも農家の方は一生懸命、生産に励んでこられました。これから求められる農業は、生産者自身が農産物の生産だけではなく、最終目的の販売まで一体的に取り組み、売る幸せを感じつつ、農産物の価格低迷の中でも着実に所得向上につなげていく努力が不可欠です。

そのためには、生産者・農業団体・商工業者・消費者の連携により当別町農産物の地産地消の拡大を図る取り組みと地域ブランドのPRと地場産品の販売促進を目的として全く新しい「拠点づくり」を推進していきたいと考えています。

WTO交渉や国内の流通システムの現状では、生産から販売までにかかわる業者が一体となり、新たなルートによる地域ブランドを確立し、付加価値を高めること、これで初めて農業所得の向上が実現できると考えています。

当別町でも農産物加工に取り組む農家は最近では数軒ありますが、さまざまな情勢変化に迅速に対応するため「拠点づくり」とあわせて、農業者が安心して参加できる、農業を振興していく「組織づくり」の検討を行い、隣接する180万人の札幌市民へ、どこよりも新鮮で良質な農産物の供給可能な町というイメージを確立するべきであると考えています。

しかしながら、たくさんの農家が参加する組織を確立することは、行政だけではなかなか実現できません。

町行政と農業者及び町内外の商工業が強固な理念のもと、同じ意識を持ちながら施策を展開することが何よりも重要であり、特にJAや当別土地改良区など農業関係団体の全面

的な協力体制による「農商工連携」が不可欠となります。

当別の商店は、札幌から仕入れてきたものを売るだけではなく、当別の資源を活用したものを商品化できないか考えていただきたいのです。ゴルフ場や道民の森にエコにつながる商品開発ができるようなものがないでしょうか。だれかにイベントを開いてもらって人を呼び込むだけでなく、プロの商業者の感性で農産品や野生植物でエコな商品開発、それを支援する道は開けつつあるのでございます。

また、農家の方々は、ことしは米、麦をつくられた人は加工しなくても所得が伸びたという声が私には聞こえてきます。しかし、それは紛れもなくWTO交渉の行く末によっては瓦解するものであります。ですから、主食用米と麦作に拘泥せず、米粉用米や飼料米、安全な野菜など多岐にわたる生産に取り組み、当別の特性を生かしたブランドに向け、真剣に考えていただきたいと思います。

これら生産者・関係団体の努力により、農産物を活用した地域ブランドを創出することで新たな展望を開き、財団法人北海道農業開発公社の担い手育成本部と町は連携をして、農業者減少の抑制を図るとともに、あわせて、全国的な食品関連や流通関連業種の起業・誘致にもつながり、雇用の場を創出し人口増加に結びつく施策として推進してまいります。

逆に言いますと、現状のままでは農家人口は激減しますので、農業を衰退させてしまうと当別の人口減少を食いとめることは不可能であると思います。

次に、重点プラン2の「いきいきとした地域のコミュニティの創造」では、新しい地域づくりと行政のパイプ役として頼りになる地域担当職員を配置し、高齢化で変化する環境の中、より地域に根差した行政を推進していきます。

また、各活動団体の活動の場の一環として、ふれあい倉庫における地域ブランドPRと地場製品の販売促進、さらには町内観光情報発信に努めてまいります。

重点プランの3つ目ですけれども、「地域で見守り育てる福祉・教育環境の創造」では、特に、子どもの成長にとって集団での遊びや体験は、社会性・協調性・集団性など人間形成の基礎を培うもので極めて大切なことです。

しかし、公立幼稚園と公立保育園が恒常的に定数割れとなってきたことから、幼稚園・保育園を再編して子どもが成長していく上で一定規模の集団の形成に努めていきたいと考えております。

また、当別町に生まれ育つ子が、保護者の就労形態によって、就労の状態によって幼稚園・保育所に分かれるのではなく、ともに地域に育ち、ともに小学校に就学できる機会均等のために、幼稚園・保育所を一体化した子育て環境を形成してまいります。

平成17年3月に策定した行財政システム再構築プランで「東保育所の建替事業と幼保一元化についての検討」を取り上げ、平成17年から2カ年間にわたり「幼保一元化検討協議会」で検討をしていただいた結果、「当別町で生まれた全ての子どもが幼児期において、均等に教育・保育の機会が与えられる認定こども園の設置・移行に向けて検討すべき」との意見書が提出されました。

これを受けて、平成19年の町政執行方針で私は「認定こども園の早期建設を目指す」ことを表明し、「認定こども園設置協議会」を設置して協議していただきました。

次代を担う子どもたちを健やかにはぐくむためには、教育内容・保育サービスの充実に向けた事業展開を図ることが重要であり、そのために子育て支援パートナーとして民間活力の導入を進めていく必要があることから、「当別町幼稚園・保育所計画」を策定し、よりよい子育て環境づくりに努めていくことといたしました。

具体的な取り組みとしては、本町地区においては、老朽化が著しい当別幼稚園と東保育所を民営化し、当別幼稚園敷地を建設場所として、同一場所にそれぞれ幼稚園・保育所を合築した施設を平成23年の開設を目標として建設し、幼稚園と保育所それぞれの特性を生かしつつ、お互いに連携しながら幼児教育・保育を実施いたします。

西当別地区においては、ふとみ保育所の入所率の低下がこれも著しく大幅な定員割れが続いておりますから、民営化を目指し、平成23年をめどに認定こども園制度を活用した幼保一元化について検討いたします。

また、平成18年度より、官民一体となったバス交通体系を構築して実証運行を重ね、本年度末で丸3年を迎える当別ふれあいバスであります。この3月末か4月初めには、40万人を突破する見込みでありますから、年間約13万人余りということになりますが、このバス事業も地域に定着したものとなったと思います。

平成20年度からは、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきまして、地域・町民が主体となる協議会を設立して、実証運行を継続しておりますが、地域の足として定着するためには、年間あと2万人ほど利用増を見込み、より住民生活と一体化した取り組みが必要であると考えております。

次に、4番目の重点プランであります。「自然や田園など景観に魅せられるまちづくり」についてであります。町は、良好な景観形成を実現するために、平成20年2月に「景観行政団体」になるとともに、当別町らしい景観づくりに向けた緩やかな規制や誘導を図るために、先日、「当別町景観計画」を策定いたしました。

この計画に基づき、美しい景観づくりに町民に積極的に参加を促し、意識啓発に努めていきます。

また、農村景観の向上については、農業・農村の基盤を支えるための用排水施設などの保全や、農村景観の向上を図り、自然が美しく良好な農地により、農産物の安心・安全という付加価値を高めるため、農家の方々の持続的な努力と農家林などの形成など一層の協力により農地・水・環境保全向上対策を着実に推進してまいります。

そのほか、総合計画の基本施策の一つである「すみよいまちづくり」を推進するために、地域情報化計画を策定いたしました。

情報化の推進に向けては、今後ますます技術が発展し、その重要性はより高いものになると思います。

現在使っているIT機器やソフトウェアなどの資産を適切に維持して、国の公的年金か

らの税の徴収制度などいろいろな新しい制度に対応できるようにする、また迅速かつ確実に行っていく必要がある、「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる町の実現」を基本理念として、例えば子育てに関する町民生活の細かな情報とか、町内会ごとに小さなイベントやいろいろな活動、それで地域振興に係る情報、さらには、インターネットの中に役場の窓口を開いて町民がどなたでも自分のパソコンから書類や印鑑がなくてもいろいろな手続が可能になる電子自治体の実現を目標としてまいります。

特に、町民がみずから情報化に取り組めるように、町内の大学、学校、団体、農家、企業、その他あらゆる事業者などと「ネットワーク」をつくり、地域情報を収集した「データベース」を構築して、当別町としての「ポータルサイト」として、インターネットや携帯電話を初めとしたさまざまなメディアを通じ、全町民が相互に情報を手軽に共有できるように進めて、町の魅力を広く発信し、暮らしの中で必要とする情報を適時入手できる、町民本位の情報化を画期的に推進する仕組みづくりに取り組んでまいります。

この「ポータルサイト」を活用することによりまして、たくさんの情報が、簡単にだれにでも入手できるようになり、農業振興に必要な生産者のPRや話題性のある販売方法なども容易に情報発信ができ、農家と消費者がインターネットを通じてつながり、道内のみならず、全国から農産物の注文が受けられるようになります。

地域情報化の施策が、協働のまちづくりに新たな手段として機能し、町の大きな活力となり、地域社会全体の満足度を高める核となるように、積極的に取り組んでまいります。

今後はこの計画に基づいて、インターネットや携帯電話の操作に不得手な方にも望まれれば町職員がお手伝いして、地域の情報化を計画的に推進してまいります。

先般総合計画の説明会にたった1回だけ小さな地域にお邪魔いたしたときに、情報化はわかるけれども、今この当別町民でどれだけの人がインターネットを操作できるのだ、携帯でさえ過半数の人が操作しているとは言えないだろうという、そういう声が期せずしてございました。そういう人は、多分施設、装置、そういうものを町が支援、補助するののかという期待があったようでもありますけれども、私は申し上げました。そうではなくて、インターネットをやりたくても操作できない、そういう方には、地域担当職員制度を設置しますので、そういう方が出向きまして、隣のうちで、インターネットがあるところに集まってもらって、こういう情報が見れるのよ、こういう情報を皆さんが発信できるのよ、役場に頼んでみんなで上手に組み合わせて発信することができるのですよという、そういうことを目指そうというのでございますという説明をしてまいりました。

今後はこの計画に基づいて、望まれれば町職員がお手伝いをしてということは、どこにでも行ってお手伝いしますよと、こういうふうに使ってくださいと、かつて日本のオリンピックを裕福なうちに集まってテレビを拝見したと同じようなことをこの町から進めていこうということでもあります。

さらに、コミュニティバスは、住民生活の中から発生する廃てんぷら油を燃料として運行しており、町ぐるみで取り組んでいることが環境負荷軽減の一端を担っているというこ

とで、環境省のオフセットクレジット創出モデル事業として認定を受けております。

これは、削減した二酸化炭素排出量をお金で売買取引できるものの例として、全国の標準モデルになるというものであります。

将来的にオフセットクレジットが確立されれば、バス事業や新たなクリーン事業に取り組むための財源の一部になることは十分考えられますし、また、環境問題の取り組みやクリーンなイメージのバスの運行は、質の高い公共交通の構築にもつながり、「自然を身近に感じ活力に満ちた美しいまち当別」の実現に向けた第一歩にもつながると考えております。

北海道もプルサーマル計画を受け入れたようであります。これは、数十億円の交付金が見込めるはずであります。低炭素化事業を町民にご理解をお願いを申し上げたく思います。

今この町の多くの町民の方が思っている以上に、環境省や農水省では当別の取り組みを幸いにして高く評価していただいているということをどうか認識を、誇りを持っていただければありがたいと思います。

平成21年度は「第5次総合計画」がスタートする年であるとはいえ、経常収支比率が90%を超える現状で、投資的経費がわずか2.3%しかない実情にあり、町長選挙の年であっても財源に余裕はなく、特別な政策予算を多くしたり、8月以降に財源を残しておいたりすることは不可能で、当初予算が精いっぱい、極めて限られた財源であります。町民の財源不足に対する不安を解消し、安心して暮らせるようポイントを絞り込み予算編成をいたしました。

総合計画のエネルギー源である「自然力」「共生力」「創造力」「発信力」の4つの力を束ね、「自然を身近に感じ活力に満ちた美しいまち当別」の実現のために、新たなまちづくりに取り組んでまいります。

私は最近、「希望と美徳しか生き残れない厳しさの中で、共通の危機にさらされた時、共に立ち向かったと未来に向かって語られるようにしよう」という演説を聞き、大変共感を覚えました。

町民の皆さんの深いご理解とご協力により、当別町第5次総合計画が速やかにスタートができて、栄光の当別町開基150年のときに今この議場におられる17名の議員の皆様が全員そのゴールにおられることをお祈りして、予算説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時45分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

次に、教育長。

○教育長（高橋 義君） 平成21年度教育予算についての基本的な考え方と予算編成の概要を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今日、厳しい経済危機の中、また激しい社会変化の状況にあつて、子どもたちが、未来を切り開き、心豊かでたくましく生きる力を身につけていくために、学ぶ意欲と学力・体力の向上、規範意識や倫理観の醸成、生涯学習においても、自己の向上を図り、生きがいの持てる生涯学習の充実、青少年の健全育成のための条件整備や家庭・地域の教育力の向上など、さまざまな教育課題が山積する社会となっております。

こうした課題を踏まえ、当別町における教育行政を進めるに当たり、新年度からスタートする「第3次当別町生涯学習推進計画」を着実に推進するとともに、人と人との触れ合いやネットワークから生まれる知恵や工夫、刺激や創造、連携や協力などにより、活力と潤いのある確かな教育が展開できるよう、「ふれあい、かかわり合いの教育」を基本姿勢として教育行政を推進してまいります。

このような基本姿勢のもと、教育にかかわる諸課題と教育改革の方向性を明確にしつつ、学校支援地域本部事業など関係機関や団体、地域住民との連携の充実、教育委員会や学校教育の点検・評価による活性化、今日的課題に向けた学社連携・学社融合による迅速かつ機能的な対応、学びの充実を図る社会教育事業の改善などに努めてまいります。

また、施策の効果的推進のため、町民への積極的な情報提供に努めるとともに、教育施設の有効活用や地域の人材活用など、教育資源の掘り起こしや活用に努めてまいります。

次に、平成21年度における主な教育行政に関する施策と予算編成の概要について申し上げます。

まず、学校教育の推進についてであります。学校教育において、未来を力強く切り開く力をはぐくむため、「学力・体力の向上」や「規範意識や思いやりの心」のはぐくみを一層充実することが期待されており、そのための教育活動や家庭との連携などの工夫・改善、条件整備などが求められております。

このため、児童生徒の実態把握に基づく教育活動の改善や学校評価を生かした学校経営と運営、地域人材の活用による教育活動の充実に努めてまいります。

また、学力・体力の向上、いじめや生徒指導など、多様な課題に対応するため、幼・小・中学校の連携充実、学校教育と社会教育の一体的取り組みとともに、新たに学校教育指導員を配置し、学校への相談・支援体制や調査・統計による児童生徒の実態分析を強化・充実してまいります。

さらに、2年後に本格実施が始まる新学習指導要領の着実な実施に向けた準備を進めてまいります。

学校教育にかかわって、まず幼稚園教育の推進についてであります。幼小連携のための小学校との交流や、家庭との連携のための教育相談機能の充実を図ってまいります。

また、平成23年度からの民営化に向けて、関係者への理解活動や協議などの条件整備を

図ってまいります。

次に、小中学校教育の推進について、最初に確かな学力・体力の向上についてであります。全国学力・学習状況調査の継続実施とともに、新たに「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、実態把握と分析、改善方策の確実な取り組みを働きかけてまいります。

また、新学習指導要領で5、6年生での必修が計画されている小学校外国語活動への対応として、英語指導助手の指導時間数増を図ってまいります。

さらに、実践力向上のため、当別町学校教育研究推進協議会との連携による学校指定研究や、教職員の長期休業中の研修機会の拡充に努めてまいります。

次に、豊かな心の育成についてであります。ボランティア活動による人と人との結びつきの体験、現場実習を取り入れたキャリア教育の拡充を図るとともに、平成20年度に北海道教育委員会から指定された食育実践研究事業の成果を生かした食育指導の実践や、地域と結びついた地場産食材の活用に取り組んでまいります。

また、いじめなどの問題の解消や児童生徒の悩みにこたえるため、計画的、継続的な実態把握と指導を進めるとともに、学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談体制の充実に努めてまいります。

さらに、学習状況調査結果を活用した家庭学習の習慣化や、規律ある生活習慣の確立に向けた保護者との連携・協力を働きかけてまいります。

次に、開かれた学校の推進と教育活動の改善についてであります。学校関係者評価の工夫・改善とともに、学校だより、ホームページの拡充などの取り組みを進めてまいります。

また、小中一貫した学習や生徒指導等を推進していくため、指導内容の継続性の検討や教育活動の小中連携等を充実させていくとともに、特別支援教育における養護学校や関係機関からの支援・連携体制の整備充溢の間に図ってまいります。

さらに、大学生や学校支援地域本部事業などによる地域人材の活用により、学校支援の充実に努めてまいります。

教育環境・施設整備の充実についてであります。地域防犯連合会や関係機関、団体との情報共有や一体的活動などによる安全・安心の取り組みを推進してまいります。

また、各学校の耐震診断調査を実施するとともに、必要な耐震化に向けた実施設計に取り組んでまいります。

さらに、スクールバス運行につきましては、通学の利便性確保のため、スクールバス運行地区の中学生乗車や川下地区の通年運行を図るとともに、スクールバス運行地区における地域住民の交通手段を補完するため、平成20年度に引き続き一般混乗を試験的に実施してまいります。

続いて、社会教育の推進についてであります。大きな社会変化や科学技術の進展の状況にあって、町民一人一人が、生涯にわたってみずから学習機会を選択し、主体的に学び

続けることができる条件づくり、青少年の健全な成長のため、家庭や地域の教育力の向上と青少年の健全育成の環境づくりが重要になってきております。

これらの課題に対応するため、町民や北海道医療大学の人材、環境等の学習資源の活用や社会教育施設の有効活用による社会教育事業を推進するとともに、青少年健全育成のため、社会教育関係団体の支援による地域活動の推進や学校との連携、家庭教育の充実にかかわる事業の展開など、家庭や地域の教育力の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

まず、家庭と地域の教育力の向上についてであります。絵本を通しての「心のふれあい推進事業」や父親参加事業など、家庭教育関係事業の拡充を図るとともに、規律ある生活、基本的な生活習慣の確立のため、「早寝早起き朝ごはん」運動などを関係機関、団体との連携により進めてまいります。

また、「学校支援地域本部事業」推進のための、学校の支援希望調査や地域人材の発掘、登録などの取り組みを進めてまいります。

さらに、町民が興味・関心を持って参加できる「町民自主企画講座」や北海道医療大学との連携による「当別学講座」の開催を進めるとともに、地域人材を活用した人材バンク登録の拡大を図り、出前講座「とうべつ知恵袋」の開催増加の働きかけを進めてまいります。

青少年教育の推進についてであります。少年指導センターと学校との連携強化、指導機関、関係機関との情報共有や連携強化による巡回指導の充実などに努めるとともに、インターネット上の被害及び加害防止のため、ネット巡回を強化してまいります。

また、町内会や子ども会との連携、ジュニアリーダーの運営協力による通学合宿事業を継続実施してまいります。

文化・芸術活動の推進についてであります。読書週間の設定や絵本の読み聞かせ事業の実施、施設関係情報の充実などにより、図書室の利用促進を図ってまいります。

また、開拓郷土館の資料を活用し、小学校に郷土資料室を新たに設け、郷土の歴史学習に役立つ取り組みを進めるほか、伊達記念館・伊達邸別館の展示品の配置がえ、古文書の整理等における歴史ボランティアのかかわり合いの強化、ボランティアガイドの養成と活動支援を行ってまいります。

さらに、平成20年度補正予算の繰り越し事業として、白樺コミュニティセンターの多目的ホール床張りかえなど一部改修を実施するとともに、社会教育施設内における展示スペースの整備を進めてまいります。

スポーツ活動の振興についてであります。体育指導委員との連携を図りながら、町民・興味に応じたニュースポーツの紹介事業を推進するとともに、子どもの体力・運動機能の向上を目指し、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ指導者との連携による子どもスポーツ事業を実施してまいります。

また、幅広い年代層が多種目のスポーツに親しみ、指導を受けることのできる総合型地域スポーツクラブの本格的設立に向けた会員増加及び事業運営の支援を行ってまいります。

さらに、平成20年度補正予算の繰り越し事業として当別小学校プールの屋根改修工事を実施してまいります。

以上、教育行政に当たっての施策及び予算編成の主なものについて申し上げます。

教育にかかわる課題が山積し、これまでの仕組みや施策のあり方が大きく見直されようとしている今日、改善に向けた速やかな取り組みとともに、今日的課題の解決に向けた工夫・改善を着実に進めるため、関係機関と連携しながら教育行政の推進に努めてまいりますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（竹田和雄君） ただいまの町長・教育長の平成21年度当初予算概要説明に対する代表質問を3月12日に行いますので、質問予定者は本日本会議終了後17時までに議長に通告願います。



◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

3月11日は休会といたします。

3月12日は午前10時より開会いたします。

本日は大変どうもご苦労さまでございました。

(午後 2時02分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成21年第1回当別町議会定例会 第2日

平成21年3月12日（木曜日） 午前10時開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 町長・教育長の平成21年度当初予算概要説明に対する代表質問

第 3 議員提案第2号 平成21年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例の提出について

議員提案第3号 平成21年度における当別町議会政務調査費の交付の特例に関する条例制定について

議員提案第4号 当別町議会会議規則の一部を改正する規則の提出について

議案第13号 平成21年度当別町一般会計予算

議案第14号 平成21年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について

議案第15号 平成21年度における当別町教育委員会教育長の期末手当の減額に関する条例制定について

議案第16号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第17号 当別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第18号 当別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第19号 景観法施行条例制定について

議案第20号 当別町防犯及び交通安全の推進に関する条例制定について

議案第21号 当別町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第22号 当別町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第23号 当別町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について

議案第24号 平成21年度当別町国民健康保険特別会計予算

議案第25号 平成21年度当別町後期高齢者医療特別会計予算

議案第26号 平成21年度当別町老人保健特別会計予算

議案第27号 平成21年度当別町介護保険特別会計予算

議案第28号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

- 議案第29号 平成21年度当別町介護サービス事業特別会計予算
議案第30号 平成21年度当別町下水道事業特別会計予算
議案第31号 平成21年度当別町農業集落排水事業特別会計予算
議案第32号 平成21年度当別町水道事業会計予算
議案第33号 当別町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を
改正する条例制定について

散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画部参与	中越辰雄君
企画課長	五十嵐一夫君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	山崎俊彦君
福祉部長	武井久幸君
福祉課長	小山久夫君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
商工課参事	池田和仁君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
会計管理者	高谷仁君

教育委員長	大澤	勉君
教育長	高橋	義君
教育部長	高橋	通君
管理課長	山田敏	行君
代表監査委員	米口	稔君

事務局職員出席者

事務局長	遠藤	涉君
次長	森忠	明君
主幹	吉村光	雄君
係長	春田秀	彦君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、3月10日に引き続き、平成21年第1回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

15番 柏 樹 正 君
16番 高 谷 茂 君

を指名いたします。



◎町長・教育長の平成21年度当初予算概要説明に対する代表質問

○議長（竹田和雄君） 日程第2、町長・教育長の平成21年度当初予算概要説明に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認めませんので、町長、教育長は答弁漏れのないよう留意願います。

それでは、通告1番、小野君の質問を許します。

小野君。

○12番（小野広実君） 議長のお許しをいただきましたので、緑風会を代表いたしまして質問をしたいと存じます。冒頭拍手いただいたので、ちょっと上がりぎみになってしまいました。

初めに、皆さんご承知の行財政システム再構築プランについて少しお話をしたいと存じます。泉亭町長は、平成13年の8月に町長に就任して以来8年が経過しようとしております。この間国の政策で三位一体改革を受けた地方交付税の大幅削減、長引く景気の低迷、そして平成19年には当町の公債費償還のピークを迎えるなど、極めて厳しい財政運営を強いられてきたと私は認識しております。そのような状況の中で泉亭町長は、大変な財政の危機感を強く感じ、行政の生き残りのために大きな決断をして早急に行財政システム再構

築プランを策定しました。そして、平成17年度から実施したわけではありますが、町民の評価はなかなか厳しい評価が多く、町長にとって、また全職員にとって大変険しい道のであったと思うわけであります。この3月31日でこの険しい道、すなわち行財政システム再構築プランが終わるわけであります。行財政システム再構築プランの実施経過は、先日町長から説明をいただきました。何と4年間で38億円の借金が少なくなった。来る3月31日は、あと159億になる見込みだと、借金が。その前は197億、約200億近い借金があったわけでありますが、この4年間で38億の借金を返した。大変なわざであります。当町の行政が再建団体にならなくてよかったという一つの安心感もあります。財政の正常化の構築は、本当に町民の皆さんの理解と協力はもちろんでありますが、何といても町長が清水寺から飛びおるような思いで決断したこの行財政システム再構築プランでございます。そして、全職員の皆さんが与えられた職務を全うした、そしてなおかつ職員の給与関係、賞与の削減に職員は協力した、そういうものが相まったと思うわけであります。そういう職員の思いといいたいまいしょうか、自分の働く職場の、あるいは自分の地域のために目覚めたということでしょうか。そういう思いのたまものであったと思うわけであります。全職員の皆さんにこのことにつきましては心より敬意を表するものであります。これからは、町長の顔が少し緩んでくるのではないかなというふうに思うわけでありますが、38億も返したわけですから、本当に大変なわざだと思います。新年度は、当別町第5次総合計画が始まります。これからも職員の皆さんには健康に十分気をつけられて活躍されんことを祈念申し上げる次第であります。

さて、本題に入りますが、ことしは町長の選挙の年である改選期であります。あと4カ月余りで町長選挙が行われますが、町長にずばりお聞きしたいと思っております。町財政は、正常化に向かっているものの、まだまだ大変であります。厳しい財政難での執行は、泉亭町長でなければ正常化を図れません。ぜひ泉亭町長に引き続き3期目を目指していただきたいと思っておりますが、町長の真意をお聞かせ願いたいと存じます。

次に、町長は、予算編成の説明の中で触れておりませんでした。北海道が行う支庁制度改革についてお伺いしたいというふうに思うわけであります。よろしくご答弁をお願いいたします。支庁制度改革については、北海道議会の議論の場で最終的な局面を迎えていると認識しております。去る2月16日には北海道町村会を中心とした地方四団体、市長会、町村会、市議会議長会、町村議長会、この四団体が知事と建設的な話し合いの場にするを前提としてやっと面談したわけですが、話し合った内容は、昨年6月に道議会で議決をした北海道総合振興局設置条例、いわゆる支庁再編条例のうち北海道庁の出先機関である支庁を総合振興局という名称に変えて、そのまま部下の組織である出張所は振興局という名称に変更するのではなくして、どちらも総合振興局も振興局も同格とすべきであると四団体が意見を申し上げたというふうに私は理解しております。知事もこの議論の平行線の局面を打開するためには、四団体の意見を一定程度参酌する以外にないと思っておられたと思うわけであります。なぜなら、議決された道議会にも四団体そろって働きかけを

していただいていた旨の発言があったからであります。私も地域の振興を率先して考える立場の町議会議員として、また道民の一人として早期に最良の形で決着がつくことを望んでいるものでありますけれども、地方団体が求めているとおり、14支庁の権限、機能はそのまま存続すべきであるという立場から町長にお伺いするものであります。地方四団体は振興局を支庁の出張所とする旨の文言の削減を求めていると報道されております。単に文言の削除をすればよいのでしょうか。私は、文言の削除要望の趣旨は大きな支庁、小さな支庁が存在するのはやむを得ないが、総合振興局の権限、機能と振興局の権限、機能は同列に置かなければだめだということと認識しております。町長の認識をお伺いしておきたいと思っております。

また、幾つかの総合振興局と振興局の例を申しますが、例えば石狩地域の振興策を決定するセクションは空知の総合振興局で持つことになっておりますけれども、北海道の40%以上の人口を有し、大都市札幌を中心として発展を考える石狩地区のことを空知地域で決定することができるのかどうかということでありまして、大変私は疑問に思っております。また、胆振総合振興局と日高振興局の関係でいえば、鉄鋼や港、あるいは馬の産地ですか、馬産地というふうには産業構造がそれぞれ全く違う胆振と日高であることにもかかわらず胆振で決定できるのかということをお考えのことであります。やはりこの支庁制度改革は、非常に無理がある改革であると言わざるを得ません。町村会では、この問題をどのようにとらえているのでしょうか、つかまえているのかということをお聞かせいただきたいと存じます。

さらにもう一点、四団体の意見のとおり、同格の支庁という形になったとしても行政改革としての支庁制度改革は必要であります。将来的には、石狩支庁は北海道の中心地域として北海道経済、産業を含めてあらゆる立場で他の地域をリードする地域であります。それゆえに支庁ということではなく、北海道本庁直轄で振興策を考えていかねばならないと私は考えておりますが、町長の見解を、見識をお伺いいたします。

次に、一昨日の重点プランの一つとして頑張る経済活動への支援において、特に農業の振興について多くの説明が町長からありました。札幌市民への新鮮で良質な農産物の提供、農業商工連携、地域ブランドの創出など多くの新しい取り組みの話がありました。去年は、厚別区で軽トラマーケットを開催するなど、農家自身の新しい取り組みができました。しかし、原油価格の高騰に伴う肥料の価格の高騰やアメリカの金融不安に端を発した世界的規模での経済の低迷など、当別の農家を取り巻く環境は依然として厳しいものでありました。そのような現状を踏まえて、本年度よりスタートする当別町第5次総合計画では、基幹産業である農業をさらに強化、町としてサポートし、農業者の方々が生産だけではなく販売まで一体的に取り組む、農産物の価格が低迷している状況にあるが、農家所得の向上に向けて努力をする農家に対して町として支援していく町長の姿勢は、私も共感できるものがあります。しかしながら、先日の新聞報道によりますと、農業のPRは大消費地で成功している陰で地元商店街は衰退しているとの報道がなされて、一部商店街の方のコメント

トも掲載されておりました。地元の方々取材しての報道ですので、地域の生の声をつかまえた適切な記事と考えておりますけれども、私自身としてはこれまで町長の取り組んでこられた商業振興策についての経緯としては違う見方をしております。郊外型スーパーの進出、近郊都市への購買力の流出により商店の数も減少し、売り上げも減少傾向となったとき、このような状況を打破するため、平成14年から商店街のにぎわいの創出、あるいは集客力、購買力の増強を目的として空き店舗を活用したあえ〜るやチャレンジショップ、この事業の展開、また多目的広場まちの駅アウルを活用したイベントの開催など、商店街活性化事業の実施に対してこれまで商工振興関係予算約2億円余りを支援してきたと私は記憶しております。商業地域の環境整備として、都市計画事業を初めインフラ整備には約7億円の事業も投資されております。さらには、町と商工会とのパイプをこれまで以上に強くし、連携した活性化推進のために役場職員、部長職経験のOBの派遣と幹部職員の派遣も実施しておりました。また、私の記憶では、当時農業関係の助成金、例えば油圧ショベルによる排水整備対策、カメムシ防除実践事業ほか9件の補助事業の削減、廃止したときも商工業振興にかかわる補助金を継続していたと私は記憶しているわけでありまして。このような支援策が5カ年ほど継続したわけですが、商店街の売り上げ向上にはつながらないで商店街活性化事業としての投資効果も保たれないといひましようか、商業関係団体などのイベント開催も消極的になったと記憶しております。私も何度かイベントに参加させていただきましたが、活性化に結びつくべきイベントへの地元商店街の一体感にもいま一つ不十分なものがあつたように思いますし、参加体制の課題として残つたのではと、そんなような感じをしているわけでありまして。

そのような現状からして町としては財政再構築の段階であり、事務事業評価に当たっては外部評価委員の意見も参考にした結果から、商店街活性化に向けた補助金について効果が薄いため削減に至つたと私は思うわけでありまして、また議会としても納得した中での削減であつたと思うわけでありまして。商業を取り巻く環境も変化していく中で、商店街も高齢化が進むということでありまして、そういう中では新たなアイデアと戦略による自助努力が必要不可欠ではないかと考えております。商工会においても地域振興に結びつく事業として年末大売り出しなど実施しておりますが、さらに工夫を凝らし、商店街とも一体的な事業として改めて商業者の意欲に結びつく展開を考えるとではないかと思うわけでありまして。町長は、財政的に厳しい状況から、職員の理解を得ながら給与もカットした中で何とか町全体のまちづくりに向けて取り組み、基幹産業である農業を初め商店街の活性化も含め振興策を検討しておりました。その折にはしょっちゅう、こう言つたらなんです、町長は職員を怒りつけていたという場面も私は見ておるわけでありまして、職員もその場にいられないようなときもあつたかなというふう思うわけでありまして、それだけ町長はまじめに、真剣に取り組んでいるという姿も私は見させていただきました。そういうことは、本当に町長は大げさに言ひますと死に物狂いでこの財政構築プラン、当別町の地域を何とかしよう、あるいは財政困難の折、何とかこの借金を返さなければならぬとい

う思い、前段申し上げました清水寺から飛びおりのような気持ちで町長は決断をしたということだったと、そういう思いがあったからこそ、そういう姿がしょっちゅう見られたというふうに私は思っております。そういうふうに理解しております。これからは、38億円も返したわけですから、少しは緩んできて職員も少し仕事をやりやすくなるか、あるいはまだまだこれから頑張るのかなというふうに思うわけで、環境もよくなるというふうに思うわけでありまして、大変失礼なことを言って申しわけありませんが、そういうことだなどというふうに思うわけでありまして、また町長は、予算編成の概要説明において農商工連携による産業の活性化を強く訴えております。例えば地元でとれた新鮮な農産物を食材として地元飲食店がメニューに活用するなど、地域から優良な農産物のPRをしていくことなど、新しい方策を見出すことも商店街の新戦略となって活性化に結びつくものと私は考えますが、今後の商店街等の見解につきまして町長のご見解をお伺いいたします。

最後に、総合計画の基本施策のもう一つであります住みよいまちづくりを推進するため、情報化の推進を掲げ、町民の生活や地域活動の手助け、基幹産業である農業の振興などを目的に当別町の地域情報を集めたポータルサイトを計画、町の情報発信や情報を共有することは町民の利便性の向上に大きくつながり、IT社会がその中においてはとても必要なことだと私は考えるわけでありまして、常日ごろから町長はITに力を入れていらっしゃるわけでありまして、町民全体に情報が知れ渡るようなシステムを考えたらどうかということでもあります。しかしながら、高齢者においてはパソコンだとかインターネット、携帯電話も含めて利活用することの知識といたしまししょうか、そういうものがなかなか高齢者においてはスムーズにいかないということも考えられるわけでありまして、私もその一人であり、そういう人がいらっしゃると思うわけでありまして、IT機器を自由に使うことのできるといたしまししょうか、あるいはできない町民への対応、できる方はいいのです。その対応について町長はどのような方策を考えるか、あるいは何らかの方法を考えていただきたいというふうに思うわけでありまして、町長の私案をお聞きしたいというふうに思います。

以上、質問いたしました。久しぶりの演壇に上がりまして、ちょっと上がりましたけれども、中身は後先になって聞きづらかったと思っておりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、代表質問を終わらせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時40分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

小野君に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 小野議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

冒頭に、当別町の私の施政執行を兼ねた予算の説明の中で、既に借金をもう38億円近く返したというような表現に私のお話になっていたとしたら、これは違ひまして、今までに返しているものはそうではなくて、今回提案させていただきます予算案が成立して、それが町民のご協力ですつがなく執行されたときには38億円ぐらい借金が減るという見込みだということを申し上げて、今までには大体26億近く、私がよく言っておりますのは、私の任期が1期、うるう年を入れて1,461日と、2期ですと大体倍になるということで、1日にするとこの町は100万円ずつ借金を返してきたということになると。これだけ町民の皆さんがご理解していただいたことに感謝しているのでありまして、26億くらいということ、今まで返したものはそういうことだということを冒頭に申し上げさせていただきます。

次に、私の3期目についてのご質問がございました。ことしの2月の中旬ころ、私の後援会の役員の方から3期目も立候補すべしとのご意向を賜りました。私は、大変光栄でありがたいお話だと存じましたが、4年前とは私の身の状況が変わって、私には高齢な親がおり、現在施設でお世話になっておりますことが心の負担になっております。家庭の事情と自分自身の健康状況などを十分に考慮してご返事を申し上げることが礼儀と心得ております。4年前は、選挙の前の年の秋に後援会から推薦をいただきましたが、選挙の年の4月に正式に私自身が表明させていただいたことと記憶いたしておりますので、せっかくの後援会のご厚意が町民の皆様にご迷惑をおかけすることのないように、この議会が終了後健康検査などを受け、家族とも相談の上、責任ある態度を決定させていただきたいと考えておりますので、いま少し時間をいただきたく伏してお願い申し上げます。

なお、自分の続投いかんによらず、8月1日の任期満了まで次年度のことも念頭に入れながら町政執行に一分一秒もうまず、全力を投入する気持ちではございますことを申し添えさせていただいて、総括質問にお答えをさせていただきます。

最初に、支庁制度の改革についてのご質問にお答えいたしますが、今支庁制度をどうすべきか、市町村と国会まで巻き込んで膠着状態に陥っています。道が示した支庁再編案は、現在の14支庁を9つの支庁とし、残りの5つは支庁の出張所に格下げをするというものでございまして、長年呼びなれてきました支庁という名前は総合振興局と改め、出張所は振興局と呼ぶことになりました。石狩、檜山、留萌、日高、根室が振興局に格下げになるもので、今まで14支庁を公平に扱ってきたのになぜ格差をつけなければならないのか、理由もあいまいで、十分な説明もなく、理解に苦しむものであります。支庁再編条例は、平成20年6月28日の未明に道議会で可決されましたが、現在の道議会議員の選挙区は新たな支庁の枠組みによらず、当面現状のまま維持することということから、公職選挙法を改正しなければならない必要に迫られまして、国会まで巻き込む問題となったということは小野議員もご承知のとおりであります。公職選挙法改正案は、支庁制度改革が道議会で決まっ

たとはいえ、いまだ多くの道民の理解が得られていないという国会の野党の先生方の判断もありますし、北海道町村会の理解を得られていないと、北海道町村会が納得していないだろうという、そういう理解が得られていない問題だということで自民党の政調会では改正案を政調会長預かりと決定をいたしまして、審議をしないということで、これを受けて総務省が年度内に公職選挙法改正案の提出を行わないという方針なのでございます。小野議員もご承知のとおり、2月16日に地方四団体と知事との話し合いの場で道議会にも働きかけてはという知事の発言もあり、北海道地方四団体は、市長会、町村会、市議長会、町村議長会四団体は支庁制度改革に関する要望書を3月6日、知事と道議会に改めて、知事が道議会にも出してくれと申されましたので、改めて提出をさせていただきました。その要望書で振興局を支庁の出張所ではなく支庁として位置づけること、つまり条例から出張所という文言は削除するということのほか、地域振興条例は市町村や地域の声を十分に反映させて北海道全体の地域産業振興に全力で取り組むことなど4項目の要望事項を掲げて、14支庁を9つの総合振興局と5つの振興局に再編する枠組みについては容認する姿勢をとっています。9つと5つということはよろしいけれども、5つのほうにもしっかりとした権限を残すというようなことで出張所ではだめですよということを、簡単に言うと出張所でなければ、道議会で決まったことですからやむを得ないということをお願いしたということでございます。地方四団体の要望を受けて、知事は支庁再編関連条例の修正の検討に入ることを道議会に表明しましたが、できるだけ早く道の考え方をまとめ、道議会と相談したいとの答弁に終始いたしまして、具体的に踏み込んだ発言をしていない状況でございます。知事のほうは、一向に具体的な答弁をしていないということで、仮に地方四団体の要望どおり支庁の出張所の言葉を条例から削除し、14支庁と同格の扱いにすることになったときには、総合振興局と振興局の役割分担、権限、機能の振り分けが今のままでは極めて不明瞭で、その具体像について道はすぐにも考えを市町村に示すべきでないかと私は考えております。道の知事の提案と道議会で議決した重さを尊重して、とりあえずは出張所というものをなくしてくださいという要請はしましたけれども、直したとしても振興局の権限というものはこうであるということをお早く言いなさいということをお願いしていることでもあります。このことは、町村会も私と全く同じで、どこの町村長も全く同じで、道が修正案を示せば、条文だけではなく振興局の機能などについても検証することとしています。町村会としてそれをしっかり検証するということが今なっています。

しかし、行政改革の一環として機能の集約や人員削減を進めることで支庁制度改革を進めることが必要なことは、私は十分承知しているところで、これまでどおり14支庁の枠組みの中で道庁本庁も含めて道と道内の市町村が行政改革の名のもとに、例えば悪いのですけれども、ぞうきんを絞るようにいろんな形で支庁も、どの支庁も本庁も同率に職員の削減などを含めた改革をしていくということに異論はないという考え方でございます。現在の案は、5つのところだけ極端に絞るという感じを受けておりますので、それではいけませんよということを申しているということでもあります。現在空知支庁管内には10の市と15

の町があり、石狩支庁管内は6つの市と1つの町と1つの村があります。道央総合振興局は、これら10市15町と6市1町1村、つまり16市16町1村という33の自治体が所管する大世帯になります。そのような規模の総合振興局で、果たして岩見沢に局があって石狩支庁管内の振興の推進が可能なのかどうか、小野議員さんもその点について疑問を持たれていることと思います。私も大きな疑問を抱いているところであります。今回の支庁制度改革をめぐる一連の騒動というものは、道と市町村との間に大きな禍根を残してしまったものと受けとめております。このことから、大札幌市を含む石狩支庁については、振興局になった後も企画調整機能を残すべきだと考えております。岩見沢に本所があって石狩管内の当別や石狩市の厚田、浜益、そういうところの振興がどんな振興案が出るだろうかということは、地域ほど心配しているということをお願いしたいのであります。

いずれにいたしましても、総合振興局と振興局という言葉が残るのであれば、5つの振興局地域は最終的に機構改革などの名目のもとに規模がだんだん縮小され、大きな支庁と小さな支庁に二極化していくことが想定されます。大都市札幌を擁する石狩地域は、小野議員のご発言のとおり、北海道の40%の人口を持ち、経済産業を含めたあらゆる分野で他の地域を牽引していく地域であると確信しています。将来的には、本庁直轄で石狩支庁の振興策を策定して、本庁というのは道庁です、道庁が直轄で石狩支庁の振興策を策定して北海道全体をリードしていく形が望ましいと私は考えております。ただ、現段階ではこれ以上支庁制度の議論を続けたとしても、当別や石狩支庁の振興に関して、時間ばかりかかりますので、何も進んでいかないのではないかとというふうに予測を立てまして、石狩支庁管内の振興策として札幌圏の農業の振興について私どもは北海道に提案をいたしております。食の時代に道民の40%の食をどうするかということについて、石狩管内の農業が担うというようなことを北海道が真剣に考えるべきでないですかということを当別から提案をさせていただいているということでありまして、この提案については新篠津の村長さんとも十二分過ぎるほど十二分に議論をして、共通の価値観で北海道に石狩町村会として提案させていただいております。これを受けて石狩支庁では、都市近郊型農業振興について調査や検討していく考え方であると聞いておりまして、先般ただいま開かれている道議会にもこの調査の費用の一部を予算案として提案しているということを石狩支庁の担当部長から報告をいただいたところでございます。支庁制度改革がどのように決着したといたしましても、大都市札幌の都市機能を活用して管内市町村が発展していくことが重要であると考えており、札幌広域圏組合の中で定住自立圏構想を活用するのか、枠組みに違いはあっても札幌市との連携を強化しながら当別町が発展していくのかで石狩管内全体の発展につながっていくものと考えております。要するに支庁制度がこうなったからどうしようもないということではなくて、支庁制度の改革については石狩管内、なにかんづく当別町として好ましくないという点については、引き続き道議会並びに知事のほうにご提言を申し続けさせていただきたいということと、それとは別に札幌広域圏議会など、また札幌市と当別町と定住自立圏構想にのっとった考え方で我が町の進展のための努力を議会の皆さんと一

緒に進めさせていただきたいというのが私の考え方でございます。

次に、第5次総合計画で今後の商工業振興について町はどのように取り組むのかというお考えでございますけれども、町としては平成14年度から商工業の振興にかかわる支援として、あえ〜る、チャレンジショップ事業の展開、また多目的広場まちの駅アウルなど設置をいたしまして、つまり小職町長にさせていただきましてから今までなかったような商工に対する町単独の事業を議会の皆さんのご同意のもと進めさせていただきまして、イベントなども開催させていただきました。そのほかに、従来からの継続行政として商業地域に対するインフラ整備は、その地域だけでも7億円以上になる投資をしております。また、農協や改良区に職員を送ることはありませんけれども、商工会には現職の部長クラスの職員を継続して派遣して商工会との連携、綿密な関係を保って商工振興を図ってきたということは、小野議員さんのご質問にありましたとおり、そういうことを進めてきました。その一方で、いろいろな町単独予算をカットしなければならない施政執行の中で、特に農業については農家の方が非常に喜んでいたユンボによる農業排水整備、あるいは農家の責任でない国道や道道、町道の虫防除、それが農作物に悪さをするというので、その防除の補助金だとか、あるいは機械器具、ビニール、そういうようなものについての団体での営農の町単独持ち出し事業はことごとく削減して、そして一方では福祉でもなかったような単独予算を持ち出して議会のご同意のもとこういうことを私たちはやってまいったのですが、なかなか事務事業の評価のときには合格点が得られなかったということだということ、これをぜひ商工業の皆様にご理解をいただかなければならないことかなと思っているのでございます。当然これらを実施するためには、町職員の人件費も削減せざるを得ないような状態で、そういうものが財源の一部になっているということ、小野議員さんがおっしゃられましたように、叱咤激励、奮励して返す刀でまた農業者の方に対してもこの議場でも随分、農業が基幹産業ですから、この町は農家1戸当たりに相当のお金をつぎ込んだ形になりますので、ぜひとも今までも頑張ってくださいでございますけれども、農協など、改良区などを中心にもっと頑張ってくださいたいものだという願望を随分申し述べてきたのは、私は札幌や江別で安いものが買えればよいということではなくて、買い物は安いものが買えればよいということではなくて、そうしたら当別の市街から商店街がなくなって本当によいのですかということをお全町民の皆さんに考えていただくために、そしてやっぱり人々が触れ合う商店街というものが大切なのではないですかというようなことを何回も何回も申し述べてきたつもりでございますし、この辺のことについては議員の17人の皆さんには釈迦に説法の域の話だと思っております。そういうことで、どんなに財政が悪化した状況になったとしても、やっぱり商店街の発展というものは大切だというふうに考えて、だとするとここでやっぱり商工業の方にもいろいろと現状はあるでしょうけれども、農家の方が高齢者でも地域、グループで営農をしようというふうに考えているようなことも、商店街の人もいろいろな工夫ができないものではないでしょうかねと、私は余り詳しくありませんから、問題提起をずっとさせていただいてきているということでもあります。しかしながら、事務

事業の評価ではなかなかいい評価が得られなくて、結局そういう事業はどんどんやめざるを得ないということになったことを、商業に議会や町政が予算を入れてくれたり考えてくれたりしていないということは、そういうことではないということをぜひご理解をいただきたいことだというふうに思います。今後そういう観点から第5次総合計画にも示しておりますように、町民の購買に対するニーズの検証だとか商業後継者の把握、その意欲など、商工会と連携をとりながら商店街の将来像を想像して必要とされる商業業態のあり方を検討することとしておりますが、商業者自身も変化の激しい時代に合った経営をやはり日々考えていただきたいと思っております。

私は、予算編成の概要でもお話ししましたが、基幹産業である農業振興を推進して農業所得の向上を図ることは町の経済の活性化につながると考えております。これは、農家が潤えば町に買い物に来るといった短絡的な考えなのではございません。これから申し上げますけれども、こういうことのために、小野議員ご発言のとおり、地元にある身近な地域資源を商店街の方と農業者が連携して地産地消の取り組みを行い、例えば今町内の農家の方と愛知の事業者と当別町内で4,000頭規模の養豚をやりますが、当別の農家だけでは考えられなかったことが今起きております。農業法人を当別へ立ち上げて、豚を4,000頭、もうこれは売る場所が決まっている、いわゆる出口が決まっている、当別の農家や私では考えられなかったこと、もう飼う前から出口が決まっている、キャッチフレーズは女性に食べてもらえるヘルシーな豚肉だということでもう売りに出しているそうです。4,000頭といわずもう少し飼えないのかと、できないのかというふうに事業者側からは言われていると聞いております。宣伝文句であるかもしれませんが、出口は決まっているようであります。いわく、ヘルシーな当別で放牧豚だと、濃厚な飼料をやらないと、当別の農地に放牧して小さな豚をヘルシーな放牧豚ということで売りに出すということがもう東京や大阪、札幌の一部で売られる予約ができておると。もし当別の豚が東京や札幌でブームになるのになぜ当別の人が食べられないのか、これは農家の責任でしょうか。違います。当別のレストランや当別の商店街の方々がそういうものを自分たちでも売りたい、自分たちの町に住んでいる人に食べさせてあげたいという意識を持つことが商業者としての道徳でないでしょうか。私は、そういうことを行政がお手伝いして、つまり支援するということはそういう情報を商工会に流して、そして取り組みやすくしてもらおうということであって初めて農業が振興して町が活性化するのでないかという思いがあるのでございます。その農産物を地元で食べられるようにすることに、ぜひいろいろな力を結集しなければならないと思っております。そしてまた、それをブランド化していくために、先般も研修会をいたしましたけれども、商工会長さん初めいろいろな方が大変な関心を持ってれんが倉庫にたくさんの方がお集まりをいただきました。あのパワーをもってすれば、予算執行方針で述べさせてもらっていることについては、必ずしも不可能でないのではないかと私は期待をしているところであります。本町の基幹産業である農業による農産物を商工業界と連携し、活用することによってブランドを開発する。ブランドを開発するのは、例えば豚にしても肉に

するのには加工場が必要なはずであります。生きた豚は、当別で育成できますけれども、加工場をどこにつくるかということも我々はいろいろと支援をし、議会の皆さんのいろいろな知恵をおかりして、でき得れば我が町にそういう食肉加工センターというようなものをつくれば、これが新たな商工業の振興になり、雇用の場になるのだと思います。これは、言うはやすく、準備に今かかっていますが、かなり問題はありますが、こういうことについては確実にクリアしていけると、議会の皆さんと何よりも当別町内の農家の皆さんが協力していただければ。例えば食肉センターといっても豚の屠殺場だと、そんなものは嫌だと、土地を持っておられる農家の人がそういう感覚でもし考えておられると、設置は町長はやり玉に上がるということになってうまくいかぬと思います。しかし、もし農家の人が今日本じゅうの食肉センターというものがどういうスタイルのものか真剣に勉強していただいて、知識を持っておられるとすると、恐らくは引き合い合戦になるだろうと。それもまた行政としては難しい問題になると思いますが、総括質問ですので、これ以上の答弁は控えさせていただきますが、私たちは農業を振興するということは単に農家が潤うのだと、そして農家が町へ買い物に行つてやるのだと、そういう短絡的な発想でないということを、当別町内の商工の方には議会が考えていることはそうでないということをぜひご理解いただいて、ご協力をお願いしたいと申し上げます。

最後になりましたけれども、情報化推進ポータルサイトについてでございますけれども、予算説明の中で触れてまいりましたとおり、私たちが普通の生活を送る上で好むと好まざるとにかかわらずITは身の回りにもう空気のように自然に当たり前な存在になってきていると思います。住民生活にどんどん浸透していくと思います。そのITの進展は、間違いなく私たちの生活をこれからどんどん、どんどん変えていくと思います。上手に使うととても便利なものになるわけでございますが、それなくしては生活ができなくなるような時代にこれからはなっていくと思います。少し前まではITというふうにいっていましたが、今ではICTということでコミュニケーションを図るための非常に重要な道具になってきておりますので、ICTの環境は住民のコミュニケーション向上にも欠かすことのできないものになってきたわけでございますが、当然行政としても今までのようにITで電子行政ができるとか、入札ができるとか、納税ができるとか、そんなたぐいの話だけをしておいても間に合わないということで今回予算説明の中で、執行方針の中で述べさせていただいていることでありまして、それではそういういいものがわかったけれども、今現在すぐ町民がそれ使えるのかと、どういうふうにするのだというご発言であると思いますが、まずは使える人にもっと使ってもらいやすいものにするということと、それから今使ってもらえない方にも使ってもらえるような方向に行政が手を差し伸べることが大事だということを申し上げているのでありまして、情報化社会の進展を見据えまして情報計画を策定したわけですが、すべての住民が上手に使いこなせるように、そしていつでも、どこでも、だれでもその恩恵がこうむれるように、例えば町内会などにも今後、町内会、行政推進会議などに説明しましたし、今総合計画の説明もして歩いて

おりますけれども、ある町内会がどうしてもうちの町内会館に欲しいとかいうようなご要望がありましたら、そういう要望にこたえるようにしなければならぬというふうに思っております。そういう形で、もちろんだれかが使っているのを見て、これは便利だというふうに必ずなると思いますので、そういう場合は手軽な講習会とか、あるいはその場所で、町職員はだれでもできますので、特に地区担当の職員などが要望があればいろいろとお手伝いをするという形をとって会館のインターネット利用ができるような整備をしていきたいというふうに考えております。一人でも多くの住民が参加していただき、早くパソコンが操作できるようになりまして、町のホームページの中にあるポータルサイトを実感してもらおうということがとてもよいことだというふうに考えておりますので、多くの町民の皆さんの生活の情報を取り出したり、自分たちの活動、自分たちの地域の活動、自分たちのサークルの活動、ブランド商品、あるいは現在の商店街通でのイベントだとか、商店街のいろいろな催しだとか、そういうことについても地域ポータルサイトに載せることができるというふうに思いますし、そういうことで町がICTを積極的に進めていきたいという考えでございます。

以上、小野議員に対する答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 次に、通告2番、市川君の質問を許します。

市川君。

○10番（市川 正君） それでは、議長の許可をいただきましたので、会派清流を代表いたしまして質問をさせていただきますが、一昨日町長、教育長より平成21年度当別町予算編成の概要の説明をいただきました。これからの中身につきましては、先ほどの緑風会の小野代表の質問と重複する面若干あるかと思いますが、ご理解を賜りたいと思います。

町長は、平成13年に初当選以来、ただいま減速経済と言われているこの中で行財政改革に取り組み、自立への取り組みとして行財政システム再構築プランをいち早く作成し、多くの事務事業の見直しと改善により、平成15年度190億の町債が平成20年度には165億になり、また平成21年度予算が予定どおり執行されますならば、平成21年度末には159億となる見込みであるとお伺いをいたしました。これは、町理事者はもとより、全町職員の皆さん、そして多くの全町民の皆さんの努力と協力のたまものでありまして、改善されつつありまして、その点については評価をいたしたいと思っております。今年度からは第5次総合計画を実施する中で、財政の健全化とゆとりある町民生活の実現に努力をされている姿勢は、高く評価をいたし、敬意を表してまいりたいと思っております。平成21年度予算、第5次総合計画においては、私どもの会派清流、なおまたそれぞれ議員としても相互理解のもとでできる限り協力したいと考えております。その観点から、以下通告に従いまして、清流の代表質問をさせていただきます。

まず初めに、当別町第5次総合計画の初年度として進めようとして4つの重点プランをどの段階まで進めようとしているのか伺ってまいりたいと思っております。また、分野別の個別計画をどのように策定し、周知を図るのか、その手順を明確にさせていただきたいと

思います。

次に、当別町農産物の地産地消の拡大を図る取り組みと地域ブランドのPRと地場製品の販売促進を目的とした新しい拠点づくりを推進することとありますが、これはあくまでも民間の自主的な意欲と町が支援するという意思表示かと思われませんが、具体的に町はどのような推進支援を考えているのかお伺いをいたしたいと思います。

次に、新しい地域づくりと行政のパイプ役として地域担当職員を配置する制度であります、5日間にわたりましてそれぞれ各町内会におきまして説明会をしてきているわけですが、ございますけれども、それぞれの場所におきましてもそれぞれの質疑等をお聞きしますと、まだまだ住民に十分理解されているとは必ずしも言われなれないと思われしますので、住民と十分な相互理解の上で進めることが大切と思われしますので、そのお考えをお伺いをいたしたいと思います。

最後に、先ほど小野議員からも質問がありましたが、私も私なりに若干質問をいたしたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。最後に、地域情報化によって住みよいまちづくりを提唱しておりますが、当別町は高齢化率が大変高くなっていく状況でありまして、住民に利用される機会が少ないことが懸念されると思われします。このことについては、先ほど町長からのご答弁もございましたけれども、一定の交付や取り組みも新たに考えるべきと思われします。この件につきましては、小野議員にご答弁を申し上げておりますので、ご理解をいたしておりますので、ご答弁はしていただかなくても結構だと思われしますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上、町長の誠意あるご答弁をご期待をいたしたいと思います。

次に、教育行政についてであります。教育長にお尋ねをいたします。さきに行われた全国学力テストでは、北海道は最下位の結果が出たようではありますが、当別町の学校の現状をどのように評価をしているかお伺いをいたしたいと思います。

次には、新学習指導要領に基づいて移行していくこととなります、特に5、6年生の必修の計画はなされておりますが、教育長は特にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたしたいと思います。

最後に、美しいまちづくりを進める町には優しい心を持った子どもをはぐくむことが望まれるべきと思いますが、特にことしは文化、スポーツなど全国的に活躍された子どもたちにエールを送りたいと思います。そこで、教育長は、今後どのような形の中で取り組もうとしておられるのかお伺いをいたしたいと思います。

以上申し上げまして、会派清流の代表質問といたします。ありがとうございました。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時43分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

市川君に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 市川議員さんの総括質問にお答えいたします。

最初に、重点プランの推進方法についてのお尋ねですけれども、この当別という地、恐らく神がつくって、そして我々の先達がこんないいところはないというふうに住みつてきた、こういういいところを我々の時代で次の時代につながらないような事態にしてしまうことは罪悪にも等しいことですから、私たちはみんなで力を合わせて何とか当別を次の時代につないでいく場所にしようという、そういう使命を持っているわけでありまして。そういうときにこの部分だけやればいいのかということではなくて、まずそのためには一定規模の自治体として人口が要るだろうと。過去に我々はいろいろな想定をして人口計画をつくったけれども、ことごとく失敗しているよと。そういうことを学習した我々は、それでもなおかつ札幌の隣のだし、2万の人口は維持したいねというのがこれに直接携わった1,800人くらいの町民の総意でありました。恐らくこのことについてはどなたも、今後ふえる人もこれは同意していただけるのでないかと。ですから、では具体的に2万人をどうするかということについて考えることで、例えば大変失礼な話ですけれども、市川議員さんがもし健康を害したときにこの部分だけ治せばいい、この部分は次に治せばいい、来週はこの部分をやればいいということではないのだと思います。1つのことを総合的に進めていく場合は、あれもこれも全部、運動もしなければならぬ、栄養もとらなければならぬ、そして情報も、頭もある程度活性化していかなければならぬ、そういうようなことでやっていきたいと思います。これは総合計画を見ていただければどなたでも私はわかってもらえるのでないかなと。学校のカリキュラムのように、1時間目はこれだけやる、2時間目はこれだけやるという、そういうたぐいのものではないということを町民の皆さんに理解していただけるのでないかと思っております。

次に、地域ブランドについてのご発言でございましたけれども、地域ブランドのPR、地域特産品の販売促進についてですけれども、まず初めに地域ブランドというものは、地域発の商品、それからサービスのブランド化と地域イメージのブランド化とを結びつけまして、よい環境を生み出して地域外の資金だとか、あるいは人材を呼び込むということ、そういうことで持続可能な地域経済の活性化を図ることであるというふうな経済通産省でも定義づけておりました、今まさに当別町でもそういう形で町内外からのいろいろな働きかけが起きてきておりますけれども、簡単に申し上げますと、地域内のものと地域のイメージを一体化した商品を開発して、それらの商品によりまして町外、とりわけ当別町であれば札幌からさまざまな人材とか企業を呼び込むということ、これが町としてはねらいでありまして、私が以前から地域ブランド創出を提唱してきた理由の一つであります。私は、最近あらゆる場面で当別は農業に対して真剣にみんなが取り組んでいるということを声を

大きく発信しておりますので、農家の方も自分で本当にいろいろなものを発信しておりますので、そういうようなことでそういう発信がきっかけになりまして、従来は想像できなかったようなことが、町外のさまざまな企業が当別の農業について協力できることはないだろうかと、きのうも東京の企業、年商60億の事業をやっているような企業の社長が違う会社の社長さんと合計3人で私並びに議長、副議長のところに何か手伝うことがありませんでしょうかと、農水省やら北海道農政局だとかそういうところで聞くと、当別の農家さんは真剣なようだ、何か私たちに手伝えることはないでしょうかということが、今までは考えもしなかったようなことが現実には起きていることを市川議員さんにお伝えしたいと思います。これは、結局当別町に恵まれた自然環境があって札幌市に隣接しているという、そういう地域性だとか、何よりもやっぱり議長さんがとか町長がとかいうことでなくて、農家が非常に一生懸命やっているということが今広まっていっているのだと思います。これらの企業が全国的に展開しておりますので、当然食品関連だとか流通関連だとかいうもの、そういう業者はもう出口をちゃんと用意しておりますし、またこれから出口もすぐ可能にできるような企業者と私は見ました。農家の方々は全く違った考え方でおりますので、農業にかかわりを求めてきているというふうに考えます。これら企業と農業者が連携することで今までのホクレンとはまた別の、ホクレンはホクレンで頑張っていたいておりますけれども、新たなルートが確立されまして、大きな消費地の札幌市などいろんなところ、あるいは全国各地に当別の立派な安全な農産物が加工されたり、原材料のまま流通して、そして当別産のブランドの確立につながるものと考えておりまして、実は町の支援により既に今2社、農家と企業が組んで大きな農業法人を立ち上げて、インターネットを開いていただければわかりますけれども、もうそういうところが労力を募集しているというようなことが行われております。私が支援するというのは、そういう農家と企業とがつながるような情報開示、あるいはいろいろなことについてのお手伝いを、あらゆるお手伝いをさせていただくということでございます。そのことは、今後地域ブランドの実現につながっていきまして、商品開発を目指す企業をさらに呼び込むことができるというふうに思うのでございます。今までは、当別はどこか札幌のずっと遠くにあるらしいし、農村でしょうと、しかしちょっと団地開発とか何かに行ってみるとなかなか難しいところだと、農地がどうかこうかということでも難しいところだという印象を持たれておいたのは、私自身十分感じ取っておりました。しかし、今は何人かの農家さんが活発な情報発信をしているというようなこと、そういうことをネットで見た人たちがこれはおもしろい地域だと、そして農水省や何かの話を聞いてみると、当別町議会も農業についてはかなり開放的な感覚を持っているということを経験して私のところに出向いてくる人がふえてきていると私は思っております。

また、ブランド開発は地元の農商工連携が重要でありますことは、もう前から言っているとおりでありますけれども、町外から企業参入が実現したことで、これらの企業と町内の農業、商工業とが例えば米粉だとか飼料用米だとかの製造、こういうことも当別で、米

粉の工場がなければ米粉にならないことが1つあります。また、米粉の米を農家が生産してくれるという保証があるかどうかということです。今までですと、こう申し上げてはあれですけども、農協さんのほうで米粉用の米をつくれという奨励はしている由もありませんから、そういう形になっていませんけれども、今年度から転作田などで特に条件の悪かった、やむを得ず牧草とか栽培せざるを得なかったようなところに、生産の上がらなかったようなところにも農家が努力して米粉用とか、あるいは飼料用の米をつくるということになると、それなりの農家の苦労賃として5万何がしかは政府で支援金が出るはずでありますし、そういうものを積極的に粉にするとか飼料にするとかいう企業が当別には今までありません。しかし、そういう企業がよそから入ってきた場合、生産者もそれに呼応すれば、そこで鶏用のえさができたり、豚用のえさができたり、あるいはパン用の粉が当別でできたりすると、当別の商工業の人たちも喜ばれるのではないのでしょうか。そこで初めて農商工連携できるのではないのでしょうか。ですから、農業を盛んにしたいということなのでありまして、当別の商工業者によりまして地場特産品の開発が可能になるためにも、そういう町内外のいろいろな企業との呼び込みというか、連携というか、来てくれた人を大切にするというか、そういう協議は必要でないかというふうに思っております。私が支援するというのは、町がお金を出すということではなくて、そういうノウハウを持っている人、そういう意欲のある地元の農家の人との結合に汗を流すということにほかならないのであります。これらの支援、連携体制を着実に成就するために町はあらゆる情報、支援体制を惜しまないということでありまして、その取り組みがだんだん点から線になるようにしていくことが重要だと思っております。

また、拠点づくりの一つとしては、町が一つの中心になるか柱になるかは別として、一翼を担って農業法人あるいは農業振興公社などをつくりたいというふうに思っております。こういうことにつきましても実は既に、僭越だったですけども、町長としての町政報告をなさうという機会がありましたので、多くの議員さん、全議員さん、また全農業委員さん、農協役員さん、改良区役員さんなどにも特に僭越ながらご案内をさせていただきながら、そのときに農業公社、農業法人のことは申し上げておりますので、ある程度の町民の方は理解をいただいているのではないかと思いますけれども、構成団体は町内の農商工に加えまして、町外の企業も入っていただいて農業法人だとか農業振興公社だとかいうようなものを法律的に可能な内容の中で構成していくことが大切でないかと。それは、当別町がブランドをつくることに本腰を入れているというシグナルになるということと、農家の方が町外の大企業と組んで法人をつくることにすべての人が安心して取り組めるとは限りませんから、町が法人あるいは公社、そういうものを持って順次そういう農家の人たちの支援をしていくと、支えになっていくということが大事でないかと考えているところでございます。持続可能な経済活性化のために、法人化とか公社設立ということは一つのキープポイントになると考えております。

また、今後これらの取り組みの実現に向けまして、当然北海道にあります財団法人で北

海道農業開発公社、これは年間1,000億の事業をやっておりまして、担い手育成などにも随分お金を使っておりますが、実は担い手になりたいと、研修したいという全く素人というような方がこういうところで勉強することについて、担い手育成センターなどは随分、ちょっとした研修に行ったり、あるいはちょっとした勉強したりすることに最低でも15万円からお金を支援していますけれども、そういうことだけではなくて、私たちは公社やら農業法人を立ち上げましたら、財団法人の北海道農業開発公社と連携をとって、でき得るならば受け入れる側の農家のほうに、農業をやってみたい、習ってみたい、勉強してみたいという人たちを受け入れて面倒見る町内の農家さんに対しても一定規模の支援を差し上げる、そういうことで初めてうまくいくのではないかと。従来は、農業をやりたいという人にお金を上げて勉強してもらって、やっぱりやめたといってもどうしようもない形、そのお金を貸すか貸さないかの認定はすべて知事でありました。私は、これは町長あるいは農協長がきちっと責任を持ってやるべきだと。そこで、農業公社とか振興公社とか、そういうものが必要でなかろうかということをお我々は考えているということでございます。この辺は、現在進行形で、確定したということではなくて、説明のときに申し上げたように、もちろんその中で今回予算を提案しているものではないということでございまして、ともども可及的速やかに前進していかなければならないということでございます。これらの取り組みにかかわりたいという意欲的、自発的な方々が町内の農商工の人たちにふえることになれば、町がいろんな方策を打ち出して行って、馬が水を飲みたいと言っていないのに公社を立ち上げたりいろいろなことを、農家さんにわけのわからないどこか遠くの企業と組んでみなさいとか、そんなことを私たちが申し上げるとか、そういうことではないことは、この辺はくれぐれも誤解のないようにしていただきたいと思っております。

以上申し上げます、答弁いたします。

大変失礼いたしました。答弁漏れがありましたので、引き続き答弁させていただきます。

地域担当職員制度についてのご質問がありました。町は、第5次の総合計画の重点プランの新しい地域づくりの中で町内会と行政とのパイプ役として地域担当職員を配置し、地域づくりを推進してまいりますが、地域担当職員の制度については、今までは行政推進員さん、町内会長さんと役場とでいろいろ進めていたものについて、どんどん高齢化して行って町内会活動に非常に隘路が出てきている実情にかんがみまして、44の町内会を6ブロックに分けて、24名の町職員を配置して、地域の代表であります町内会長さんを窓口にしたしまして、地域で必要としている行政の情報だとかいろいろな制度だとかについて要望があったことについては、職員がいろいろご説明し、連絡調整を密にするという制度でありまして、このことについてはもう行政推進員の皆さんには会議の中で何回も19年度に説明をいたしまして、行政推進員の皆さんも大変ありがたいことだ、よいことだということいろいろ先進地も視察に行ってきたりして、それに似たようなことをやっているところも実は研修してきていただいております。そして、行政推進員みずからが小委員会をつくりまして、4回くらい会議を開いて、これはやっぱり大切なことだと、役場と行政推

進員、あるいは町内会長だけでは対応し切れないということで、例えば行政推進員さんでもせっかくお願いしてもなかなか仕事の都合で1年間全然来れないような事情の人もやっぱりあるわけです。そういうようなこともあったりしまして、サポーターを役場から応援してくれるのはありがたいということでございまして、十二分に行政推進員さんのほうではご理解をいただいております。ただ、これが今回の総合計画の中でも部分的には説明してきておりますけれども、全町内会の皆さんに行き渡っているということではなくて、そういうことを聞いた、あるいは4回も研修した町内会長さんがそれぞれ町内会の中でよく説明しているところは説明しているはずであります。例えば私の所属している町内会では、先に立っている人が説明しています。しかし、説明していない会長さんや行政推進員さんも、最終結論が出るまでしないでおられる判断の人もあるところはあるのではないかと推測いたします。十二分にこれは、ご懸念されているようなことはなく、町内会あるいは行政推進員の皆さんから浸透していくと思いますし、その制度が決して上意下達で役場が何か命令系統をふやすとか、そういうことでは万々ないということについては理解いただけるのではないかなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げまして、答弁を終わらせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 教育長。

○教育長（高橋 義君） 市川議員の代表質問にお答えいたします。

最初に、全国学力・学習状況調査の結果について当別町の現状をどう評価するかということでございますけれども、ご承知のように40年前に、そのときは文部省ですけれども、文部省は学力テストというふうな形で実施しておりましたが、目的を変えまして昨年度から学力調査というふうな形で実施しております。これは、小学校6年生と中学3年生を対象にしておりますけれども、目的は、その実施結果について全国的な状況との関係において町だとか、あるいは各学校の教育のあり方、あるいは教育施策の成果だとか課題を把握して、その改善を図っていくということで実施しております。

なお、先ほど市川議員がご指摘あった最下位というふうな話がありましたけれども、調査の目的からいえば、教科全体を一つとして点数を発表するというふうなことではなくて、それぞれの内容を分析しながらその改善を図ることから、文科省としてはそれぞれ項目別に発表したものを新聞社として統計をとって新聞社が独自に発表したものが全国発表になったということで、最下位ではないですが、最下位にランクされているというのが実態かと思っております。

調査の内容としては、教科に関しては国語と算数、数学の2教科で、それぞれまた分けて知識に関することだとか、あるいは活用に関することというふうなこと、あるいはその中でさらに観点別に読むこととか聞くことだとかというふうな、そういう調査をしております。またさらに、学習習慣だとか学習環境に関する質問紙調査がありまして、それぞれの調査項目というふうなものを分析して、その結果に対して改善プランを策定し、改善策を実施するという流れをとってきております。したがって、当別町においては教育委員会

で、各学校においては各学校で分析を進めてきているところでございまして、また生活習慣や学習習慣と学力との相関関係というものが今回の学力調査から取り組んできているところでございます。学力調査に関して学校によって、あるいは教科によっての知識活用だとか、先ほど言ったようにその観点もいろいろあります。その全体について分析し、町全体として、例えば分析した結果なのですけれども、知識に関する面では基礎的、基本的な問題ではおよそ理解しているけれども、知識、技能を一層身につけていく必要があることだとか、知識、技能を活用する問題ということについては一層高めていく必要があるというふうなこと、また教科内の観点別の分析なども含めて、その分析内容としてはおおむね北海道と同じような傾向にあるというふうにとらえているところでございます。また、各学校の取り組みでの工夫改善も必要なことから、これらの分析結果というものを各学校に提供して学校の取り組みの参考としていただいているところでございます。また、生活習慣、学習環境に関しまして、規則正しい生活習慣だとか学校への目的意識、家族とのコミュニケーション、社会への興味、関心というものが学力との関係もかなりあるというふうなことがわかってきておりますので、学校での取り組みはもとより、家庭との連携による取り組みも重視していかなければならないというふうを考えております。さらに、各学校においてですが、調査結果に基づき成果や課題等の分析を行うとともに、当別町の教育委員会の分析結果だとか、それから道教委発行の分析と改善プラン集というふうなもの、あるいは取り組みの力点というものを参考にしながら、実態に基づく学校改善プランを作成する中で、教科、生活習慣、学習環境における今後の対策や改善方策を策定し、具体的に取り組んでいるところでございます。今後とも各学校の取り組みの交流だとか、授業力の向上に向けた研修などの充実とか、また改善プランの確実な実施に向けて働きかけてまいりたいというふう考えているところでございます。

次に、新学習指導要領の移行に向けての取り組みということでございすけれども、平成20年の3月に小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から完全実施の新しい学習指導要領というものの改訂が公表されております。その中で例えば算数、数学だとか理科だとか道徳、一部可能なものについては平成21年度から先行実施をしつつ移行措置に入っていくということになっておりますので、来年度からその準備を進めていくということになるかと思えます。このたびの改訂ということでございすけれども、教育基本法が改正されたということもありまして、そのことを受けながら伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛する態度を養うことが新たに目標として出されてきておりますし、それから海外との学習比較において学習水準にも課題が出てきているということ踏まえて、現行の学習指導要領の中で生きる力ということ、そのことについてはきちんと継続しながら確かな学力の向上を図っていくための指導内容の増加だとか、それに伴う授業時数の確保だとか、それからあわせて今回学習意欲の向上だとか学習習慣の確立、あるいは豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実ということも加えて、そういうことをポイントとして今回改正されてきているところでございます。具体的には教科内容に関する改善事項とし

ては、言語活動とか理数教育の充実ということになっておりますし、それから全体としては言語力、読解能力というふうな、そういう力も取り入れていかなければならないというふうなことだとか、外国語教育の充実を図るということも取り入れてきております。したがって、それに伴う教育課程の枠組みの内容としては、学年によって変わりますが、国語、社会、算数、理科、体育の授業時数が増加するというようなこともあります。それから、高学年では外国語を新設すると。小学校では、そういうことで週1こまないし2こまふえていくということになっていくかと思っております。中学校では、国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数が増加するというので、現在より時数が週1こまふえるということになっております。私たち今準備しているということの中身ですが、生きる力をより確かなものにしていくということの改訂だということで、これまでの反省の中から基礎、基本を確実に習得させるということだとか、あるいは自主性に重きを置かれがちな学習について教師の指導性と児童生徒の主体性のバランスをどうとるかということを含めた新学習指導要領の改訂の趣旨というものをきちんと押さえないと、形だけの改訂になってしまったら大変だということで、そここのところの学習をきちんと進めた上での具体的な教育課程作業を進めていただきたいということで何度も校長会等でも指導してきておりますし、また昨年の町内で行われた教職員研修会もそのような趣旨で開催してきているところでございます。現在各学校では、これまでの各学校の研修だとか、管内的な研修会に出席しての研修だとか、あるいは石狩教育研究所から出された新しい学習指導要領の移行措置だとか、先行実施のための参考資料というものを参考にしながら新年度の準備を進めているところでございます。先ほど議員ご発言がありました小学校の外国語活動につきましては、あと2年間の中ですけれども、外国語を中核となって推進する教員の養成ということが非常に大事になってきていますので、その研修というものを進めております。今後それをもとに校内研修を実施するなどして校内指導体制を整え、円滑な導入に努めてまいりたいと思っております。あわせて、中学校で武道が必修になるというふうなこともあります。それから、時間数がふえてくるということで、それに伴う教材の整備などということがありますので、今後順次そういう整備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、美しいまちづくりを進める上での優しい心を持った子どもの育成ということでございますけれども、まちづくりを進めるためにも、また子どもたちが健全に成長していくためにも人や自然に対する思いやりだとかいたわりの気持ちを育てていくことは、今後家庭教育だとか学校教育で大変重要なことだということは議員ご発言のとおりだというふうに考えております。このため、家庭教育に資するためのブックスタートだとか絵本交流会、それからボランティアの方々による読み聞かせの会だとか、あるいは当別小学校で子どもの居場所づくりということで土曜日に昔遊びの会を開催したとか、あるいは就学時に保護者への基本的な生活習慣のあり方ということで子育てメソッドというふうな、こういう事業も取り組んでいるところでございます。学校教育においては、総合的な学習、ボランテ

ボランティア活動の中で学校内や地域の花壇づくりだとかプランターの設置、地域のごみ拾いなどのクリーン作戦、それから農家での実習体験だとか学校農園での畑づくり、中学校における職場実習、緑の少年団活動だとか、大変名誉なことだったのですけれども、平成19年度には全国表彰を受けた弁華別中学校の学校林活動ということでボランティア活動だとか社会のつながり、それから自然との対話というふうな取り組みを進めてきておりますし、道徳の授業においても地域の人材を活用しながら障害者やお年寄りを大切にする福祉についての学習、それから命の大切さ、笑顔の大切さを学ぶ授業だとか、それから幼稚園児だとか妊婦と交流する中学生の子育て講座などを通じて人と人との触れ合いや優しい心をはぐくむ取り組みを進めてきているところでございます。しかしながら、今日物の豊かさを中心とした価値観だとか、あるいは行き過ぎた情報内容だとか、あるいはゲームだとか携帯電話というふうな形の中でますます孤立化していると、そういう社会状況の中で優しい心など豊かな心の育成がますます重要になってきているというふうに私たちも考えております。このことへの対応も含めて新学習指導要領も改訂されたというふうに受けとめておりますし、現在取り組んできているボランティア活動だとか各種の体験活動、あるいは地域の人材の活用、あるいは道徳の授業など、また家庭教育にかかわる事業などさまざまな工夫を図りながら、また改善を図りながら一層充実していかねばならないものだというふうに考えているところでございます。

以上、大変重要な問題の指摘だというふうに考えておりますので、この問題についても工夫をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で市川議員の質問を終わります。

桐井議員の質問は、午後1時15分からといたしますので、休憩いたします。

休憩 午後 零時18分

再開 午後 1時15分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

次に、通告3番、桐井君の質問を許します。

桐井君。

○11番（桐井信征君） ただいま議長から質問のお許しを得られましたので、公明党を代表いたしまして、平成21年度の施政方針に対しまして質問を行いたいと思います。

質問内容でございますけれども、私は町の環境負荷軽減策についてお伺いをいたします。来月の22日なのですけれども、皆さんは何の日かご存じでしょうか。アースデーといって地球の日と言われております。地球の環境を守るために、この日は一人一人が行動を起こす日だと、こういうことでございます。今日の地球の現状を見ますと、北極の氷がだ

んだん解け、ホッキョクグマの生息する場所がなくなっていることや最高気温が30度を超える真夏日が年々ふえていることは、皆様方もご承知のところでございます。18世紀に始まった産業革命以降人は石油、石炭など化石燃料を大量に使うことになったため、二酸化炭素など温室効果ガスが一気にふえ始め、地球の着ている服が分厚くなり、地球の温度が年々上昇しているということが言われております。20世紀、この100年間で地球の平均温度は0.6度上昇したと言われており、たった0.6度と思われるかもしれませんが、その影響は日本では集中豪雨や台風の上陸がふえ、世界では大雨、大雨による洪水、寒波、大雪などの異常気象が続いております。このまま化石燃料を使い続けると、100年後には地球の温度は最大で6度も上昇すると言われております。昨年7月、洞爺湖サミットが開かれました。サミットの中の重要課題がこの環境問題でありました。二酸化炭素の排出量を2050年度までに半分に減らす取り組みをし、日本はその環境問題のリーダーとして期待されているところがございます。そのようなことで私は、現代の社会においてかつてない関心の高まりを見せている環境問題について当別町が行う先進的取り組みであるカーボンオフセットクレジット、この創出事業を今後のまちづくりにどのような位置づけにしようと考えておられるのか、またその活用方法についての町長の考え方をお伺いしたいと思います。

先日、ことしの1月の14日の新聞でございますが、朝刊で環境省がカーボンオフセット公募事業に当別町など3件を選んだとの小さな見出しを見つけました。今私もここにちょっとコピーしてきているのでございますけれども、そのような記事がございましたので、この件について取り上げていきたいなと思っております。ご存じのように、斉藤環境大臣は我が党出身であり、環境省の政策については常日ごろ関心を持っておりましたが、本町が環境に対する先進事例で取り上げられましたことは大変うれしく感じております。記事は、単にコミバスの燃料に廃てんぷら油を原料としたバイオディーゼル燃料を使用しているとの内容でありましたが、この聞きなれないカーボンオフセット事業は国の環境政策の最先端を担うものであることがわかりました。さまざまな環境問題のうち、ここ数年最も話題となっているのが地球温暖化の問題であります。私たちの生産、消費活動に伴って排出される二酸化炭素など温室効果ガスが原因となり、地球全体の気候や生態系の各種システムに影響が出てきております。温室効果ガスの排出量を削減しなければ、人類が生存し続け、よりよい社会が維持できないとの考えから、1997年、京都で開かれた気候変動の国際会議で先進国の温室効果ガス排出量削減目標を定める京都議定書が注目を集めたところがございます。日本は、1990年を基準として排出量を2008年から2012年、この2年の平均でマイナス6%を達成しなければなりません。その達成に向けて有効な手段の一つがカーボンオフセット事業であります。新聞で取り上げられた環境省の事業は、温室効果ガスの削減に効果のある事業、削減量など国として取りまとめておき、CO₂の削減ができなかった企業はより削減できた企業から排出権を購入し、国のCO₂排出量の総体を減らすというシステムを構築しようとするものでございます。本町のコミバス事業は、廃てんぷら

油を精製したBDFを軽油にかわる燃料として使用しておりますので、CO₂削減に効果があると環境省が認定したというふうに理解をしております。

そこで、町長にお伺いしますが、町はこの先進的なモデル事業をどのような考えのもとで申請をし、応募されたのか。私は、コミバスのPRと住民の環境意識向上に大変有意義なことであると考えますが、町長の考え方と実際に排出権取引に移行した場合の収入額、またその利活方法や現在の見通し、また考え方などについてお聞かせ願いたいと思います。

排出権取引については、なじみなく不明な点も多いわけですが、一部の考え方にCO₂の排出権が投棄マネーゲームにのみ込まれるのではないか、結果的に温暖化防止に逆行するのではないかという懸念があるのも事実でございます。町としてこの事業に取り組む際の考え方をきちんと発信しておく必要があると思いますので、町長の見解をお伺いするものであります。

さて、もう一点でございますけれども、環境問題という切り口からお伺いいたしますが、環境問題といえますとやはりヨーロッパが世界の先端を走っていると認識しております。本町が姉妹都市交流を行っているスウェーデン王国も環境立国というイメージがあります。先日長年の姉妹都市交流の実績が認められ、当別町が総務大臣賞を受賞されましたことは私といたしましても大変に名誉なことと思っております。世界的な環境立国と長年交流を続けられる町であることを町の環境施策とともに大いにアピールすることで、新たなまちづくり施策へと展開できるものと考えております。平成20年9月16日の北海道議会において、私どもの党の代表質問で、来年スウェーデン国王が来日するという情報があるが、知事はどのような対応をするのかという質問がなされております。知事は答弁で、国賓として来日される国王のご訪問がスウェーデン国王にとっても北海道にとっても有意義なものになるよう、北海道庁はもちろん、北方圏センターやスウェーデン王国との交流のある自治体とともに精いっぱいのおもてなしをしたい旨の答弁がございました。私の得た情報によりますと、カール・グスタフ国王は平成22年、来年でございますけれども、秋に北海道を訪問され、当別町にも足を延ばしたいとの意向であると聞いております。その前段といたしまして、国王が総裁を務めるスウェーデン王立科学アカデミーの会員の皆さんが下見を兼ねて来日し、本年の4月と8月に地球環境や温暖化、さらに食料問題に至るまでの課題について当別と伊達、そして小樽で国際的なフォーラムを開催するという事も聞いております。本町においては、来月の4月の18日に北方圏の気候変動と食料生産というテーマで町民を含めた公開講演会が開催されることとなっております。環境問題と今後の農業のあり方などを絡めて、当別町が先進的に果たす役割などがさらに明らかになるものではないかと期待をしているところでございます。国王が来町されること、また来月18日に本町で開催予定のフォーラムなどについて現段階で町長が得ている情報と町としてどのような対応をするのかという問題について町長のお考えをお伺いし、代表質問といたします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時34分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

桐井君に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 桐井議員さんの総括質問にお答えをさせていただきます。

最初に、コミュニティバスと環境省のオフセットクレジット事業についてカーボンオフセットの取り組みについての考え方のご質問でございますけれども、最近はちょっと農業の熱心な方である程度年配の方は、町長、このごろ当別の様子違うよなど、例えば昨今の雪にしても昔のようにさらさらした雪でない、重たいよなど。ふぶくと山の木々は真っ白にいてついてしまうという状況、これは実は夏も、農家の人はよく見ているものであります、ここのところ台風がなくなったと、冷害がないと。3年か4年に1度繰り返しておった冷害対策特別委員会なるものが議会で開かれたことはありません。これは、注意深く見ると、この当別にも環境の異変がじわじわ、じわじわ起きてきているのでございます。こういうことを日常天候に左右される仕事をしている人は敏感に感じていて、私などにも教えていただいているところでございます。一方また、農家の方で若い人でも、町長、野菜つくれと言うから、カボチャつくったけれども、ハチが来ない、カボチャが育たないので、自分たちで雄しべと雌しべと筆で作業をしなければならないと。交配の手伝いをしなければならないといったようなことが実は身近に起きてきているのでありますが、日ごろ環境のことについて詳しい政党人であります桐井議員さんは、そういうことについては十二分にご承知されて、心配されてのご質問だと思しますので、できるだけ懇切に答弁をさせていただきますつもりでございます。

まず、コミバスのカーボンオフセット事業の考え方ですけれども、どういうつもりで応募したのだということですが、桐井議員さんご発言のとおり、単に廃てんぷら油、BDF、それを精製して燃料に使っているよ、珍しいことやっているよというようなことで応募したものではございません。公共の交通としてコミュニティバスシステムを永続的に運行するためには、町にバスがなぜ必要なのかということをおもひにわかってもらわないと、3年たってもまだ役場の担当者が応援券買ってくださいとか頭を下げて歩かなければいけないというようなことが、本当にそういうことであってよろしいのかということをおもひにわかってもらっている職員のほうが深刻に実は感じていると私は毎日目の当たりにしています。そういうことで高齢化社会がますます進む社会の中、バスの利用者である住民自身が守り、そして育てていかなければならないということをおもひにわかってもらい、そういうことがやっぱり不可欠でないかと私は思っております。日々の生活の中で身近な素材でもありますてんぷら油に着目をしたのは、私ではなくて職員です。そういう着目をしまして、捨

てれば廃棄物になる、それより方法がないようなものを再利用して住民の足の確保に活用しているということをございまして、このことを通じまして住民生活とバス交通とで存続が直結するという、これをアピールしたいと。せつかく職員が考えたことをうんと町民にアピールしたいというふうに思ったのは、私どもであります。そういうことで、さらにこの取り組みが現代社会で最も関心の高い地球環境の問題にもつながって、こんな小さな町の取り組みだけでも、国が、そして社会全体が認める先進的な取り組みをしているところだねというふうに思ってもらって、住民の皆さんが、この町の皆さんが意識していくことによって町のバスシステムが本当に確固たるものになると、恒久的に動かす原動力になるのではないかとというふうに役場内で考えておりまして、昨年12月の4日に環境省のカーボンオフセットクレジット創出モデル事業というのに応募したわけをございます。

環境問題といっても実際はすそ野が広いということで、環境問題といえは以前は公害問題が環境問題ということだったとほとんどの人が認識しておったと思いますけれども、高度経済の成長で人体に健康の被害が及んできたというようなことで、それがどんどん深刻になってきて人体に多大な影響を及ぼすような原因をつくった企業が社会的に糾弾されるようになった、そして行政は慌てていろいろな法律を制定して社会全体がクリーンになるような技術導入に力を入れる、そういう結果になって公害問題は随分解決されてきたのが桐井議員さんも承知の経過だと思います。

また、廃棄物の問題も環境問題として取り上げられてきましたけれども、資源の大量利用、そして大量消費、そういうものを行って発展してきた日本経済社会が大量廃棄という問題に頭を抱えるようになりまして、すなわち廃棄物の処理が追いつかなくなるようなところまでなりまして、同時に一方では資源が底をつくようなことになってきて、そういう危機感から環境問題がさまざまなリサイクルの流れに広がってきていると思います。

そして、環境問題の中心の課題というものは、今やもう地球環境の温暖化の問題に、北極圏のクマがどんどん居場所がなくなって海の中に落ちていくようなあの映像は、全地球人口に強烈な印象を与えているのだと思っております。私たちの生活に伴いまして排出される二酸化炭素などが原因で地球全体の気候システムの変化に、生態系のシステムへの影響が非常に顕在化し始めてきたということをございますので、桐井議員さんが触れておられますように、CO₂の排出量の削減に関して京都議定書は非常に有名でありますけれども、世界的な規模でCO₂の削減を進めるようになってきているわけでありまして、カーボンオフセットクレジット、これは日本語でいうと排出権の取引とか、CO₂をどれだけ抑えるかによってそれをお金に換算するというような、そういう京都議定書でありますけれども、そういうことを取引にするようになったわけでありまして、排出権の取引で一定の市場が機能することになりまして、それが発展していくことになるわけで、力を入れているのは地球上ではEUのヨーロッパ諸国連合でありますけれども、ここが中心になって人類は2020年までにはCO₂を今の20%削減する目標を掲げておりまして、これには国連が全部同意まだしているということではありませんけれども、そういうことで欧

州排出権の取引市場での取引額が大体お金に換算すると、今現在のCO₂を20%地球から少なくするというお金を換算すると3兆円くらいになるというふうに言われております。日本もおくればせながら排出権の市場を構築するべく、どのように削減事業が存在するか、またその削減量と日本としての取引市場の規模はどのくらいになるかというようなことを把握しなければならないということを我が国の環境省が考えるようになりまして、地球全体で20%減らす、それが3兆円にも値するということになると、日本が傍観者でいると逆に3兆円世界じゅうから買わされる羽目になるということで、日本も減らして逆に売るように、買ってもらえるように、都合によって減らすことができない国に買ってもらえるようにしなければならないということで環境省が腰を上げたわけで、そして環境省は全国に公募をしたということでございまして、しかしオフセットクレジット事業、それを取引にするという、そういうことについてはなじみが非常にまだ薄いので、全国では国が公募したにもかかわらずまだ34件しか応募がなかったということでもあります。全国で、我が国全体で、しかもそれで指定を受けて、これは立派な案だというふうに言われたのは9件しかなかったと。その中に当別町のバス事業が、バスを走らすのに、各家庭からのわずかなてんぷら油ですけども、それを再利用して、そのことによってバスから出るガスがこれだけ少なくなったという、そういう小さな事業が我が国で9番目の中に入るという、そういうことなのでありまして、そういうことから日本においてもまだまだ先進的課題であるということが十二分に想像いただけると思いますし、私が非常に力を入れているのは、こういうことをこの小さな議会で公明党の議員から、大臣もさることながら、質問をされて私も答えさせていただくということは、これは本当につくられたことではなくて光栄なというか、議会の認識度というか、議員全体の皆さんの意識は評価されるのでないかと思っております。真剣に答弁させていただいているところでございまして、ご指摘ありますように、排出権の取引についてはまだ投資的マネーなんかが入ってきたりしますから、必ずしもそれがまた温暖化防止につながらないで場合によっては逆行するようなことも心配しなければならないというふうに考えておりますけれども、排出量が市場で幾らで取引されるかというようなことについて、それ自体CO₂の削減には、その取引されるということだけを我々が注目していくと、肝心のCO₂を減らすということには直接つながらないということも注意を払いながら議論を進めなければならないと思っております。

しかし、よく調べてみますと、排出権の取引市場が動き出すためには、国がCO₂排出の削減目標を総体的に決めまして、日本は地球上で20%減らすということになると、何億トン減らすことになるなというようなことを決めるようになって、個々の企業に排出量減の義務づけがこれから行われてくる、そういうことが十分前提になるわけでありまして、つまり排出量を守れるところと守れないところと、急にそう言われても冬ストーブをたかなければならないとか、飛行機を飛ばさなければならぬとか、石炭車を走らさなければならぬ、タクシーを運転しなければ商売が成り立たないとかいうようなことがあるわけですから、企業としてはCO₂をすぐ減らせるところとすぐ減らせれないところと、

そういうことが市場の中で今度は取引になるわけで、減らせれないところはよそから、減らした人からお金でその分を分けてもらうという形になるわけでありまして、排出量を下回った企業は権利として対価を得ることになります。そこで、各企業は、排出枠の権利と義務とをめぐって競争して総体的には省エネルギー技術がさらに磨かれることになるという、例えば冷蔵庫でもテレビでもよそよりも電気を使わないとかいうことのほうがCO₂を減らしたということになるわけで、売りやすくなる、買うほうもそれを買ったということで買う家庭も貢献したということになるというようなことが今どんどん、どんどん起きていっているというわけでありまして、国家的な削減目標が効果的に達成できることを考えております。大切なことは、個々の企業が法的に認定されたCO₂削減の目標と排出状況を公表して責任を果たすということでありまして、それぞれ企業として、当別町役場はこれだけ減らさないよと言われて、除雪しなければならないから、うちはブルを出さなければいけない、トラック走らさないというわけにはいかないと、そういうようなことを言っておれない時代になるということで、トラックを走らすにしてもどういうトラックを走らすかというようなこと、いろいろなことをみんなが今真剣に考えなければならないと。そうすると、間に合わないところは、お金を出してうちはこれだけガスを減らしたようにしたということやっていかなければならないと、後発的なことをやらなければならないという、こういうふうな話をしますと、大変大がかりで町民にとっては遠い存在の話だというふうに思われる人もおられるかもしれませんが、カーボンオフセットを初めさまざまな温暖化防止策は私たち住民生活の身近な部分が根幹になっているわけでありまして、家庭の中でもいろいろなことができることでありまして、わずか人口2万人の町にあって町ぐるみでCO₂の削減に貢献していることを国は先進事例として当別町を高く評価していますし、環境を担当する環境省以外でも国交省の局長が私ども行きますと、町長、ここへ座れということいろいろなお話をさせていただきます。また、農水省でも、先般町政報告会をやらせていただいたときに偶然聞きましたけれども、町内の農協職員が農水省に補助事業の申請に行ったときに、あんなの町はカーボンオフセット事業に立候補して採択になったのだね、すごいことだね、そういう町の農産物はきっと注目を浴びるよということで農水省の人が褒めてくれたと。たまたま褒められた農協の職員さんは、初めは何のことか役場がやっていることがわからなかったのですけれども、その後何回ものメールのやりとりで自分の町がこんなに農水省に関心を持ってもらえるようなことをやっていたのだなと思ってうれしくなったということが、期せずして皆さんに話をさせていただくようなこともございましたけれども、さらには経産省の副大臣なんかも当別に来られまして、副大臣みずからいろいろな状況を視察していただいております。

そのように今中央では何といても環境省が出したことで、全国に発信してわずか9つしか事例がなかった中で当別町が採択されているというようなことについて、非常にいい意味で有名になっているわけですので、私は人間が通常生きていくためには一生の間に1人30本の木がなければ、CO₂を処理するためには人間は30本の木が必要だと

いうことを考えると、当別には道有林、民有林、国有林たくさんありますけれども、農地を持っておられる農家の人は家の周りに農家林をつくってくださいと言い通してきたことについても、地球の気候風土の変わってきたことに敏感な農家の人にはぜひ実行してもらいたいことだというふうに思いますし、またきのう来申しておりますように、バスは40万人くらい3年間の間に乗ってもらっていますけれども、まだ相当乗るスペースがありますので、1年間にまだ2万人くらい乗ってもらっても十分だと、そういうことを申し上げたので、ぜひ自分で役場に来るのにもバスで、車が便利でしょうけれども、何回かに1回はバスを利用するというような、そういう気持ちになられる町民の方がふえることが大変望ましい姿なのだということで、まだ2万人は乗れるのですということ、まだいすがあいているのですということ、申し上げているわけでございます。実際に排出権の取引に移行する際には、コミュニティバスの部門でのCO₂の排出量の算定基礎数値として、本町のシステムが基礎数値として採用されるということがこの事業のモデルになるということ、でございますので、2つ目の排出権の取引をした場合の収入額として、その利用法についてのどのように考えるかというご質問があったと思いますけれども、現在のところ実際に排出権の取引が始まっておりませんので、しっかりとした根拠に基づいて数字を申し上げることはできませんけれども、総合的な判断としては本町のコミュニティバス、年間に120トンのCO₂の削減量になっておりますから、仮に1トン今言われているように3,000円から5,000円という取引の額だとしますと、コミュニティバスで大体市場価格36万円から60万円の収入になるというふうに想定しております。私は、この収入をバスの赤字補てんに埋めるというものではなくて、例えばバスに乗車するとエコマイレージポイントのようなものがたまるような仕組みをつくりまして、そして環境向上のために商品などを交換できるように、そういう制度をつくりまして、町民のご協力によって発生した排出権を町民にそのままそっくり戻すという、還元するという考え方をとっておりまして、結果的にバスに親しんでもらえる、そしてまたバスに乗ってもらえるきっかけをつくりたいということで、そういうことが有効でありまして、バス乗車人数がふえることになって、そしてCO₂のさらに削減がふえるというようなことにつながるようにしていきたいと思っておりますので、いずれにいたしましてもこのオフセットクレジット制度を住民の皆さんに知っていただくことは非常に大切なこと、広報だとかホームページだとかはもちろんのこと、いろんな団体だとか会議だとか研修会だとか講習会などで私どもの職員がいろいろと申し上げますけれども、これから開かれる総会などでぜひ桐井議員さんは町議会に望まれてお話を、これは言葉で話することが一番広がると思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

次に、スウェーデン国王の来町と前段の国際フォーラムに関するお尋ねでございますけれども、北海道議会において質問されたこと、それから知事がお答えになられたことについては私も桐井議員のおっしゃられたように承知いたしておるところでございます。当別町といたしましても、ご案内のとおりレクサンド市との交流がほかの自治体の模範となる

こととして先般総務大臣表彰を受賞しておりますし、スウェーデン大使館ともタイアップしてスウェーデンmeets北海道を行うなど、スウェーデン王国と日本の交流の窓口の役割を果たしているというふうに私たちは自負しているところでございます。言われておりますように、万一国王が来年来日するということになりましたと、本町にお越しいただけることになれば、大変光栄なことだと考えておりまして、町の魅力を存分にアピールしていきたいと考えておりまして、また国王が来日するに先立ちまして、スウェーデン王立科学アカデミーというところが中心になって組織する地球圏、それから生物圏の国際協同研究計画という通称IGBPというのが、21年の総会がことしは小樽で行われることになっておりまして、その総会に先立ちましてこの王立アカデミーが、当別という町がスウェーデンと非常に交流が深いということで先般国のほうでも当別を表彰したらしいと、そしてまた当別はカーボンオフセット事業に先進的に取り組んでいる町らしいので、王立アカデミーの趣旨に合うから、小樽ということに決まったことではあるけれども、前段町民向けのミーティングのために当別に行きたい、また伊達市のほうにも温暖な地域なので、行きたいというようなことでございます。そういうことで地球環境問題や温暖化問題、さらには食料問題などのフォーラムを開催するという計画を持っているというふうに聞いております。

このIGBPは、1986年に、今からもう20年以上前に設立されたもので、スウェーデン国王みずからが総裁となられて、スウェーデン王立科学アカデミーに事務局を置く非常に由緒正しい団体でございまして、地球環境の調和と人類社会の発展のために科学的な見地を提供するため、大気と太陽と生態系と気候変動など横断的な分野で世界じゅうの科学者の多数が参加されまして各界の世界的研究を行っておりますけれども、このような世界的な環境に関する研究機関が本町で開催することを熱望されているゆえんは、スウェーデンと長年にわたって交流が行われている町ということと、20周年のときに私自身レクサンドに行きまして、今後はスウェーデンの先進的な環境について当別町は学びたいと、環境を中心として今後交流を進めていきたいと、単に経済交流だけ、あるいは人的交流だけでなくそういうテーマを持っていきたいということで、実は20周年で共同声明みたいな形で、非公式なものですけれども、そういう形で進めておりますので、そういうこともスウェーデン国、大使館などがすべて熟知しておるということで、住民ぐるみでコミバスのCO₂削減に取り組んでいるだとか、環境問題に非常に関心がある自治体だということで当別町民のベースが非常に高いと、意識が高いということがやっぱりスウェーデン王室に届いたのでないかというふうに思っております。そういうことが評価されたのではないかと思いますので、本町で開催されるのは来月の18日でございます。小樽で会議があって本町へ来られるということで、約20名くらいの人かもしれません。まだ確かではありませんが、IGBPとの連絡調整役の財団法人北海道環境財団と調整を今行っておりまして、開催地の総括事務局として町内外の各団体と綿密な調整を行うように役場の中の担当部局に私のほうでは指示をいたしております。環境に関する意識の高い町であることをスウェーデン本

国に伝わるように、そして来年国王陛下が当別に行きたいというご希望が、メッセージが届いておりますので、何とかそういうふうにつながることを期待して今回の総会、フォーラムの成功を支えてまいりたいと考えているところでございます。

以上で桐井議員さんの代表質問の答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で桐井議員の質問を終わります。

以上で町長・教育長の平成21年度当初予算概要説明に対する代表質問を終わります。



◎議員提案第2号、議員提案第3号、議員提案第4号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号の上程、説明、付託

○議長（竹田和雄君） 日程第3、議員提案第2号、議員提案第3号、議員提案第4号並びに議案第13号から議案第33号は関連がございますので、一括上程をいたします。

議員提案第2号、議員提案第3号、議員提案第4号の提案理由の説明を求めます。

後藤君。

○14番（後藤正洋君） ただいま議題となりました議員提案第2号、議員提案第3号、議員提案第4号につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

議員提案第2号 平成21年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例の提出について。

平成21年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例を当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成21年3月10日提出。

提出者、当別町議会議員、後藤正洋。賛成者、神林俊一、柏樹正、小野広実、桐井信征、岡野喜代治、白杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

当別町議会の議員の期末手当の支給額を暫定的に減額措置するため、条例を制定するものであります。

条例を説明いたします。

平成21年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例。

平成21年6月及び同年12月に支給する当別町議会の議員の期末手当の額は、当別町議会

の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和46年当別町条例第14号）第5条の規定にかかわらず、同条に規定する額から10パーセントに当たる額を減じて得た額とする。

附則。

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

続きまして、議員提案第3号を説明いたします。

平成21年度における当別町議会政務調査費の交付の特例に関する条例制定について。

平成21年度における当別町議会政務調査費の交付の特例に関する条例を制定する議案を当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成21年3月10日提出。

提出者、当別町議会議員、後藤正洋。賛成者、同じく神林俊一、同じく柏樹正、同じく小野広実、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

平成21年度における当別町議会政務調査費を零とするため、条例を制定するものであります。

条例を説明いたします。

平成21年度における当別町議会政務調査費の交付の特例に関する条例。

当別町議会政務調査費の交付の特例に関する条例を次のように制定する。

平成21年度に交付する政務調査費の額は、当別町議会政務調査費の交付に関する条例（平成15年当別町条例第24号）の規定にかかわらず、零とする。

附則。

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

次に、議員提案第4号を説明いたします。

当別町議会会議規則の一部を改正する規則の提出について。

当別町議会会議規則の一部を改正する規則の議案を地方自治法第112条及び当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

平成21年3月10日提出。

提出者、当別町議会議員、後藤正洋。賛成者、当別町議会議員、神林俊一、同じく柏樹正、同じく小野広実、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、当別町議会会議規則の一部を改正するものであります。

当別町議会会議規則の一部を改正する規則。

当別町議会会議規則（昭和62年当別町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

目次中「第14章 会議録（第117条・第118条）」を「第14章 会議録（第117条・第118

条) 第15章 議員協議会 (第119条) 」に、「第15章 議員の派遣 (119条) 」を「第16章 議員の派遣 (第120条) 」に、「第16章 補則 (第120条) 」を「第17章 補則 (121条) 」に改める。

第16章中第120条を第121条とする。

第16章を第17章とする。

第15章中第119条を第120条とする。

第15章を第16章とし、第14章の次に次の1章を加える。

第15章「議員協議会」

(議員協議会の設置)

第119条 法第100条第12項の規定により議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として、議員協議会を設ける。

2 議員協議会は、議員の全員で構成し、議長が招集する。

3 議員協議会の運営その他必要な事項は、議長が別に定める。

附則。

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

以上、提案理由の説明といたします。

○議長(竹田和雄君) 10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時23分

○議長(竹田和雄君) 再開いたします。

引き続き、議案第13号から議案第33号の提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(泉亭俊彦君) ただいま一括議題となりました議案第13号から議案第33号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、議案第13号 平成21年度当別町一般会計予算であります。予算の概要で述べました財政状況を踏まえ予算編成を行った結果、歳入歳出の総額は79億469万1,000円となり、対前年比8,044万2,000円、1%の増となりましたが、国営土地改良事業にかかわる繰上償還金3,793万3,000円を除き比較しますと、総額は78億6,675万8,000円で、対前年比7,566万円、1%の増となります。

歳入につきましては、健全な財政運営と住民負担の公平性を確保するため、なお一層収納の強化を図り、町税等の滞納額の減少に努める一方、地方交付税についても国の地方財政計画の指針に基づき見込額を措置し、国や道を初めとする補助金の確保に努めました。その結果、歳入についても主なものを前年度予算と比較して申しますと、町税が対前年度

比1.1%減の20億4,088万円、地方譲与税は8.6%減の1億8,115万2,000円、地方消費税交付金は1.7%減の1億7,426万5,000円、地方交付税は2.6%増の35億994万1,000円、国庫支出金は6.5%増の3億1,397万2,000円、道支出金は17.5%増の3億5,241万1,000円、町債は7.5%増の6億955万8,000円などを財源として計上いたしました。

歳出を目的別に申しますと、議会費は対前年度比6.9%増の8,542万9,000円、総務費は1.1%増の2億8,247万9,000円、民生費は2.6%増の13億7,572万9,000円、衛生費は16.8%増の5億8,587万9,000円、農林水産業費は0.4%減の3億808万6,000円、商工労働費は70.4%増の8,304万4,000円、土木費は13.8%減の6億7,199万6,000円、消防費は4.2%増の4億4,441万円、教育費は9.2%増の4億3,715万3,000円、災害復旧費は前年度同額の5,000円、公債費は3.6%減の19億6,536万5,000円、職員費は2.9%増の16億6,015万6,000円、予備費は前年度同額の500万円であります。また、性質別では人件費、扶助費、公債費の義務的経費は43億5,674万円、対前年比0.5%増となります。これに物件費、維持補修費、補助費等を加えた消費的経費は68億1,259万8,000円で、対前年度比2.7%の増になり、予算に占める割合は86.2%であります。また、投資的経費においても1億8,518万7,000円となり、対前年度比43.1%の減となっております。

次に、議案第14号、議案第15号の平成21年度における期末手当の減額に関する条例制定についてであります。平成21年度における期末手当は町長において20%、副町長、教育長については10%減額措置するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第16号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。再任用短時間勤務職員を規定し、これに伴う給与の支給方法を改正するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第17号 当別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。育児短時間勤務制度を新設し、育児休業制度の拡充を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第18号 当別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。休息時間の廃止及び育児短時間勤務制度の新設により、職員の勤務時間に係る改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第19号 景観法施行条例制定についてであります。景観法第8条第1項の規定に基づく景観計画の策定に伴い、同法の条例に委任部分について規定するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第20号 当別町防犯及び交通安全の推進に関する条例制定についてであります。町民の防犯及び交通安全の自主的な活動を推進し、安全で安心な地域社会をつくるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第21号 当別町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。児童福祉法の一部改正に伴い、助成対象外が追加されるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第22号 当別町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。児童福祉法の一部改正に伴い、受給資格者対象外が追加されるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第23号 当別町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてであります。暴力団を町営住宅に入居、同居させないため及び公営住宅施行令の改正による既入居者の家賃等の激変緩和として5年間の経過措置を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第24号 平成21年度当別町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億9,689万円といたしました。歳出の主なものは、療養諸費、高額療養費、出産育児諸費などの保険給付費と後期高齢者支援金、共同事業拠出金などです。この財源といたしましては、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金などをもって措置いたしました。

次に、議案第25号 平成21年度当別町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,857万1,000円といたしました。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であります。その財源といたしましては、後期高齢者医療保険料、繰入金などをもって措置いたしました。

次に、議案第26号 平成21年度当別町老人保健特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ126万5,000円といたしました。歳出の主なものは、老人保健制度において行われた診療報酬の請求おくれ及び現金交付の申請おくれ分に係る医療諸費であります。その財源といたしましては、支払基金交付金、国庫支出金などをもって措置いたしました。

次に、議案第27号 平成21年度当別町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億4,290万9,000円といたしました。歳出の主なものは、総務費1,416万円、保険給付費9億9,738万6,000円、地域支援事業費2,889万円であり、その財源といたしましては介護保険料1億9,176万3,000円、国庫支出金2億3,927万3,000円、支払基金交付金3億157万1,000円、道支出金1億5,822万6,000円及び一般会計からの繰入金などで措置いたしました。

次に、議案第28号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。介護保険法の規定により介護保険料3年ごとの見直しの年であり、平成21年度から平成23年度までの介護保険料を第4期当別町介護保険事業の計画に基づき算定し、基準月額を前期と同額の3,900円とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第29号 平成21年度当別町介護サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,797万3,000円といたしました。歳出の主なものは、サービス事業費であります。その財源といたしましては、サービス収入5,791万2,000円及び一般会計からの繰入金などで措置いたしました。

次に、議案第30号 平成21年度当別町下水道事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出の予算総額をそれぞれ12億670万2,000円といたしました。対前年比2億972万8,000円、21%の増となりましたが、公債費における高金利分の借換債2億920万円を除き比較しますと、総額は9億9,750万2,000円で、対前年比52万8,000円、0.1%の増であります。歳出の主なものといたしましては、当別下水終末処理場などの下水処理施設管理業務委託、若葉地区の雨水管布設工事、当別下水終末処理場設備及びマンホールふたの更新工事並びに公債費などであります。この財源といたしましては、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金、町債などで措置いたしました。

次に、議案第31号 平成21年度当別町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,730万1,000円といたしました。対前年度比1,491万2,000円、18.1%増となりましたが、公債費における高金利の借換債1,660万円を除き比較しますと、総額は8,070万1,000円で、対前年度比168万8,000円、2%の減であります。歳出の主なものといたしましては、公共升設置工事、太美町汚水処理センターなど下水処理施設管理業務委託及び公債費であります。その財源といたしましては、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、町債などで措置いたしました。

次に、議案第32号 平成21年度当別町水道事業会計予算についてであります。最初に収益的収支において、収入予定総額を4億2,261万円といたしました。その主なものは、水道料金、手数料、加入金、下水道使用料徴収受託料などです。また、同支出予定総額を3億9,780万7,000円といたしました。その主なものは、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費、企業債利息などあります。

次に、資本的収支についてであります。収入予定総額を3億3,522万1,000円といたしました。その主なものは、企業債、出資金、補助金などあります。また、同支出予定総額を4億8,006万9,000円といたしました。その主なものは、上水道設備費、企業債償還金であります。

次に、議案第33号 当別町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。育児休業制度の拡充を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案21件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） お諮りいたします。

本案につきましては、議長を除く全議員をもって構成する平成21年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） ご異議なしと認め、議長を除く全議員をもって構成する平成21年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、費用は議会費をもって充当いたします。

次に、委員長、副委員長の選任の件ですが、議長指名ということにしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、委員長、副委員長は議長の指名とすることに決定いたしました。

それでは、委員長に白杵英男君、副委員長に神林俊一君を指名いたしますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、委員長のごあいさつをお願いいたします。

白杵君。

○平成21年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（白杵英男君） それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

第5次の長期総合計画がスタートしようとしている大きな節目に、当別町の平成21年度の予算案は審議されます。ここ数年は、緊縮予算の中で進んでまいりました。21年度の予算案においては、今までの努力の結果上向きの部分もありますけれども、まだ緊縮予算で行わざるを得ないという状況があると感じられます。そのような中で21年度の予算案が町民皆様のために安全、安心な生活が送られるよう活発な審議がなされ、円滑な議事の進行が皆様のご協力のもとで行われますようお願いを申し上げまして、ごあいさつといたします。神林副委員長とともにどうぞよろしく願いをいたします。（拍手）

○議長（竹田和雄君） ただいま設置されました平成21年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものといたします。

お諮りいたします。平成21年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査のため、3月13日から3月17日までの間休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、3月13日から3月17日までの間を休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

3月18日に本会議を開会いたします。

本日は大変どうもご苦労さまでございました。

（午後 2時42分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成21年第1回当別町議会定例会 第3日

平成21年3月18日（水曜日） 午前10時15分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 平成21年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

会議録署名議員の追加指名

第 3 一般質問

第 4 議案第34号 当別町部設置条例の一部を改正する条例制定について

第 5 議案第35号 当別町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

第 6 議員の派遣議決について

第 7 所管事務調査の件について

閉 会

午前10時15分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画部参与	中越辰雄君
企画課長	五十嵐一夫君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	山崎俊彦君
福祉部長	武井久幸君
福祉課長	小山久夫君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
商工課参事	池田和仁君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
会計管理者	高谷仁君

教育委員長	大澤	勉君
教育長	高橋	義君
教育部長	高橋	通君
管理課長	山田敏	行君
代表監査委員	米口	稔君

事務局職員出席者

事務局長	遠藤	涉君
次長	森忠	明君
主幹	吉村光	雄君
係長	春田秀	彦君

◎開議の宣告

(午前10時15分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、3月12日に引き続き、平成21年第1回当別町議会定例会を開会いたします。
なお、上着を脱ぐことを許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

15番 柏 樹 正 君

16番 高 谷 茂 君

を指名いたします。

◎平成21年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第2、平成21年度当別町各会計予算審査特別委員会の報告を求めます。

白杵君。

○平成21年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（白杵英男君） 平成21年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書。

本定例会において付託された案件について、平成21年3月13日、16日、17日、18日の4日間にわたり慎重審査の結果、一部意見を付して次のとおり決定したので報告します。

1、審査の結果、（1）、議員提案第2号から議員提案第4号、（2）、議案第13号から議案第33号、本各案件は原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、新年度から始まる第5次総合計画については、業務執行に万全を期されたい。

平成21年3月18日。

議長、竹田和雄様。

平成21年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長、白杵英男。

○議長（竹田和雄君） ただいま平成21年度当別町各会計予算審査特別委員会報告のとおり

り決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第2号、議員提案第3号、議員提案第4号、議案第13号から議案第33号は、原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時24分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。



◎会議録署名議員の追加指名

○副議長（高谷 茂君） 都合により会議録署名議員を追加指名いたします。

1番 洞内 真由美 君

を指名いたします。



◎一般質問

○副議長（高谷 茂君） 日程第3、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、稲村君の質問であります。

稲村君。

○2番（稲村勝俊君） ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問通告に従いまして、質問をさせていただきます。

なお、企業立地の促進につきましては、取り組みを進めるところと理解をいたしました。今後もさらに関心を持ちながら、次の機会にいたしたいと考えますので、よろしく願いいたします。

昨年の農業構造動態調査結果では、農業者の60%が65歳以上、70歳以上は47%と日本農業は異常な高齢化になっており、全国民に占める農業者の割合は2%強と報告されています。65歳以上が住民の半分を超し、存続の危機にある限界集落が比較的少ない北海道でも10年後には2,400集落が限界集落の可能性があるとされています。当別町におきましても、本年厚労省の国立社会保障・人口問題研究所より発表された人口推計によりますと、

2020年には人口1万7,150人、老年人口割合は32.7%と推計されています。私の居住している東裏は、比較的農業後継者が多く、約30%ほどの比率で後継者がいます。また、中心的農業者の平均年齢は55歳ぐらいで、10年後には65歳となり、地域の状況は大きく変わることが予想されます。国会では、食料自給率の向上に向けて農地法改正が審議され、企業の農業参入の規制を緩和し、農業の担い手としての方向づけを予定しているようです。当別町でも農業振興の期待をされる企業の農業参入ですが、当別町46農業生産法人のうち6法人程度は農業者以外の参加で設立され、このたび設立されたPPLアグリ、ぐろーばる農園の2つの農業生産法人が農家を基盤としながらも本格的に企業参入した経営体と考えます。これからの農業の担い手や地域の担い手を考えるとき、多様性を選択しなければならないと考えます。このたびの放牧養豚につきましては、私も大きな関心を持っていました。有畜農業が実現できる堆肥を利用する循環型農業が理想と考えているからです。私も大きなコストをかけて努力もしましたが、なかなか成果を得ることはできなかった経験を持っています。北海道の悪条件の中、帯広のエルパソ豚牧場、幕別町の北海道ホープランド、千歳市のガイア農場、厚別町のファーマーズジャパン希望農場、平取町の平取放牧豚などの放牧養豚が知られています。訪ねてお話を聞かせていただいた放牧養豚場では、理想的飼養であるけれども、きめ細かな管理が必要で手間がかかること、またその分の付加価値が高まるなどの説明を受けました。放牧場を交代し、耕作サイクルを組み、相乗効果を期待したいと考えます。ぐろーばる農園は、札幌で飲食店を多数経営されている方が参入し、数年前から試験農場を他管内で始めていたようですが、札幌からの距離が当別選択の大きな要因になったようです。今後企業参入の規制が緩和され、増加が予想され、将来的には農業の主体を拡大、多様化し、企業への農地解放も進むと考えられる中で農地の無断転用防止の監視強化、受け入れ協力体制、地域との連携などの考え方をまとめていく必要があると考えます。2つの農業生産法人は、当別町農業振興のための企業参入の先例になると考え、そのためにも持続的農業経営を願い、質問とします。

町としてもあらゆる角度からの支援をされるとのことですが、経営を安定的に持続させることが最も大切と考えます。そのための地域の調和、連携を深め、相互理解を図ることが必要です。例えば野菜などの無農薬栽培をする場合に隣接圃場の農薬ドリフトのトラブルなど、たくさんの事例があります。また、養豚では、ふれあい倉庫で行われた遠藤さんの村おこしの講演会の中で畜産悪臭公害の克服の話がされていました。PPLアグリは、放牧養豚の技術を持ったPPLジャパンの指導のもと悪臭問題は克服していると考えますが、大規模な放牧養豚の計画を地域や近隣で営業していますゴルフ場、スウェーデンヒルズの町内会等に理解を得ることで事後のトラブルを防ぐことになると考えます。また、地域では環境整備などさまざまな地域活動をしています。農業地域に参入する企業の多くは、地域活動に参加しないのが実態と考えます。相互理解を深め、地域との調和、連携をどのように進めていくのか伺います。

大規模な放牧養豚が当別町で展開され、畜産振興の大きな力になると期待をしています

が、ふん尿処理が課題と考えます。平成11年11月に家畜排せつ物管理の適正化及び利用の促進に関する法律が施行されておりますので、法にのっとり適切に処理されることや河川、ため池などの水質汚濁等の問題も予想されることから、適正な管理の確保を促進し、持続的な経営をしていただくために支援事業、補助事業などの支援措置の利用なども含め適切な指導の必要について伺います。

次に、養豚場の防疫体制ですが、家畜のさまざまな伝染病を予防し、蔓延を防止するため家畜伝染病予防法により進められますが、当別町では当別町家畜防疫組合を組織し、飼養衛生管理基準の遵守による家畜防疫体制の強化のため家畜の所有者、管理者、その他関係者、組織で構成され、その目的を図っていると理解をしています。PPLアグリの高岡養豚場のごく近隣にはSPF豚の無菌飼養養豚場があり、伝染病に抵抗が少なく、野鳥やアライグマ、その他の野生動物の媒介による伝染病の感染被害拡大に大きな不安を持っています。家畜の伝染病予防、蔓延の防止には、家畜飼養者同士の協力による環境衛生防疫活動が大切ですが、予防対策の地域連携体制について伺います。

当別町の養豚は、年間4,000頭の出荷があり、当別の特産品であるSPF豚認定農場の養豚場や黒豚生産指定種豚場など高い養豚技術を持った養豚家に担われています。さらに、新たに大規模な放牧養豚が加わり、1万頭以上の出荷体制になり、養豚の産地化が進むと考えます。それぞれの特徴を生かしながら、層の厚い養豚や豚肉加工品による地域ブランド化を図り、どのように地域振興につなげていこうとするのか伺います。

次に、日本の総人口が減少に転じる中、今後急速に減少することが予想されています。2005年に1億2,776万人の人口が2035年には1億1,068万人となり、今後30年で13%、1,708万人も減少すると推計されています。減少する1,708万人のうち3大都市圏での減少は530万人にとどまりますが、地方圏の減少は1,178万人と大きく減少する見込みになっており、地方圏は極めて厳しい環境に置かれ、人口減少と同時に少子高齢化は急速に進行し、今後30年間で年少人口は40%減少し、高齢者人口は45%増加する見込みとなっています。このように少子高齢化が進行し、人口減少が加速する中で国として活力を取り戻し、社会の持続可能性を確保していくため、地域が生き残るための前向きな施策やメッセージを出すことが喫緊の課題となっています。地方圏においても安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から3大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、3大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出する施策として国は定住自立圏構想を推進しようとしています。構想促進要領は、中心市と周辺市町村はみずからの意思で1対1で締結することを積み重ねる結果として形成される圏域とし、締結する協定に基づき役割分担し、相互に連携する定住自立圏構想については、昨年6月27日に閣議決定された経済財政改革の基本方針2008において、中心市と周辺市町村が協定による役割分担する定住自立圏構想の実現に向け、地方都市と周辺地域を含む圏域ごとに生活に必要な機能を確保し、人口の流出を食い止める方策を各府省連携して講ずると明記され、政府挙げて推進していく方針が示されました。総務省は、昨年

12月26日、定住自立圏構想推進要領をまとめ、各自治体に通知しましたが、さきの方針を受け、少なくとも平成21年度内に定住自立圏を形成する協定の締結を目指す先行実施団体の募集が行われ、現在全国で24の市が中心市として取り組みを模索しているようですが、先行実施団体が予定している取り組みは地域医療の確保、圏域の交通確保、農業振興などの計画が中心となっているようです。町長は、定住自立圏構想をたびたび話をされていますが、この構想をどのようにまちづくりに生かしていこうとしているのか伺います。

また、中心市の想定は札幌市と考えていることを話されていますが、石狩市、江別市も想定されるのではないかと考えます。また、中心市とはどのような分野で連携し、その圏域ビジョンはどのように想定しているのか伺います。

定住自立圏構想は、市町村合併にかわる新たな連携、第29次地方制度調査会がことしにも答申する特例団体制度との関連も指摘される中で具体的手順について明確に示されていないようですが、札幌広域圏組合での取り組みを含め、現在の定住自立圏構想の進捗状況について伺います。

以上で質問を終わります。よろしく申し上げます。

○副議長（高谷 茂君） 10分間休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時45分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

稲村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 稲村議員さんの一般質問にお答えをいたします。

まず、新規参入農業法人は、町にいろいろな不安や迷惑がかかるような論調に聞こえましたけれども、日本は自動車産業だとか電機産業が世界的なグローバル企業を生み出したわけですけれども、今や食料だとかエネルギー資源が有限ということに気づいて、国内でいろいろな投資家あるいは起業家が新しい産業を誕生させようというふうを考えているときだというふうに私は思っております。農地法を改正して、株式会社が議員のご発言にもありましたように農地参入、農業参入して当別にも複数入り込んできているということでありまして、しかしそれだけで我が国の農業が再生するというふうに私は思っておりません。日本ではいわゆるプロの従来からの農業経営者、そういうところに農地を集約して大規模化を図るということだけでは限界だということが役所も国民も農業者もだんだんわかってきて今の時代に入ってきているわけで、それにより兼業農家だとか新規の就農、そういう人たちが有機的に結びつき、そして新しい価値観を創造する戦略をもってセミプロというか、そういう方々が農業に必要だというふうに考えております。現実に日本の農産

物の半分はそういう小規模の農家によって、国がどんなに大規模化を促進していても実際には小さな、もとは三ちゃん農業とか父ちゃん農業とか母ちゃん農業とかという言葉がありましたけれども、今は差別用語に聞こえますし、好ましい表現ではないと思いますけれども、小規模農家が依然としてやっぱり日本の国民の半分の食料を賄っていることは事実であります。

私は、昨年愛媛県の内子町に視察に行きまして、農業団体の方と一緒に、町職員も一緒に、そこで内子フレッシュパークというのをつぶさに視察した経験がございます。当別町と同じような人口規模2万人くらいの町でありまして、そこでは携帯電話でPOSシステムを導入して、それを見てきて私どももれんが倉庫で直ちにPOSシステムを導入する方向にいったのでありますけれども、高齢者の方が出荷する、どんな高齢者の方もラベルのプリンターを使用している、今れんが倉庫で、あれは大変いいけれども、私にはちょっとできないのだよねという人がまだ当別にはおられるのですけれども、ここではもうすべての高齢者もそういうことを利用して、ユビキタスという時代に、いつでも、だれでも、どこでもという、議員も十分ご存じだと思いますけれども、そういうことを感じさせられました。そこで、人口2万人くらいの当別ほどの町で農家のお父さんが、おじいさんですね、そういうユビキタスの時代に何の抵抗もなく、あれは私は使えないわというような当別の農家さんとは違う状態を目の当たりにしてきたのであります。そして、ただそういうものを使うというだけでなく、食の安全だとか地産地消だとか、ITを活用して最新のトレンドを生かして新しいビジネスモデルをそこでそういう方々が提案して、あれは心配だ、これはどうだ、そういうことを町役場に聞いたり、農水省に聞いたりしているのではなくて、農業者のそういう方々が例えば野菜1袋ずつ、均一ではありません、スーパーのように。そこでは一つ一つ大きいもの、見てくれの悪いもの、小さいもの、そういうものに異なる単価をつけておりました。野菜は収穫後時間が経過することによってミネラル分は低下しないのは、稲村議員さんも農家ですからおわかりだと思いますけれども、しかしビタミンCは時間とともにどんどん減っていきます。消費者の人は、そこまでつぶさにわからないかもしれませんが、そしてまた甘みの成分は物すごくどんどん、どんどん低下していきます。例えばトウキビなんかは、朝もぎといてもきのうの朝ときょうの朝とでは全然大変味が違うわけがございますけれども、そういうところを消費者に高齢の方、あるいはご婦人の方がぴちっとITを使ってアピールしている、そういう直売方法は農業経営に紛れもなく革新、改革をもたらしたのです。

私が当別町で5年も6年も前に集落営農を唱えたときに、農水省の一部の役員さんとも論争になって、農業委員長をされておられます神林議員さんの前でいろいろと話し合った経過は、私は今も鮮明に思っておりますけれども、今それはことごとくこの地域でもそういう形になってきて、それが新しい経営の改革になって日本じゅうが結果的に直売所が地域の食のビジネスを新しい顔にかえているということなのであります。当別町は、農業が基幹産業の町なのでありますけれども、実は当別の農家のほとんどの人はやっぱり今

までのなれ親しんだスタイルにできればつかっておきたいという雰囲気はまだないわけではないと私は思っております。それを証明するものの一つとして、当別町の総合計画策定の議論の中で、同じ策定委員の中でも農業を代表する方とほかの委員さんとは将来の当別の農業のあり方についての見解の違いが随分議論を呼んだのは、稲村議員さんも聞き及んでいることと思います。

また、きょうの稲村議員さんのご発言、農業を代表するような議員さんが異業種が今当別に来ることを歓迎しながら、しかし非農家の人では想像もつかないようないろいろな問題点を農業者であるがゆえにやっぱりお気づきになる点がたくさんありまして、貴重なお話はありますけれども、しかしそれではどうしたらいいのだと。自分の村も当別町も日本の農業人口も2%に限りなく近づいているという、そういう心配を大前提にしながら、今小さな町にいろいろな異業種の人が入ってきて何かをやらうとするときに、あれはどうだ、これはどうだというお話を私に議場でいわゆる危惧、それから警戒感ですか、そういうものにとられかねないような考えを質問という形でされることについて、私はやっぱりこれは大事なやりとりですので、質問に沿ってお答えをしていきたいと思っております。

最初に、昨年12月とことしの2月、企業が農業参入して設立されました農業生産法人について説明いたしますけれども、1つは東裏地区に設立されている法人で、これは札幌市内で飲食チェーン店を展開しております企業で、生産者とエンドユーザーとをつなぐ飲食店として、食材の本質だとか生産現場の状況を料理人がしっかりと自分たちの目で、それから肌で感じ取って自分でつくっているわけです、東裏行って。みずから触れることによって、これは安全だ、安心だという農産物、食材をお客に提供することを目的として地域の農家の方数名と連携して設立しております、設立しやすいように、これは大資本家でありますけれども、農業法人を手の届くような形で、資本金は300万ぐらいで、法人の役員は5人ぐらいで、従業員は飲食店そのもののスタッフ、そういう人がみずから野菜畑に来て野菜づくりをしておるものでありまして、5年後に25ヘクタールの農地で年商3,900万を計画しております。今当別の農家で5年後で25ヘクタールで3,900万の利益を上げられる人は、そんなに多くはないと思っております。当別町の農業委員会の許可をもちろん得て、稲村議員さんのご発言にありました株式会社ぐろーばる農園は、現在全国展開しておりますけれども、札幌だけで十数件レストランを経営しております、ごく普通のレストランで、私も4店ほど店に行ってお食事をしてまいりました。非常においしいし、何よりも店の食材を店舗に地図まで、当別の位置図まできちっと書いてありましたし、レシピにはこれは当別産のジャガイモですとか、当別産の何々ですということなぜか太字で書いてあるのです。それは、みずからが当別で、レストランの店長や従業員が当別でつくっているから、殊さらに当別のところだけ太い活字で示されておりました、そういうスタイルで営業しております、レストランの店長はこれから当別産をどんどん使って店を発展させていきたいという意欲を持っておられました。店長のお話ですと、一番のメリットは収穫物を、今までの概念ですと市場に出すものはまるで焼き物のようにきれいな整ったものだった

たのですけれども、自分で調理するので、例えば変形したようなものでも使うことができるという、そういうことで畑でとれたものはごみにせず使えるという、そういう点が利点だということと、2つ目は稲村議員さんが話されておりましたように距離感です。札幌が店と当別が非常に近いということでございました。私は、全店舗これから回るつもりですので、これを機会にぜひ稲村議員さんも一緒に行きませんか。よろしくお願ひしたいと思います。この法人の代表者は、最初にちょっと申しあげましたけれども、非常に若い方で、全国的な飲食店経営を大規模にされておまして、はっきりしたことは伺っておりませんが、10億、20億単位の事業者であるというふうに想像いたしております。

もう一つは、新たな養豚事業を行います当別農業生産法人でありますけれども、高岡の農業者5戸が中心となった法人で、これは東裏よりも農家の参入は多いところであります。そこで放牧による飼育事業の実績を持つ企業が参入するものでありまして、もう本州で飼育事業をやっている、それで資本金は1,510万円くらいで、役員は7名くらいで、かなり専門的な知識のある従業員など、そのほかにまた地元の従業員も採用することでおりますけれども、5年後には出荷頭数を6,000頭にするので年商2億1,300万と計画しておりますけれども、このほうも全国展開で、お聞きした話では大体年商60億から80億だと思っております。株式会社PPLアグリは、単なる町外から入ってきたという法人ではなくて、ご自分で60億ぐらいの仕事やっておりますけれども、いわゆる投資家と連携している、この方は1日相当のお金を投資する、融通することができるというお話を伺いました。そういうようなことで冒頭に申しあげましたように投資家、資本家、そういう者が自動車産業や電機産業に投資していたかもしれないものが今農業に投資して、そういう方が今この当別の農業に非常に注目をいただいているということでもあります。まず、そういうことについて稲村議員さんと認識は違わないと思っておりますので、ご理解いただけたと思っておりますけれども、大切なことは豚が来たら汚れるとか、そういうことも心配はしなければなりません、そういう5,000頭、6,000頭の豚が本当に売れるのか、当別の東裏の野菜が本当に消費されるのかということをお私心配するものでありまして、水田のフル活動対策、国がこれを立てておりますけれども、これで求めているものは土地改良区の役員であります稲村議員さんには釈迦に説法であると思っておりますけれども、例えば米なんかについては播種前契約、まぐ前に契約、ちゃんと買ってもらえる、消費してもらえるということが条件で初めて国は米をつくることを認めるという、生産調整以外のやつについてはそういう形で認めるということで、国は食料政策として食料自給率を高めるためにどんどんつくらそうとしますが、しかしちゃんと出口のあるもの、確実に実需者がいるということでなければ奨励したり補償したりすることにはなっていないということでありまして、そういうことが明確であることを要件にしています。しかし、今当別だけの農業者の方々に何でもつくってもよい、何でも買ってよい、しかし売るところを見つけなさいと言われても、現在の当別の農家の人だけではほとんど8割、9割の人がそうは言われても売場所は系統に出すより方法ないというのが実情だと思っております。そういうときに、今稲村議員さんが言われましたよう

な参入者が新たな刺激を持ってこられることが当別の農業経営に対する新たな革新を進めていくことということで、私は大いに歓迎したいというふうに思っているところでございます。

そこで、地域とどう調和するかとか、ご懸念はわかりますけれども、これは一番調和しなければならないのは町長に聞くことではなくて、地域の皆さんがそういうことを歓迎して自分たちが長年の経験で土地カン、気候カン、そういうものの中から新しく参入される人と進んで連携する姿勢がまず大事なことなのでありまして、それは地域の指導者であります稲村議員さんのような土地改良区の重要な役員もされておられる方々が地域の人に啓蒙啓発することが大切だと私は思います。さきにご説明したとおり、この法人は高岡の農業者の方々が構成員となっておりまして、高岡地域ではもともと多数の農家が家畜を飼っておりますから、地元の相互理解はかなり進んでおります。そういうことで地元の方々が近隣のゴルフ場などにも今までゴルフの管理などに行っている人が近所におったりしまして、ゴルフ場についても事前情報は開示しておりまして、本格的に事業展開になるまでにいろいろと調整、情報の流通というものは進むというふうに思っております。町からもそういう農業法人の役員の方々にいろいろとその辺については助言をいたしております。また、環境整備など地域活動につきましても、新たに雇用される従業員も含めまして過去二、三回試食会などをしまして、そういうところで交流をしておりますので、地域の連携はうまくいっていると思っております。積極的にいろんなことに参加していただけるものだと思っております。

また、ふん尿処理についてでありますけれども、これは家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律がありますけれども、このPPLアグリは稲村議員さんは見たことあるかどうかわかりませんが、私は九州で2万頭の放牧を見ました。まず、小さい豚が移動するときは白いのが動くので、私の印象は川が流れるような感じで見ました。そういうことも体験してきておりますが、かなり若いときですけども、排せつ物の処理方法だとか、それから利用促進に関する法律だとかということの規定がありますけれども、放牧豚というのは飼育方法が全然違いまして、畑に放すわけで、例えば芋をとった後とか、豆をとった後とか、そういうところにそういう残菜物を食べさせるために放すわけでありまして、家畜はいわば放牧された形で広い範囲で自由に動き回るといようなことでありますから、排せつされたものは草地に散布されたような状態になるわけでありまして、管理基準上問題のないものとなっておりますし、それに関連する水質汚濁防止法だとか悪臭防止法などについても、感情的にたくさんの豚がいたら臭くてゴルフもできないのではないかという感情は持つことがあるかもしれませんから、前段申し上げましたように、地域の方々にいろいろと調整をとれるような話し合いを進めるように私のほうも助言をさせていただいておりますけれども、こういう法律に何か厳しい基準があるというわけではありませぬので、水質汚濁防止だとか悪臭防止法などについては心配はいたしておりません。

また、この法人は特許を持っておりまして、家畜、いわゆる豚のふんがにおいがすると

いう、そういうようなことではなくて、飼料に抗生物質を一切使わず、そして独自の微生物資材、それから酵母菌を補助として添加する、そういう飼育方法で、これは特許をとっていますから、これ以上詳しくは申し上げられませんけれども、放牧事業でありますので、ストレスのないような環境で育てて、すごくジューシーな味のする豚で、いわゆる普通の豚特有の臭みとか、感覚的に感ずる臭みとか、そういうものは感じないような形で、今本州ではジューシーだということで、特に女性用の肉ということで出口がもう決まっているというふうに聞いております。甘みのある肉質の向上だとか、肥育日数を長くは飼わないと。昔の私の認識では、よく昔の表現で40貫、50貫という重さを誇る、キロではなくて貫目でいっていましたが、そういう飼い方ではなくて小さいうちに売ってしまうというようなことのようにありまして、ふん尿の悪臭だとか、そういうものの軽減を図る工夫はあらゆる工夫がされております。しかしながら、適正処理が継続的に、持続的に行われる必要があるということについて、私どもとしては町の立場で肥育状況を絶えず確認しながら、北海道の石狩家畜保健衛生所などと連絡を密にして助言あるいは指導してまいりたいと考えております。

次に、防疫予防対策の地域関連についてでありますけれども、現在町が事務局となっております。当別町家畜防疫組合、それから町内の家畜飼育農家が加入して畜舎消毒、予防接種など伝染病予防対策や疫病などに関する研修会などを実施しております。この組合への加入は、予算委員会でも説明したと聞いておりますけれども、強制ではありませんが、町内の家畜飼育農家と連携して防疫体制をとることで防疫のみならず、家畜飼育農家との情報交換など相互理解につながるような観点から、この組合が重要な役割を果たしているというふうに認識しておりますので、既に法人が組合に加入する意向がある旨の確認をとりました。

次に、養豚を地域ブランド化してどのように地域振興につなげるのかという質問でございますけれども、先般稲村議員さんもれんが倉庫で行われた当別ブランドをつくる会に参加されておりましたから、いろいろと学習されたと思いますけれども、当別町は既に無菌的環境で飼育して肉がやわらかくて豚肉独特の臭みとかそういうものが少ない議員のご発言にもありましたS P Fの豚、上品でさっぱりとした肉質の黒豚、中小屋のほうで飼っている黒豚、そういう立派な養豚事業を展開している方がおられるわけでありまして、年間の出荷頭数もS P Fが大体3,700くらいかと思っております。それから、黒豚のほうは三百余りでないかと思っております。三百五、六十だと思っておりますけれども、こういうものがホクレンで、それから系統販売で、それからスーパーで、それから飲食店で、直接販売、直売所で販売など、町内外を問わず今S P Fなど販売されております。この点については、ちょっと小野議員さんと石川議員さんの代表質問のときにもお答えをしましたけれども、今回放牧豚の事業展開に際しましても町外にのみ出荷してしまって町民がそのことを知らないというようなことでは地域ブランドになりませんので、そのためにはホクレンなどが大型養豚農家を歓迎しないようなことが起きないようにしたいと私は思っています。これは、

私も非常に気を使っているところです。例えば当別で何千頭の豚を飼うという、ホクレンといわずいろんな企業はライバルと見まして、できるだけ事前に悪い情報を流したりして当別でそういうことができないようにという、そういう活動が現実には起きました。例えば去年このPPLが始めようとしたとき、子豚を10頭ほど飼うときにすぐ豚の値段を上げるとかというようなことが起きてきて、なるべく当別でそういうホクレンがやっていることにライバルが起きないようにというようなことが、これがまだホクレンですといひのですけれども、ほかの企業がそういうことになってくると大変だなと私は思っておりまして、そうするともうこういう企業も手を引いていく、ですが先ほどあえて申し上げましたように、PPLには相当の資力のある投資家も一緒になって当別というよい農村の中で事業展開を当別の町民の支援を得てやっていきたいということだから、農業委員会も許可したものだと思っております、現在まで私町長が何かを携わっているとか、何か具体的な支援をしたとかということではなくて、そういうものを歓迎するコメントは至るところで話していますけれども、私は何ら実権があるということではなくて、すべては農業委員会とか農協とか、あるいは畜産に関するいろんな方々ということであることもこの際に申し上げておかなければならないと思っております。

要するに町内の商工業者との連携、そういう取り組みができて初めてブランドになるというものでありまして、町長が何かしたからブランドになるということではないことは稲村議員さんも重々承知の上でご質問いただいたことだと思いますので、私の答弁できる範囲でお答えを続けさせていただきますけれども、SPF豚だとか黒豚の放牧豚などはそれぞれ特徴を生かした販売戦略を確立することで町民も当別で養豚が盛んで、しかもその肉もとてもヘルシーでおいしいと価値のあるものと認識して、町外の方は当別へ行けばおいしい豚肉が食べられる、買うことができるというふうに感じてもらえるものと考えております。そのように町内外の多くの方々に当別にはおいしい豚肉があると認識してもらうことが当別ブランドの重要なプロセスでありまして、そういうことから町内の商工業者の方々に対してその取り組みについて連携を、これは私は積極的に商工会の方々に年が明けてからもいろんなそういう会合の中では呼びかけております。しかしながら、真にこの実現に向けて取り組みたいという意識を商工業者の方が持たなければ地域ブランドにはなりません。地域ブランドというものは、1日や2日でできるものではなくて、町内外の多くの方々に商品を買ってPRして認識していただかなければブランド実現は困難なことは、この間の講演会で稲村議員さんともども十分学習できたことだと思います。

ここまでお話しすると、直接的なご答弁にはなっていないかもしれませんが、改良区の代表的な役員もされておられる稲村議員さんですから、十分理解いただけたと思っておりますし、ご家族も青年部長さん、女性部長さんなど、いろいろとご一家挙げてすぐれた農業経営をされておられることですから、もう釈迦に説法だと思いますけれども、町が農業法人をどう対応するかということではなくて、既存の農家さんが、セミプロの農家、そういう人、そしてまた当別町民とがどうそういうものを進化させていくかということにか

かっているというふうに思いまして、そういうことでこの点については答弁を終わらせていただきますけれども、私はこれが農業を振興させていくことが、いたずらに危機感、危機感だけ吹聴するのではなくて、それをみずから農業者自身が、町民自身がそれを解決する、予防していくという、そういう姿勢が農業関連人口増につながって唯一無二の当別町の人口増の施策だというふうに確信しているところでございます。

また、2番目の定住自立圏構想についてでありますけれども、道の支庁制度改革に関して私はもう、稲村議員さんもおっしゃっていましたように、今まで何回も議会あるいは議会外で正式な会合の中で説明をしておりますけれども、この制度自身については稲村議員さんもかなりお詳しいようですので、もう省略してもよいことでありまして、この構想を私が進めるものではないということをご認識いただきたいと思っております。これは、国の政策であって、全国で人口が減少する時代に向かって合併が進まない北海道では、道州制を前提として私も定住自立圏構想が望ましい形であるというふうに思っていますが、この構想については私は稲村議員さんに説明するというよりも、議員さんはどのようなビジョンを描いておられるのか、また私たちが描くことがよいのか、あるいはどのような仕組みで行動を進めていくのがよいのか、それから札幌以外の枠組みはどうなのかということについて具体的なことがあれば、これはこうでないかというふうなことをむしろ質問していただくことのほうが幸いだったというふうに思っておりますが、ご質問ありましたので、一応通告に従って答弁することにしますけれども、小さい村が1時間以内に市などと連携することでありまして、あっちともこっちとも、石狩とも江別とも当別とも何でもかんでも連携するというものではありません。これは、はっきり申し上げたいことは、お互いに契約するということでもありますから、こちらがA市とよいと思ってもA市のほうが嫌という場合もありますし、B市が田舎町としようといってもこちらが嫌という場合もありますから、これを決めることは町民であります。中心市街の機能を有効に活用する観点から、市街地周辺の市町村と住民の分まで含めて圏域全体で暮らすに必要な都市機能を集約的に整備して周辺市町村を確保すべきで、生活機能や農業、豊かな自然環境などを連携し、交流していくという考え方が重要でありまして、圏域全体の暮らしに必要な機能を確保しながら、既存の施設などの集約化を図ることによりまして、効率化やスリム化を実現して圏域全体の体質を強化することが可能となりまして、定住自立圏構想に取り組むことで結果として当別町が推進していくこととなります。当別町の場合は、札幌市と多くの都市機能を活用させていただいている現状にありますので、定住自立圏構想を活用しながらまちづくりを推進していく場合の中心市はやっぱり札幌市と考えますけれども、私は妥当だと考えますけれども、先ほど申し上げましたように、これは町民が決めることでありまして、例えば江別市なら絶対だめだとかいうようなものではございません。

取り組みの具体例ですけれども、広域救急医療体制の整備とか、地域医療の強化とか充実など、それから医療分野の取り組みだとか、ダイヤモンドバスや乗り合いタクシー、公共交通の充実した交通分野の取り組みだとか、地域ブランドの形成、地産地消の推進、観光

への地域資源の活用など産業振興分野の取り組みのほか、教育人材分野、まちづくり分野、ブロードバンドの整備を行うICT分野の取り組みなど、さまざまな分野で取り組みが想定されますが、当別町の基幹産業である農業を元気なものにしていくには、食と農の取り組みについて私は札幌市と連携していくことが最初の取り組みとして最も効果があると思っているということを常々述べてきているのでございます。定住自立圏は、一つの大きなパターンの提案でありまして、例えば今までも提携してきた札幌広域圏組合のような広域市町村圏を初めとするさまざまな連携の形があっても構わないと私は考えますが、この札幌広域圏というのは一つの固まったことをいうのでございまして、先ほど言っていることは矛盾しないことを念を押したいと思います。しかし、定住自立圏となることで総務省から特別交付税の形で中心市だとか周辺市街地の取り組みに対する包括的財政措置が講じられるなど、多くの省庁から支援が受けられる体制が整いつつあることから、これは町の場合1,000万、相手方の市の場合は4,000万とか交付金が支給されるのは、いわゆる取り込まれるのでないと、市町村がのみ込まれるのではないと、提携した相手方には大きく国が支援しますということで、お互いの自治体を保障するというものであって、合併と違うところはこういうことで、両方に交付金が出るということでありまして、この点も重要なことですので、答弁させていただきますけれども、定住自立圏として実現可能な連携について検討を進めていきたいというふうに考えておりますのは、私としては今第1段階では札幌と連携していくことが望ましいということでございまして、具体的に稲村議員さんのほうでこのことについてはこうすべきだとかいう提案がありましたら、また機会がありましたら助言していただければありがたいと思っております。

以上で、大変長くなりましたけれども、答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 以上で稲村君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、石川君の質問であります。

石川君。

○3番（石川和栄君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。質問の内容は、皆様のお手元にあります通告一覧に沿って質問をさせていただきます。

まず最初に、建設行政として、LED、発光ダイオード電球タイプを使った街路灯の導入について質問させていただきます。環境に優しいまちづくりの一環として、LEDは従来の水銀灯や白熱灯に比べて寿命が長く、消費電力も半分以上少ないので、CO₂削減と経費節約になることは間違いありません。ただ、欠点は高熱に弱いところです。しかし、北海道のような冷涼の地域ではさらに寿命を延ばすことができるとも言われています。また、蛍光灯や白熱灯など他の多くの光源と異なり、不要な紫外線や赤外線を含まないため虫がつかないと言われております。LED1基、1つを建てるということは今金額的に4万近くします。非常に高いです。ただ、電球タイプのLEDになると、1つ1万4,000円今現在しています。今皆さんが町内とかで使っています街灯の電球は四、五千円ですので、

3倍近く金額的には高い状況です。しかし、LEDは、今皆さんが使っている40ワットから8ワットに、そして明るさは0.4ルクスから1.2ルクスに、5分の1になったのに明るさは3倍になると言われています。北電の防犯灯に対する規約は、5種類の料金体系に分かれており、街路灯40ワットから60ワットの電気料金は1基、月約320円です。20ワット以下になると170円以下となりますので、従来よりも半分近い節約になります。3月2日付の日本経済新聞に、東芝のLED電球の広告が一面に大きく掲載されておりました。4.3ワットLEDの電球が40ワット級の白熱電球と同等の明るさとの説明がありました。現在道内では釧路市、帯広市でこのLEDの街灯を導入し、試験的に使っています。4月18日、当別は地球温暖化をテーマにした国際シンポジウムが開催される町です。防犯灯が切れたところから、既存の器具を活用する環境に優しいこの電球タイプのLEDに交換することはできないでしょうか。また、試験的に1基から設置してみてもとれます。

十勝毎日新聞、2009年2月22日にLEDを街灯として使用している帯広の新生町内会でのことが載っていました。初めて帯広市ではこのLEDの街灯1基を導入しました。従来の水銀灯に比べて消費電力が少なく照度が高い、市によるとLEDの街路灯が設置されたのは市内で初めてです。この帯広市というのは、環境モデル都市の認定を受けたことを挙げ、環境に配慮したLEDをどんどん導入してほしいと口火を切るつもりでまず1基を取りつけたと言われています。電球の球1個今1万4,000円ですが、白熱の今の料金からすると電気料金月320円、これを4年間使ったとすると1万5,360円かかります。ところが、LEDの8ワット以下のものを使用して、例えば月150円としても4年間で7,200円です。ですから、最初は高いようではございますけれども、しっかり元の取れる、今問題となっている温暖化対策にはっきりと証明できる街灯だというふうに私は思います。ぜひ試みていただきたいというふうに思いますので、町長のお考えをお聞きいたします。

2番目、福祉行政について。肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について。高齢者になるほど死亡原因を占める肺炎の割合は高く、2001年の1年間で日本では約8万5,000人が肺炎で死亡しています。そのほとんどが65歳以上の年配者です。肺炎球菌は、健康な人の上気道に普通に存在する細菌です。すなわち、常在菌で抵抗力が落ちてくると活動を始めますが、呼吸器感染症の中でも最も病原性が強く、重症化しやすいというのが特徴であり、また特殊な膜で覆われているため、通常の抗生剤では殺菌できないとの報告から、近年ではワクチン接種による予防の有効性が見直されており、一度接種したら5年以上の免疫効果があるとのことで非常に有効性が高いワクチンであると思われまます。また、肺炎球菌ワクチンとインフルエンザワクチンを併用することにより入院率、死亡率を低下させるなど有効を示す報告があると聞いています。北海道せたな町では、平成13年9月から65歳以上の高齢者を対象に国内で初めて肺炎球菌ワクチン接種への公費助成を始めました。高齢者がインフルエンザにかかると肺炎を併発して重症化するケースが多く、実際に肺炎になれば高齢者は1人当たり2万5,000円から30万円の医療費がかかります。このせたな町、1人2,000円のワクチン費用を負担しました。ワクチン費用には1人当たり5,800円ぐらいか

かります。1人2,000円のワクチン費用を負担しても、100人に1人の肺炎患者を防げれば十分採算が合うと公費助成に踏み切ったと聞いています。国保の1人当たりの医療費については、かつては道内一であったと言われていました。平成16年8月時点で182位と改善していると報告がありました。当別町は、3月現在65歳以上の高齢者が4,402人います。地域の高齢者の方から肺炎球菌ワクチン接種に対しての公費助成をしていただけるようお願いしたいとの依頼が数人からありました。現代は、病気にならないための予防にと町としても健康づくり対策に一生懸命取り組んでいます。肺炎球菌のワクチンの接種は、予防に重視を置いたこれからの医療方針になかった有効な手段であり、医療費削減にも通じることから、高齢者に対するワクチン公費助成を提案いたします。町長のご所見をお伺いいたします。

同じ福祉行政の中でもう一点質問させていただきます。高齢者見守りモデル事業への申請を。厚生労働省は、2009年、つまりことし、ひとり暮らしや夫婦だけで暮らす高齢者世帯を定期的に訪問する新たな地域福祉のモデル事業に乗り出します。少子高齢化の急速な進行などで地域コミュニティの弱体化が指摘される中、住みなれた地域で生活を続けられるように見守り活動を通じてサポート体制を構築しようという試みです。モデル事業では、一定の地域を決めた上で市町村職員が戸別訪問し、対象者の所在を把握し、健康確認や必要に応じて公的支援の窓口を紹介することも想定しています。こうした取り組みで孤独死や悪質商法など消費者被害を未然に防いだり、災害ときに支援が必要な人をあらかじめ把握したりすることも想定しています。具体的な内容は、実施する市町村が決めます。厚生省は、1カ所当たり約600万から1,000万を補助すると考えております。本町でも現在高齢者に対しては各部門で見守り体制をとり、安心して暮らせるよう対策をとっていらっしゃいますが、財政面を初め現状をよりよくするためにもモデル事業への申請を考えます。ただ、今は全国50程度の市町村でのスタートになりますので、ちょっと狭き門だとは思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

最後に、教育行政について質問させていただきます。小中一貫教育の推進計画について。小中一貫教育は、小中の9年間を一体ととらえ、系統的、継続的な指導方針を立てることにより、子どもたちの心身の発達に適合した教育を進めようという取り組みです。個々の児童の発達に合わせた教育をするためには、小学校と中学校が全く別な教育をするよりも一貫性を持たせた教育をしたほうがよいということです。2000年に公立として全国で初めて小中一貫教育を導入した広島県の呉市では、中学生になった途端勉強についていけなくなったり、いじめや不登校がふえる中1ギャップが指摘されていますが、小中一貫教育はこの中1ギャップの解消にも効果を上げていると言われていました。また、小学校高学年の国語や算数の授業での教科担任制を取り入れ、学習意欲向上などで成果を上げていると聞いています。2006年度から区立の全小中学校54校で小中一貫教育を実施している品川区では、連続性のある9年間のカリキュラムを作成し、生きる力を身につける市民科の導入や異学年の交流、小学校段階の英語科導入などを実践して体力、学力に成果を上げていると

言われています。小中一貫教育で子どもの力を伸ばそうと北海道で初の一貫教育に取り組んだ三笠市は、2004年12月に小中一貫教育特区の認定を受け、2005年4月、試行的に実施しています。同市は、2・3・4制を導入、小学校1年生、2年生を1期、小学3年生から5年生を2期、小学6年生から中学3年生を3期としています。新しい教科として、小学校から英語になれ親しむ国際科、三笠市の自然、産業、歴史などを生かした学習を行う地域科、個性を伸ばす発展的な選択学習の3つを設置しています。新教科を通して子どもたちの興味、関心が広がり、児童生徒の9割が勉強が楽しいと答えていたとそこに通う父兄の皆様から直接聞いております。横浜市も2012年度から市立のすべての小学校で小中一貫教育を実施する方針を決めました。同市は、現在57の小学校と28の中学校を対象に先行的な緩やかな小中一貫連携教育を推進していますが、ことしは文部科学省に対して構造改革教育特区の申請を行い、市独自の教育カリキュラムを作成し、小中一貫教育を開設、進める方針です。すると、全部で市立小学校346校、中学校145校と、これだけ大規模の中での小中一貫教育を実施するのは全国初であると聞いています。連携教育では、小中学校の教師間の交流や情報共有が中心になりがちで、小中学生が交流できる機会をふやすことが課題だということで2012年には小中一貫教育ということで決めたそうです。当別町も今西当別小中で連携教育を実施していますが、今後は文部科学省に対して構造改革教育特区の申請をし、小中一貫教育の推進計画を検討するお考えがあるか、教育長のお考えをお聞かせください。

以上、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（高谷 茂君） 答弁調整のため、休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 零時59分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

石川君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 石川議員さんの一般質問にお答えをいたします。

最初に、環境に優しいまちづくりの一環として町内の街路灯にLED電球を導入し、推進する考え方はあるかという質問でございますけれども、ご発言にもいろいろLEDがいかに安くなっているかというようなこと、またCO₂の問題についても提言がございましたけれども、当別町では町が管理している照明灯は町道だけで408灯、それから公園に47灯、合計で455灯ありまして、町内会が管理しているものは2,570もあるわけございまして、そういう状況でありますので、LEDの発光ダイオードは低い消費電力、それから寿命は白熱電球に比べて長いとか、維持管理費の削減、CO₂の削減、それから省エネの推

進が図られるなどの観点から、懐中電灯、それから信号機、電光掲示板等の製品が実用化され始めまして、将来的にはLEDが主流になることが十分予測されますけれども、現段階では発光効率だとか価格等が課題でありまして、製品の信頼性の確保とか、設置の費用の低価格がなされた時点で導入を検討していきたいと思っております。今町が管理している先ほど申し上げた455の街灯だけでも、これを直ちにLEDに切りかえるということになると、石川議員の言われた安い単価でも2億3,000万くらいになるというふうに考えますので、今の財政事情では非常に厳しいと。

それで、俗っぽい話ですけども、学校へ行くとみんなが持っているよとか、みんなが着ているよとか、子どもたちはよくそういうレベルで話し、だから私にも買ってくださいという、どこかの町でやっているからということ、いいことはもちろん参考にしなければなりません。ただ財政が悪いからやれないということをやろうは石川議員さんにお答えするのではなくて、当別として2億3,000万は無理だということではありますけれども、ただ当別ではよそでもやっていないようなこと、目的はCO₂の削減の問題でありますから、コミュニティバスでバイオディーゼル燃料を使用することによって今120トンくらいの年間削減をすることでありますけれども、今年度以降町有牧野の分収造林について約80ヘクタールの土地に大体19万本の植林をすることによって年間CO₂が240トンくらい削減することになる、そういう計算になりますので、これについて取り組む考えでございます。また、農家の周りに努めて植林をしてくださいということによって、これは長年言っていることですけども、農家の人が邪魔になるとか日陰になるとかという、そういうことではなくて、今農家がトラクターを走らすこと、農家が肥料を畑にまくこと、そういうことが地球的に問われることですから、農家の人もかつてのような陰になるからとか邪魔になるという考え方は通らないと思うのです。ですから、そういうことも景観委員会などでかなり強力に今後推し進めていくこととなります。これもうちちょっと昔やっておいてもらえば補助金があったのですけれども、そういうことを農家の負担でやってもらうということを考えて啓発していくことであります。

また、町民の皆さんが身近にできるものとして、例えば石川議員さんが取り組んでおられます環境家計簿だとか、それからマイはし運動だとか、そういうこともありますし、またほとんどの町民が今協力していただいているごみの減量、リサイクルの問題、そういうことで今後町としては80ヘクタールの植林のことを考えますけれども、町民全体にお願いしたいことは、コミュニティバスのディーゼル燃料に廃てんぷら油、推定大体2万リットルで立てているのですけれども、まだ1万1,000しか集まっていませんので、9,000くらい、これを今後学校に呼びかけて児童生徒に協力していただいて、小さい子どもさんのいる家庭のほうが油使うのです。高齢者家庭のほうが油は日常的には少ないのでないかというようなことで、学校と取り組んで協働交通のあり方を学校の環境教育の一環として、エコロジーですね、そういうことにして学校ぐるみで廃てんぷら油の回収をしてもらうようなことに取り組むを今考えているところでございまして、まだまだこういう種類のことはたく

さんあると思いますので、石川議員さんの提案ありましたLEDについては、今後財政を見きわめながら1灯でも公園とかそういうところからやることは十分考えなければならぬと思っていますけれども、全町民が環境意識を持ってもらうことがやっぱりもっと大事なことでございますので、ある日突然どこかにLEDが1つついたということではなくて、そういうことで啓発して積極的にCO₂の削減に努めたいと思っておりますので、ご理解をいただきたく思います。

次に、高齢者の死亡原因であります肺炎球菌のワクチンの接種についての考え方でございますけれども、高齢者の肺炎は日本における死因のがんと心疾患、それから脳血管疾患に次いで4位だということは、当別町におきましても例えば18年度では1年間の死亡者184名のうち8.2%、15人がこういうことで、やっぱり当別町においても第4位ということになっております。肺炎球菌は、肺炎の原因の28%を占めているとかいうデータがありまして、基本的には体力、免疫低下によってインフルエンザなどの重症化していくということでございますけれども、唾液だとか飲み物だとか食べ物だとか間違っただけで肺に入って肺炎になってしまうと言われておりますので、町としてはインフルエンザ予防接種の実施だとか、それから基本的な手洗い、うがい実施を呼びかけて、誤嚥性の肺炎予防のためにお口の体操などをして、高齢者クラブなどで健康講座において実施しているところでございますが、これはいわゆる法定伝染病とかそういうことではないので、健康な高齢者になっていただくために施策を強力に、今後重点に置いて考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたく思います。

また、高齢者見守りのモデル事業の活用についてでございますけれども、厚生労働省が新たに実施する地域福祉モデル地区の応募についてですけれども、厚生労働省では地域福祉の再構築が課題となっていることから、今後市町村の国との協議が、地域福祉推進に取り組むためモデル事業として地域福祉推進市町村を全国で50カ所程度指定する計画がありまして、事前の意向調査に対して町としてはこの2月17日に参加意向を伝えております。また、当別町で高齢者見守り事業としては、議員もおわかりだと思いますけれども、当別町の民生児童委員の方が大変自発的に活発な活動をしていただいております。災害時安否確認などに独居者の家庭を皆さんでグループつくって訪問して、まずは個人の高齢者の方の信頼を得る形でそういう活動の仕方、これは本当によくやって研さんしています。個人情報などに同意をもらうやり方で地区ごとに台帳をつくっております。地域を見守るような活動をいたしております。今1軒1軒回って大体2,000軒の同意をもらっているところでありまして、この活動については北海道の民生委員協議会でも非常に先進的な取り組みだということで高く評価いただいて、あちこちの市町村から視察に来られていることが続いている現状でございます。これは当別のすばらしい活動だと思っております。さらに障害者、それから生活困窮者の方々に対する情報収集だとか支援など、民生委員協議会、児童委員の方々には非常に活動していただいております。私は常日ごろこの方々に感謝しているところでございまして、今回ご発言ありましたような事業モデル指定にかか

わらず見守り事業を進めていきたいと思っております、補助事業に導入されることによりまして、さらに今の活動が相当進化していくと、進んでいくというふうに考えております、財政的にもその財源を確保するように努力をして強化に積極的に進めようということで応募いたしたところでございます。また、本調査について、国が指定した際の一定の指標であります参加意向の選定の条件ではないことを通知を受けています。また、道内の参加意向については、今のところ5市町というふうに伺っているところでございますので、以上申し上げまして答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（高橋 義君） 石川議員の一般質問にお答えいたします。

小中学校の一貫教育の推進計画とそのための特区申請ということでございますけれども、学習指導要領では学校の教育活動を進めるに当たって小中学校間の連携や交流を図るようということで総則のほうに書いてありますけれども、小中学校の連携、交流というのは小学校から中学校への継続的な発展ということで確かな指導により成長を期するために大変大事なことだというふうに考えておりますが、しかし現実的にはわざわざ総則に書くというのは、小中学校別の学習指導要領になっているというようなことだとか、あるいは小中学校別の教員配置だとか、そのために独立した学校経営ということで、日課表も別になっているというようなことで連携、交流というのなかなか難しい状況にあるというのが一般的で、そのために学習指導要領にもわざわざ書いてある。さらに、それを発展して一貫教育というふうになりますと、実は国で定めた小中別の学習指導要領というのを全部組み合わせなければならぬ、そのために特区が必要だということになります。また、小中別の教員免許制度ということで相互に乗り入れができないというふうなことだとか、それから9年間を通しての子どもの成長発展をそれほど長い間の専門的なことで児童生徒理解ができると、また教材研究ができるのかという問題がありまして、道内では先ほど議員説明がありましたけれども、三笠市、これは小規模校なのですけれども、1カ所ございます。それから、道外では市だとか区だとかというふうなことで取り組んでおりますが、実際には教育大学の附属小中学校での実験的な取り組み、あるいは市区ではかなり大規模校などでの取り組み、それはなぜなのかと云ったら、学習指導要領を組みかえなければならないということで本格的に研究していかなければならない。それから、もう一つは、人事権が独立してその地域だけで動いているというふうな、そういう人事権があるような大きなところ、あるいは三笠にあるように特定の例えば国際科だとか、あるいは総合学習の一部だけを一貫するというふうなごく小規模校の領域教科に限定した一貫教育というふうなことが取り進められている状況にあります。当別で考えたときに、一貫教育の基礎になる研究組織が教育委員会にあるかどうかというふうなことが、人事的に小中を乗り入れるような人事配置ができるかどうかというふうな問題もありまして、現実的には当別町で特区を申請する、実際にやるというのはかなり難しいところがあるのかなというふうに考えております。

ただ、当別としては、例えば当別小中学校、それから西当別小中学校、弁華別小中学校、いずれも同じ学区で小中があるというふうなことから、それをやっぱり最大限生かしながら9年間を見通した学習指導、生徒指導の継続的な指導を確かにしたほうがいいのではないかと、そういう取り組み方を進めてきているところです。例えば西当別小中学校にあっては、平成18年、19年度に2カ年にわたって生徒指導を柱に学習指導までを視野に入れた小中連携ということを取り組んできております。これは、全国で10の都道府県で取り組んで、北海道では西当別小中ということで取り組んできたところでございますけれども、生徒指導とか学習習慣づくりの9年間を見通した計画の作成だとか、それから教職員とかPTA、それから児童生徒の交流を進めてきております。なお、これが大変成果があったということで今年度石狩管内の教育実践表彰の受賞の対象にもなっているところです。これは、西当別小中学校では続けていくということで今進めているところでございます。

それから、当別小中学校においても発達段階を踏まえての一貫性のある継続的な指導を行うためにということで私たちも呼びかけてきた結果、今年度小中連携の組織を立ち上げて学習や生活態度の育成、あいさつなどについての継続的な、統一的な指導を進めていきたいということで、そのための目標だとか、あるいは交流の組織というふうなのをつくってきたところなのですが、来年度はこれを発展させたいということで、新たに事業名は自立にかかわる小中連携推進プログラムということで、これは国の指定を受けて道内3市町村が予定しているところなのですが、そこに研究指定を今申し込んでいるところでございます。その中で小中学校の教師、児童生徒、保護者の交流を図りながら9年間の一貫した継続的な学習指導とか生徒指導を行う指導計画、あるいは実践交流を推進すると、さらにはいじめだとか不登校の早期発見、早期対応などの課題に対応する取り組みもその計画の中で進めようとしているところでございます。

それから、弁小中については、中学校の先生が小学校の6年生の授業に出向いて行って先ほど話があった中1プロブレムという中1ギャップを何とか防ごうというようなことだとか、それから運動会の合同の取り組みだとか、それから合同の環境美化だとかというふうな取り組みを進めているところでございます。

当別町としては、このような小中学校の連携や交流の充実による学習指導や生徒指導を具体的に計画化し、交流を進めていくことにより9年間を見通した継続的指導と学習や生活の連続性を確かなものにしていくと、そこから児童生徒の成長に役立てたいということで今後ともこれまでの小中連携、交流というものをより確かなものにしていく、あるいは研究指定を受けながら全道に、全国に発信しながらその評価を受けていくと、こういうふうな取り組み方を続けていきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高谷 茂君） 石川君。

○3番（石川和栄君） 答弁は結構ですので、町長、そして教育長からのご誠意あるご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

○副議長（高谷 茂君） 以上で石川君の質問を打ち切らせていただきます。
暫時休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時22分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

次に、通告3番、柏樹君の質問であります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

町長の政治姿勢についてお伺いをいたします。非正規切りが横行して生活保護や就学援助が全道的にも増大するなど、住民の苦難が深刻化しております。国の悪政のしわ寄せが地域と自治体に大きく影響する中で、各地域でも予算議会が開会されて、住民福祉の向上を図る自治体の真価が問われる論議がなされていると思います。私は、泉亭町政2期目最後の予算案につきまして、幾つかの観点で予算委員会に臨みました。1つは、今の景気悪化のもとで町民生活や中小企業、農家経営にとって少しでも希望、安心が持てる予算を重点に組まれたかどうか。1つは、不要不急のものがいないかどうか。そして、引き続いて財政の厳しい中で国や道の制度を十分活用しているかどうか。また、住民に負担増、負担の強要がないかどうか。住民の要求が予算に反映しているかどうかといったような視点で質問を行って審議に参加をしました。雇用対策での国の交付金の活用、通年雇用促進のための努力の表明、基幹産業である農業への取り組みの意欲、身近な公共事業への予算づけ、借換債の取り組み、そしてプレミアム商品券による町内消費の喚起などなど評価するものも数多くありましたが、後期高齢者医療制度については内容改善はされてきていますが、制度そのものが75歳以上のお年寄りを差別するもので賛成できないこと、憲法改正の国民投票を行うためのシステム改修費予算を今回盛り込んだことに反対しまして、この2件について賛成できない旨は予算委員会の審議の中でも表明をして、一括採択のために私は退席の立場をとりました。国は、地方財政の厳しい状況から一定の交付税措置をとって緊急雇用対策や地域活性化のための交付金などを地方自治体に盛り込みましたが、来年度以降もしっかりと地方重視の財政対策がなされるかどうかは疑問であり、国や道に強く働きかけていかなければならない、そのための本年の取り組みは重要だと思っておりますが、町長の姿勢についてお伺いをいたします。

町長は、この1月、職員向けの念頭あいさつで、職員の団結という言葉が使われたと思うのですが、結束を訴えておられました。町民が元気になるには、対話そのものがかなめ

でもある、そのためにも職員も激励し、町民との対話の機会を一層きめ細やかに広げることとも重要だと思います。その一つの活動としての地域職員担当制度について、協働という姿で新年度から地域職員担当制度が導入されます。一定の要綱も定められて、町内会の活動支援を目的とされていますが、強制であったり、行政からの押しつけにならないよう配慮されるものになっているかどうかについて、年間を通して率直に評価の一致ができるかどうかというのは大事な点だと思います。現在各町内会、自治会に役場の職員が役員として加わってその活動に積極的な役割を果たしているところもあると思います。私の町内会でも、分割して新しい町内会を設立する際に地域に居住する数名の町職員が当然のこととして参加をし、役員となって町行政のパイプ役としても活動の基礎づくりと発展に役割を發揮されました。今回の担当制度を機に多くの職員が地域活動への参加意識の高揚に結びつくことも期待されますが、逆にこの制度があるからと地域での日常活動が消極的になるのではとの懸念の声も聞こえます。居住地での住民の一人として、また役場職員として地域から期待されての活動、この制度の積極的な側面が相乗効果というか、前向きに地域からも受け入れられて成果が上げられるよう、あくまでも支援の原則を貫く制度であることが求められます。地域自治会、町内会は自主性が尊重されなければなりません。民主的な運営が非常に重要であり、行政推進員の役割と地域担当職員の役割がそれぞれ具体的な分担を日常どうされるのか、課題だとも思いますが、制度開始に当たっての当面の目標なり留意点なりについて町長にお伺いをいたします。

もう一点の老人クラブの助成の関係なのですが、高齢者の豊かな経験や知識、能力を生かして生きがいと健康づくり、社会参加、地域の担い手としての役割の確立などを推進する老人クラブに対して国や道の制度を活用した助成の復活を求める件につきましては、当別町財政の改善方向に合わせて住民の要望に沿ってぜひ前向きに検討をされるよう期待をしておりますが、質問については次回以降に行いたいと思います。

以上申し上げて、適切な町長のご答弁を期待して1回目の質問といたします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時37分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

柏木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの一般質問にお答えいたします。

最初に、政治姿勢で国や道に対する地方重視の財政政策の働きかけについてという質問でございましたけれども、世界的な大不況の中で日本の雇用や経済、産業に深刻な影響が

見えてきている中で国はこれまでの財政再建政策から一転して景気対策として財政出動へ大変大きく転換して平成20年度第1次補正、第2次補正、さらに21年度予算で雇用の創出を図るため地方重視の財政対策支援が予算措置されております。景気対策といたしましては、即効性のある公共事業による内需拡大がますます重要になっております。地方から雇用創出に向けて国に対し追加の景気対策の具体化を急ぐように、引き続きあらゆる機会をとらえて働きかけてまいりたいと思っております。きのうも石狩開発期成会というのがございまして、石狩管内の各首長が集まりましたけれども、異口同音にこの1年間だけで前年度までの数年間とこんなにも国の政策が変わるのかと、財政引き締めから一転して2次補正、さらに予算中に次の補正もというようなことを言うという、そういうことについてこれはやっぱり国民の声が反映しているものだと認識をお互いにしたところでございますので、私もあらゆる機会をとらえて今ご発言ありましたようなことについては前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたく思います。

次に、地区担当職員制度の件についてでございますけれども、まず現代社会では個人の生活は行政、それから企業、団体、そういうところが提供してくれるものを共同で利用することによって成り立っているというふうに考えまして、したがって個人生活の問題も地域住民全体の問題として考えなければならないというようなことでございまして、どこかで好きなだけ犬を飼ったり、自分のところには屋敷内であればどんなものでも集めてもよいというような考えの人はまれにおりますけれども、そういうことがもう許される時代ではなくて、個人の生活も社会全体につながっているということで、豊かな暮らしも生活環境として意識されるようになりました。町内会は、住民自治を日常的に担う組織でなければならないのです。しかし、今実際には当別町の中でまず高齢化があったり、進んでいたり、にもかかわらずお仕事をいつまでもしなければならぬ、高齢になられてもお仕事をしなければならぬというようなこともあって、そういうことが原因で町内の自治会がだんだん、だんだん機能しなくなっている、忙しいのを理由に年をとっているためにスピードある行為ができないという、そういうことを私は町長になってもう目の当たりにしておりまして、これではいかぬということで、民主社会の原点である町内自治、住民自治が機能しないようなことではいけないということで、何とかこれを支援したいということで役場職員を応援団として派遣する、出てもらうということに当たって柏樹議員から今回質問もありましたけれども、前回は議会でご質問あったことに対してお答えしたように、そういう目的でこれを進めるに当たってお仕着せにならないように行政推進員の方々にお話をして協議会を立ち上げていただいて、特別の協議会で十分な検討をしていただいて、先例地も視察に行きまして、約1年間かけて意見交換を行いまして、行政推進員の皆さんは十二分に提案の趣旨、またその運用について理解が深まっているというふうに思います。現在町内会の中にさまざまな課題を抱えて本来の活動が行えないで苦労している町内会も見られますが、町としては地区担当職員を配置いたしまして、町内会長からあくまでも要請がある形で支援するというものでございまして、町の担当も行政推進員は特別職で総務

部所管ですけれども、地域担当職員は環境衛生部のほうが所管するというようになって、そのところも明確に分けているところでございまして、既に町職員が町内会の役員だとか会計だとか、班長だとか区長だとかお手伝いしているのは随所にあると思いますけれども、地区担当職員を今回そういうところに配置することによって、例えば上司が行くとか部下が行くとかにしても、そういう場合に既に行っている者について町内会活動が消極的になる、遠慮したり、あるいは上下関係があったりしてやりづらくなるのでないかという心配があるということを知りましたが、少なくとも行政推進員でそういうふうに心配している人はいないと思います。行政推進員の方がみずから会議を開いて決めたこと、今この時期でまだそういう心配があるとしたら、それこそそういうところに私が懸念しているような滞留があるので、いち早く担当職員がいろいろな説明をしたり、わかってもらうようなことが必要でないかと思います。

行政推進員と地区担当職員の役割につきましては、行政推進員の職務は住民と行政との情報交換、それから連絡調整、それから町広報の配布ということになっておりまして、行政推進員と町内会長を兼務されている方の中には他の公職が忙しいとかいうことで行政推進員就任式にも見えない、その後もずっと5回も8回も一切出席していただけないようなことがあったわけでございまして、そういう場合どうしたらいいと思いますか。やっぱりその地域のだれかが動いてもらわなければ、そのだれかも動くような人がいないとか、あるいは特定の町会議員さんが町内会のところにびっしり入り浸っているということは誤解を招くことにもなるでしょうし、そういうこともやりづらいということで公正な公務員がそういう町内会にサポート的な立場で入っていかなければならないということでございまして、それは十分に理解が得られているというふうに思いますので、ご心配はないと思います。

ただ、柏樹議員さんの今の質問の中で、私は気づかなかったのですけれども、21年度の予算で後期高齢の問題について納得できないから除斥したということ、私は好ましくない態度だというふうに、残念ながら。そういうことが町内会でおれは気に食わないから行かないとか出ないとかということにつながるのだということで、この行政推進員、地区担当職員制度について懸念をされる、質問される議員さんらしくないなと、お言葉ですが、どうぞ反論もいただきたいと思います。そういうふうに思いますので、またもまたも議会の採決のときはいなくなったとしたら、私は気づかなかったのです、本当に。そういうことはやっぱり模範でないのではないかと。先ほど申し上げましたように、町内会を今法人化する動きが全国的にありまして、もう町内会の定款というか、規則を一つのマニュアル化している本もたくさん出ております。そういう過程の中に町内会というものは地方自治の最前提だと。そして、そこに入ることは義務ではなくて権利なのだ。おれは入っても入らなくても、医療大学生だから町内会なんか入らなくてもいいということで、入ってもらえないというふうに思っている会長さんも行政推進員さんもおられますけれども、彼らこそいいノウハウやら知識、新しいセンスがある人ですから、自分たちの住みやすい地

域にしてもらうためには、やっぱり入ってきてちゃんときちっと自分の権利を述べるべきだということを地域が教えてあげべきだと思います。そういう立場では、議会で反対は反対でいいですけども、いつもかつつも採決のときいなくなるということは、であればこういうようなご質問はなじまないのではないかというふうに思います。これは、あえて私のほうから議論をお返ししたいと思っております。知性的な柏樹議員さんですから、そういう気持ちで、決して感情ではありません。

それから最後に、高齢者に対する助成についてでございますけれども、答弁は要らないということでございますけれども、私の説明も聞いていただきたいと思っておりますけれども、高齢者クラブの助成については行財政再構築のときになくしてしまいましたけれども、私も高齢者クラブに対する助成はわずか200万くらいですから、本当は高齢者に対して昭和三十何年代から続いていた制度で、いい制度だと思っておりますから、非常に断腸の思いではありましたけれども、しかし一律に切るとか、そういうことのお考えではなくて、これを切らざるを得ない考え方になっていますのは、当別町では高齢者に対する町のお金というのは膨大に使っている部分があります。例えば医療費の分野については、類似団体に比べまして大体当別町の後期高齢の医療費が2億を超えているとか、老人保健関係、そういうものを全部入れると2億4,000万にも今なっているわけですけども、代々ずっと、平成2年には国保なんかは全国2位で、全道でなくて全国2位に高いというようなことで指導を受けた、私は町長でありませんでしたけれども、議会でそういうことを聞いておりました。平成10年にも例えば医療費は1人当たりにしても100万以上で全国で9位、ずっと全国9位とか11位とか17位とか、そういうふうにずっと近年続いておまして、当別ではお年寄りに対する医療機関に恵まれている面があって、私はそういう意味では異論はありません。やっぱり老人に行きやすい身近なところに医療機関があることは、幸せなことだと思っておりますから。しかし、一面ではそういうことで医療費が非常に高い町だということ、そういうことを老人クラブの方にはいつも心苦しいのですけれども、申し上げているのです。お年寄りを大切にしていないのではありませんよ、医療費は全道で10本の指に入るくらいかかっているのですよ、ですからそれが1人当たり100万くらいということで何億何千というお金で、とても200万やそこらの老人クラブの補助金を切ったから大事にしているということを言われるのはちょっと違うのですよねというお話をしておりますので、その辺のことにつきましては柏樹議員さんも十分ご理解いただいていると思っておりますけれども、今なおこの高齢者に対する医療費は高い位置にランクしておりますので、町民全体でこういうものを考えながら老人に対する単独の事業のことについても検討していかなければならないと思っておりますので、トータル的に当別町の老人対策についてみんなで理解し合えるようになればありがたいと思っておりますのでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 再質問をいたします。

老人クラブの問題は、次回というふうに言ったのですが、町長ご答弁だったので、ちょっと触れさせていただきます。それは、後ほど触れさせていただきます。

国に対する態度については、ぜひ一定の町村会のいろいろな役員もされておりますから、そういう場を通して地方自治体の今の状況をしっかり国に要請していただきたいと思いますということを私からも重ねてお願いしたいと思います。

地域担当職員制度なのですけれども、町長は私が懸念しているのではないかというふうに発言されたのですが、職員間の遠慮ではないのです。そうではなくて、よりその地域と、町内会と、それから行政推進員さん、それから役場の職員がどう連携をとるかという点での具体的な事例を、私もあちこちの話を聞きますと、必ずしもうまくいっていない、それからいろんな問題あります。南幌町は、今回合併の問題で地域担当職員制度をあそこの町長さんが取り入れた。2年目で今回飛び地合併の話になった。どうしても町長としたら地域にも理解してほしいということで、担当職員が説明に入った。そうしたら、地元から反発、説得に来たのかということで。そうではないのだと言っても、やっぱりそういう町を二分するような問題があったときにその担当職員は結局板挟みに遭うという、そのあたりは最初にその制度ができたときに強調されていると思うのです。町内会の活動を支援するためにそういう制度ができている、お互いにコンタクトをとってお互いの発展、行政側からいっても一定の部分を理解してほしいし、町内会はこういう部分が足りないから行政にこういう部分を支援してほしいという、そういうのがそこでできることだから、私はせっかくこういう制度ができるわけですから、そういう苦い経験も具体的に持っていることが今度の制度の中で、当別はそれはぜひいい意味でお互い結合させる必要があるというふうに思うので、何年か前に雪の問題で町内会長さんが結局は住民との間に板挟みになっているいろいろな苦労されたということから考えまして、職員の中でその地域担当になった人が、こういうような問題というのはめったに起きないと思うのですけれども、やっぱり苦労されると思うのです、24人いて。だから、そのあたりの原則的な立場は、しつこいようですけれども、何回もきちっと基本的なところは、せっかく始まりですから、初年度ですから、本当は私はことしのいわゆる新年度、初年度の目標は何なのですかということを知りたいと思っています。それは、やっぱり一定の目標はもちろん必要ですけれども、町長もどなたかに答えていたと思うのですけれども、5カ年計画にしても毎年毎年目標を立てるといっても難しさがあるので、この制度そのものは1年間で成果がすぐあらわれるというものではない、私もそう思うのですが、長期的な視点からそれは取り上げなければならない。でも、少なくともこういう制度があるよということを、地域の皆さんにこういう制度だよということを理解してもらって、これは1年目の大事なことだと思うのです。

それから、いろんなさっき言ったようなケースがあるよということ、生のいろんなケース、それから町内会長さんなり行政推進員と職員との役割分担を具体的にどういうふうにするかということはテーマだと思うのです。課題だと思うのです。最初からこうだというふうにはなかなかいかないと思うのです。そのあたりの検討なり研究が当別ではこういう

ふうとうまくいく方向だよということがこの1年間の中で方向づけができればというふう
に、私自身はそう思うのです。町長は、その点についてどうなのかなということをお聞き
しようと思ったのです、先ほどの原則を確認した上でということなのですが。江別なんか
も、あそこは地域まちづくり会議というのをつくって、そこに担当職員が行って、地域か
ら、町内会から行っています。そういうことで、必ずしもそこうまくいっているかとい
ったら、やっぱりいろんな課題があると思うのです。それで、検討課題を何に、当別町
の場合はどこまでの目標をされるのかというふうにお聞きしたいと思います。

それで、この制度そのものは、いろいろネットや何かで見ますと、全国的にも広がっ
ています。確かに広がっているのです。それは、今町長が言われたように、それぞれの町内
会の重要性と地域づくりが基礎になるから、だからそれをどう行政としても支援するかと
いうテーマであちこちでされていることですから、私はただ逆に行政側の押しつけがあっ
てはいけないということを口酸っぱいようですけども、何回もそれは確かめる必要があ
るかなというふうにして、地域発展のプラスの材料というか、一つのプラス的な役割を
この制度が果たすのだということで、そういう意味で私はとらえるべきだと思うのです
が、いま一度お伺いをしたいと思います。

町内会活動にすごく関連するというか、その一部分というのが今も言われたと思うの
ですが、老人会、女性部、そして育成会、子ども会活動があります。子どもとお年寄りを大
事にするというのは、町内会の大きな務めでもあります。実は、昨年度小中学生を対象に
行われた全国調査、学力と、それから生活調査があります。それがネットで公開されてい
ますけれども、当別の子どもたちは比較的世の中のいろいろな出来事に対する関心度が低
いという結果が出ていました。さらに、私も驚いたのですが、今住んでいる地域が好きだ
と答えた子どもたちは、残念ですが、全国、全道に比べて低かったのです。これは、私も
驚いて残念に思うのです。このことを1つの調査だけで判断するというのは、もちろんよ
くないことですけども、家族とのコミュニケーションも決して多くないということを考え
ると、地域性の問題もあるかと思いますが、地域での子どもたちの触れ合いや地域活動
を強めることが非常に大切だということを改めて感じたと。そのために、町内会活動を通
じて子どもたちの触れ合い場をどうするかと。将来の当別町を担う子どもたちにこの地
域のよさというのを実感してもらうためにも、日ごろの生活をいろんな角度から点検して町
の発展につなげていきたいものだというふうには私は思うのです。そのためにもこの制度が
生かされることを期待して、改めて町長にお尋ねをしたいと思います。

それから、12月のときに福祉バスの関係でお聞きしたときにも、財政的な支援は今度の
改革プランの中ではできないということですが、思いは、お年寄りに対する、子どもにつ
いてもそうなのですが、町長も力を入れているけれども、経済的、財政的にはなかなかう
まくいかない側面もあると。ただ、ほかの地域と比べて必ずしも見劣りするものではない
というふうにも今言われたのですが、老人クラブに対する助成金は先ほど町長が言われた
ように昭和38年ですか、そのころから老人クラブの運営補助金が出ているのです。この間

お聞きしますと、各自治体でそれぞれ今200万と町長言われたので、例えば100万出すと国から100万、道から100万で300万の仕事ができる。今北海道でこの補助金をもらっていないのは、当別と夕張なのです。夕張は、ご存じのように非常に危険ということでいろんなところで切られていると。当別も厳しいというのはわかるのですが、たまたま夕張に聞いて、夕張でもそういう取り上げ方をしたいのだけれども、やっていない自治体もあるのではないかという話で、名指しではないのですが。私は、金額が何百万と言わなくても、少なくとも老人クラブに対する国の、あるいは道の制度そのものの趣旨からいったら、十分これは活用できるものだと思うのです。3倍になるわけですから。単純にそういうことではいけないよと町長は言われるかもしれませんが、これはぜひ検討していただきたいと思って。治療費、病院代云々と言われますけれども、地域性がある北海道は他府県から見ても病気の発生率だとか血压だとかいろんな面での問題というのはありますから、一律にはいけない問題だと思うのです。やっぱり老人クラブは一生懸命やっているとしますし、ぜひこの制度は、私、町長が今言われたから、このことだけは、またやりとりするとなるとあれですけども、気持ちとしてはぜひ復活させるため、少しでもいいからそういう芽を出していただきたいということは重ねてお願いをしておきたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君の再質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 地区担当職員については、ご心配のことを十二分に配慮しながら実際の配置に当たっては臨みたいと思います。先ほど申し上げたと思いますけれども、行政推進員さんのほうからちょっと応援が欲しいというような話があると思いますので、そういう場合速やかに協力隊を派遣しますけれども、そのときにはそういうことを意識できる職員を任命するつもりでございますので、そういうふうにしていきたいと思っております。

それと、子どもたちが、私もそういうことをちょっと聞いておまして、結局何にもない町だというふうに大人が言う子どももそういうふうになってしまって、実はこのよさが発見されていないということで移住のプログラムや美しいまちのプログラムの中ではいろいろアピールしているのですけれども、そういうことがまだ浸透していないということだと思っておりますので、いろいろと行政上やっぱり子どもたちが誇りに思っていないというのは、私としても非常にショックを受けたので、相当行政のほうでいろいろなことを考えていかなければいかぬと思っています。議会での発議もありましたので、十二分に受けとめていきたいと思っております。

老人クラブ、私も町内の何カ所かはたまに出席させていただいて、何とも集まりぶりがよくて、多分町内会の総会なんかよりも多いのではないかとよくそれぞれの町内会が表現するほど集まりがいいし、集まった方々がみんな元気なのです。それがお互いに刺激し合って集まることは大変いい、老人クラブの活動はいいことだというふうに思っておりますので、再三質疑ありましたことを重大な発言と受けとめて今後も配慮を重ねていきたいと思

いますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（竹田和雄君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。



◎議案第34号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第4、議案第34号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第34号 当別町部設置条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

平成21年4月から機構改革に伴い、分掌事務の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第34号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第34号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第35号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第5、議案第35号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第35号 当別町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

統計法の全部改正及び統計報告調整法の廃止に伴う規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第35号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第35号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員の派遣議決について

○議長（竹田和雄君） 日程第6、議員の派遣についてお諮りいたします。

本年4月1日から平成22年3月31日までの間、本町の重要案件事項促進のため、道内及び道外の関係機関に本議会を代表して緊急に議員の派遣する必要がある場合に議員を派遣するものとして、派遣議員は案件を勘案し、その都度議長において指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、本年4月1日から平成22年3月31日までの間に緊急に必要があるときは道内及び道外の関係機関に議員を派遣するものとし、派遣議員は案件を勘案し、議長指名とすることに決定をいたしました。

その費用は、議会費をもって充当いたします。



◎所管事務調査の件について

○議長（竹田和雄君） 日程第7、所管事務調査についてお諮りいたします。

本年4月1日から本年5月31日までの間、総務文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会より、所管事務調査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、調査に要する費用は、議会費をもって充当することとし、日程等細部の取り扱いについては議長に一任を願います。



◎閉会の議決

○議長（竹田和雄君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付されました事件は議了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会いたしたいと思ひます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

会議を閉じます。

平成21年第1回当別町議会定例会を閉会いたします。

(午後 2時13分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員